

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設(1-38)、MOX施設(1-38)」

2. 日時：令和3年6月22日（火） 13時30分～18時50分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、大橋管理官補佐、中川上席安全審査官、津金主任安全審査官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、上出安全審査官、田尻安全審査官、藤原安全審査官、大岡安全審査専門職、河原崎安全審査専門職、武田安全審査専門職、森野安全審査専門職、高梨安全審査専門職、清水係員

専門検査部門 大東首席原子力専門検査官、館内主任原子力専門検査官、日本原燃(株) 村野 理事 再処理事業部副事業部長 他51名

東京電力ホールディングス(株) サイクル技術グループ
グループマネージャー

関西電力(株) 原子力事業本部 原子燃料部門 原燃計画グループリーダー

中部電力(株) 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

東北電力(株) 原子力本部 原子力部（原子力技術） 担当

電源開発(株) 原子燃料室 上席課長

三菱重工業(株) 原子力セグメント 安全高度化対策推進部
主観プロジェクト統括 他1名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

「使用前事業者検査の状況及び設工認申請に係る対応状況（案）」

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html
- ・ 日本原燃株式会社 MOX燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html
- ・ 令和3年6月16日
「日本原燃（株）再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年6月18日
「日本原燃（株）再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年6月21日
「日本原燃（株）再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	原子力規制庁の武田です。それではただいまから日本原燃株式会社とのヒアリングを開始いたします。
0:00:09	本日のヒアリングを例を2年の12月に申請のあった設工認申請に係る
0:00:15	審査会合種前の資料確認と、補足資料等の事実確認を行うものになります。
0:00:25	まず規制庁側からの出席者ですが、本庁側が
0:00:30	まず専門検査からオオヒガシタテウチ革新部門からオオハシ、タケダシミズになります。
0:00:40	名部での参加が、
0:00:42	フジワラカミデ
0:00:45	タカナシ、それからね、カワラサキコサク
0:00:50	モリノオオオカ
0:00:53	ナカガワタジリ
0:00:56	以上になります。
0:00:59	それでは日本原燃のほうから出席者の紹介と、
0:01:03	資料の説明範囲と達成目標について説明をお願いいたします。
0:01:11	はい、日本原燃の藤野です。日本原燃側の本日の出席者ですが、全体で最終事業部からムラノナガサワ、タカハシフジノ性も複数の方からですね、タカマツ、タニグチイシハラ
0:01:26	イトウとなっております。
0:01:28	それから使用前事業者関係ですね、こちらでスズキフジヤ
0:01:33	タカハシクドウ
0:01:36	オザキ
0:01:37	スギモトヤマザキ
0:01:42	ですね、共通資料関係ですね、それでマツオカフジベ、タムラサトウ、シミズクボタ
0:01:53	そう最新関係でフナコシのミヤモト、ムラカミクドウ、これはまたサトウ。
0:02:02	トガシウラバヤシ、イナヅマカミタイラのオガセフジワラの上、ホシノヤマグチ
0:02:13	機械指針からサガワ。
0:02:16	キクチスケカワを
0:02:18	ヨシダ
0:02:20	カワムラナカムラ
0:02:23	外部衝撃関係でからメキタナカ、サトウイシバシ
0:02:33	そうですね。エビナオオハシ、サイトウサカモリ

0:02:40	最後に三菱重工さんから係りさんのほうが、本日出席しております。欠席者は以上になります。
0:02:47	本日の説明内容でございますが、まず審査会合関係の資料ですね、検査疼痛外部衝撃、耐震の順にやらせていただいて、その他の商売事業者検査の実施方針、こちらの会合の中のコメント等あればこちらを使いながら説明したいと思います。
0:03:05	それから⑤番から⑨番ですね、下面の耐震関係の資料も審査会合資料の中の人ご質問等々、これまでながらの使って説明したいと思っております。
0:03:17	それでは耐震建物 01 の耐震評価対象の網羅性移設コミュニティとの整合の相違の整理、それから類型化に関するロジックですね、こちらのほうを他人が見て御説明させていただきたいと実は思っております。
0:03:32	それではまず 1000 万円、申し訳ありません、審査会合資料のほうから説明に入りたいと思います。まず商売事業者検査関係から、対応したいと思います。
0:03:42	4 点目のところですよ。審査会合資料の 9 ページ目AからCIGMA事業者検査の整理性の報告になります。
0:03:56	まず 4 ページ目なんですけど、この 2 分の 1 のほうでは新設既設に対する検査の基本的な考え方等を二つ目の円グラフのほうでは、これは検査対象の設備の割合等を聞きつつ、
0:04:16	のほうを明示してます。こちらの基数のうち、既設に関して現状を建物を構築物については成立性の確認を 4 月までに実施すると、アクセス可能なものについては常にアクセス可能ということで実検査可能である。
0:04:36	ということで検査は成立するっていうふうにごみです。その下のアクセス困難あなものにつきましてはSERENAIAEAについては 4 月末まで平成内については、
0:04:49	それで調査の方が完了してます。下の四角のほうで現状 6 月末の状況ということでまとめさせていただきまして、SERENA閾値については原燃で当社協力会社の方を要する各種記録なることを確認してます。
0:05:06	一部不足してるものが 51 機ということで、参考の一番にその後重機をまとめてます。この 50 生き金につきましては、
0:05:18	記録うち再調査や記録の再検証等を行いまして、結果すべて記録検査が成立することを確認してます。その成立の際に確認させていただきますのは、参考 2 のほうにまとめております。
0:05:37	現状のセル外の機器につきましても 1300 機器について、記録があることを確認してます。これについては付則の方は確認されてません。

0:05:49	埋込金物の支持構造物につきましては、平成セル内の機器すべてに関係する対象の埋込金物が健全であることを記録により確認しています。
0:06:03	今後も作業ということで4月末までにせるアクセスこなせる外気Eの残り、1000弱、あとは建物施設、配管について同様の確認を行う予定です。
0:06:22	同様にですね、埋込金物を支持構造物についても押せない機器施設配管に関連する対象の健全性確認を進めて参ります。2番目のほうの2ページ5ページ目のほうなんですけど、こちらは検査の成立性の確認の2項目として、
0:06:44	まして、ガラス溶融炉の機能性能検査について一つ目は報告しています。
0:06:53	ガラス溶融炉の機能性能検査につきましては、設工認仕様書に気に記載します。処理容量と、あとはガラス流下を開始できることをガラス流下が所定の重量内で停止することを確認するということにします。
0:07:11	その際に使用前確認申請につきましては、ガラス溶融の機能性能検査、これに伴います実施ます液体気体廃棄物の放射性を放射線検査に必要となる設備をし検証範囲として明示します。
0:07:30	こちらについては共通11のほうで詳細を後程報告させていただきますと、二つ目なんですけれども、腐食を考慮するというので、硝酸系の腐食に対する使用前事業者検査の判定基準につきましては、
0:07:46	2ポツ目のところになります、新設事業肉厚公称値許容範囲内であることの確認をまず実施します。二つ目として、いたしまして硝酸にいいよって減肉してる状況が
0:08:06	最初は斎場をであるってということも確認します。三つ目としまして、さらに初回の定期検査までの期間以上を肉厚が確保できることを判断基準とすると、この3本で検査を実施するというのを考えてますっていうまとめです。
0:08:27	6ページ目につきましては先ほど言いましたの記録が不足した機器なんですけど、これは3種類に分けられまして、一番については
0:08:40	据付外観記録以外の記録が不足していたってところなんですけど、さらに再調査を進めまして、協力会社の調査範囲を広げまして確認したところを記録計が記録が入手できたというものです。
0:08:56	二つ目はですね、cause等の図面で書かれてます寸法について一部不足してるものもあったというところなんですけど、これは検証しまして、その寸法を不足してる部分が、
0:09:12	設工認の使用することに当たらないということを確認しています。三つ目なんですけど、三つ目は、材料検査の記録に一部不足ってところなんですけど、こちらは材料証明書等が添付されてまして。

0:09:30	検査ができるという見込みを得たというものです。これで8ページのほうはその確認に検証の方法をまとめました。以上になります。
0:09:51	はい。
0:09:51	日本原燃の藤井です。使用前事業者検査で一度お切りしたほうがいいかなと思うのでよろしいでしょうか。
0:09:59	一気通貫でよろしいですか。
0:10:04	規制庁の古作ですけど、ここで切るの賜りますけど。
0:10:09	共通11には話しせずにここだけで、内容等しろっていうんだっていう気もするんですけど。
0:10:18	共通事項一問一答
0:10:20	はい。
0:10:22	うん。定例日本原燃の工藤です。れば共通十一番の説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。
0:10:32	コサクですけど説明というかですね、見てはいるので、ポイントだけお話いただいて、全体としての話ができるようにしていただければと思います。
0:10:44	はい。所示した網目クドウです。
0:10:50	みずからIAEAヤマザキ共通11のほうの工認図等をだけ前簡単に進めます。4ページのほうも、これは目を申請対象設備機器のベースとしてますところは設工認の
0:11:07	キリストベースに、6ページですね。すいません今日だっつ応答親睦ページのところなんですけど、こちらが今の検討してます審査会合の資料を、のほうにまとめてます機器のベースとなっております。所あの設工認申請書の機器をベースに検査方法の検討を進めてると。
0:11:27	いうところですね9ページのほうは、それをベースに各検査の管理をするにあたって、建設管理表を作成しまして、これを管理してっていうところをまとめてます。あとはですね、前回ガイ説明して、
0:11:47	冊数JAアクセス性の基準の取り込みや記録の検証の取り込み基準とします。
0:11:55	まず33ページのほうにa、既設設備についてに関する実施可否の判断フローを添付してます。もう一つはですね。防虫
0:12:13	58ページのほうにキャンセル記録の信頼性が記録向こうにとったら確認の基準といたしまして、前回説明した。
0:12:29	うんからですねさらに若干詳細化しましたものを添付させていただいております。大きな変更はそこのところでした、あとですね、ちょっと戻りましては7番1番目の9ページのほうになります。
0:12:46	こちらの検査実施要領の作成に当たりまして、次の10ページ目にですね。

0:12:55	検査による作成にあたってありまして埋込金物の支持構造物の健全性確認を使用前検査条件として指名して確認するということを容量のすぐの撮影の多いところに記載してます。
0:13:10	こちらの確認方法については、1 ポツ目のところなんですけど、まず保険支持構造で建設前条件なる構造物としまして、埋め込み金物を支持構造物については検査前条件として健全性を確認する。
0:13:31	埋込金物に係る部分意見サマリー条件付きの健全性については、これは不適準備の処理で処理しました結果を活用しつつ、三つの方針で確認したいっていうふうに考えてます。
0:13:46	まず記録が残ってるものを施行に適正施工が行われてももの献金現品調査によって健全性を確認したものは、その結果を活用していくと。
0:13:58	bの方はこれは品証体制ををベースにした判定結果に加えて施工会社工場報告書等の御確認、このような三つの基準を設けまして
0:14:17	後打ちアンカーAO等の有無を確認を含めましてやっていくというようなものを記載したというところで設置いたします。
0:14:28	はい。空くのガラス溶融炉の試験方法について、
0:14:37	はい。
0:14:39	23 ページのほうにまとめております。
0:14:50	23 ページのほうを例にまず初めにいいの 2 ポツのところを書いてますのは、こちらは審査会の資料のほうにも記載してますガラス溶融炉の機能性能及びいい気体液体廃棄物法制面の両検査に必要な設備の
0:15:10	資料を試験使用範囲、明示してくっていうのと、あとは射出後任委員から水路の試験性の検査については、設工認の使用済書かれてます処理能力、水素処理容量の検査。
0:15:28	ガラスMw流下の検査ガラス流下が所定の重量税で停止できることの検査を行うと、この括弧三つカッコ 3 のところでバッチ数の考え方をまとめてまして、ガラス溶融炉の流下機能の確認は 5 バッチEで行いまして、
0:15:48	1 バッチ目と 5 月名を対象として検査を実施するということです。1 バッチいい 5 月目の検査の対処する考え方は、下の個目A12E3 のところでまとめてるということです。
0:16:12	大きな変更点は 25 になります。
0:16:22	規制庁コサクです前回の話との関連でちょっとよくわからないことが前提にします。結構検査前条件として(2)すべきことっていうのを、

0:16:37	いっす埋込金物言い方がいいものをちゃんとピックアップしてくださいねということについて埋込金物と支持構造物ということで書かれてるんですけど、それ以外はないということで確認は終わっているっていいですか。
0:17:04	はい。日本原燃杉本です。当位置を踏まえたコメントを受けまして構造強度以外の場合の機能支援面という形で等確認をしておりますして今回ですね、第1回申請の冷却塔、
0:17:20	による機能としてはもう冷却における機能性能を確保するというので、こちらの新設備につきましては、電気設備だったり、計装設備というものが考えられますと、
0:17:30	これらについてはそれぞれの施設設備においてええと設工認申請をなされて潮間事業者検査を行うということですので半基本的にはこの試験系というものはセットにして検査をするというところで考えますと、
0:17:46	一つのことにしないというふうに考えております。以上です。
0:17:51	今、第1回申請設備についてお話しされちゃったから余計わかんなくなったんですけど、全体として結構あったということですか。
0:18:07	はい、どうぞ人間罪ですね基本全体としての考え方ということで一応検討のほうはスターウェイしております。サービスで今の1回目に特定して該当すると思いましたがけれども全体に関しても等、そういった観点で該当するものないというふうに考えております。以上です。
0:18:28	すいません、言葉じりで申し訳ないんですけど、考えておりますっていうのがいつも信用できないから話をしてるんですけど、ちゃんと整理をしたということでもいいですか。
0:18:41	日本原燃の杉本です。すいません。という言葉が不適切不適切でした検討いたしました。以上です。
0:18:49	全体にみあった設備リストを作ってそれに対して必要なものをピックアップし、それが全部設工認対象だということを確認したということでもいいんですね。
0:19:09	はい。日本弁のスギモトですね、設備リスト時の作成まで現状ことにより実施しているところではございまして
0:19:19	考え方としましてはそのようなことはないということで判断しております。実際のそれが実際どうかというところにつきましてはその設備リスト等を踏まえて、実際に内ということを再確認するというのでございます。
0:19:36	規制庁コサクですので、今のだとすると、
0:19:41	様式8もそうですけど、最終的には設備リストをつくって終わったところで書類整理をして最終確認をします。
0:19:51	ということなんだけれども、現時点において、

0:19:57	全体をそうか。
0:19:58	なんですかね。見渡してみて、
0:20:02	申請対象設備以外でサポート系として必要なものっていうのがあるものはなかったと。
0:20:11	ということですかね。
0:20:17	はい、日本原燃の杉本です。おっしゃる通りでございます。そんな考えで整理をしております。以上です。
0:20:23	規制庁コサクです。だとすると、その
0:20:27	最終チェックをする場所はどこですか。
0:20:39	日本原燃の杉本です。最終的には様式 8 において等すべての条件を整理しても検査の対象を明らかにしてというところで確認がなされるというふうに考えております。以上です。
0:20:53	規制庁コサクですけど、であれば様式 8 において検査前条件の確認っていう項目もあるってことですね。
0:21:08	はい、杉本です。その様子が次の中で検査前条件ということで等という項目が記載するかどうかというのがちょっと今後によりますけどもその中で要求事項を整理してしまうのであればそれをどこかで、
0:21:25	ちょっと表現するということで実施して参りたいと思います。以上です。規制庁コサクですけど、言葉じりで大変申し訳ないんですけど、必要があれば云々ではなくて、今回で話題に上がってるんですから、必要があるんで、ちゃんと対応する場所を設けてここで整理をしますと宣言をしていただくことで、
0:21:44	今回見通しお話をした後続の複数の場所で今後対応されるんですねっていうことを
0:21:52	認識を共有するっていうのが大事だと思って聞いているんですけど。
0:21:55	その認識ありますか。
0:22:01	日本原燃スギモト提出。
0:22:04	承知いたしました系統どこで成立するかを含めて、それを特定した形でご回答したいと思います。以上です。
0:22:18	規制庁、古作です。それがあって、現在、現時点で、既往の話の中で 10 ページの埋め込金物の支持構造物と。
0:22:28	いうことが出てこない、何でこれだけなんだっていうのをまた結局再現してしまうので、その整理はしておいてください。
0:22:39	あとですね、
0:22:41	補足説明資料もそうなんですけど、会合資料でもうガラス溶融炉の検査のところで検査に必要となる設備、

0:22:52	ていうのを、使用前確認申請書に明示するって言うてるんですけど。
0:22:57	設工認の工事の方法でも、
0:23:02	必要な設備について検査をした上で試験使用するということは明言してもらわなきゃいけないので、その点例を必要な設備って何だということの考えを明確にさせていただきたいと。
0:23:17	テーマ数で実態としては共通 11 の中に確カリストさせたと思うんです。
0:23:26	けど、
0:23:28	7 ページでしょうね。
0:23:30	フジヤですと 24 ページになります。
0:23:36	規制庁コサクです。前提で 24 ページのこのリストを見る限りほぼ
0:23:45	直接関係しないような機器も含めて、通信連絡とかですね、いうのも含めてピックアップしていただいているので、概ね問題ないかなと思うんですけども、設工認図書だところでこの設備をリストアップっていうのはちょっとやり過ぎなので、
0:24:02	これを概念的にサポート系一通り含めた形で
0:24:09	整理をした上でやりますっていうことがわかるようにしといていただけたらと思ってますけど。
0:24:14	言うてる意味はわかりますでしょうか。
0:24:18	日本原燃のフジヤでございます。今コサクさんにされて残り全部つけるというわけにはいかないということで、工事の方法のところですね、少しなってしまう事業者検査じゃんやガラス溶融炉の検査の関連としてですね。
0:24:33	こういう直接的間接的にする敷地使用する設備は、事業者検査を終えてからというような文言をちょっと設工認側の方とよく考えてですね、展開したいと思います。
0:24:48	はい、よろしく申し上げます。
0:24:56	トーク
0:25:03	あとのところはその趣旨を前回は主に広くがないといったのが、
0:25:09	ハラとしてありましたというようなことで、中、
0:25:13	大分状況が変わりましたが、その辺りは専門検査部門の方で
0:25:21	記録の内容とかも確認をさせていただいてるっていうことのようなもので、それは必要 20 行なつ専門検査官お話しいただくとして、
0:25:37	どうぞ。
0:25:40	基本的には計画。
0:25:42	その通り進んでいて 4 月末までに一通り確認をし、見通しを立てたいと思っております

0:25:50	こと。
0:25:51	農政状況説明っていう位置付けだと思えばいいんですよね。
0:26:00	INRAに含む組合です。そういう結構ございます。
0:26:06	はい、規制庁不足でございました。専門検査の方から内容として認識を共有しておくべきことみたいなことがあればお話しいただければと思います。
0:26:22	専門検査のタテウチです。少し
0:26:26	共通 11 の資料についてちょっとお聞きしたい件ちょっと挙げさせてもらいますと、まず 7 ページのところでは 4 ポツ検査の管理というところで、
0:26:42	検査管理表を作成し、検査全体を管理するという形で記載されてるんですけども。
0:26:49	この検査官事象っていうのは今回検査の成立性を見通しを得るためにつくった検査管理表のこと言っ一緒という理解でよろしいでしょうか。
0:27:05	はい。2 弁のすぎモトです。おっしゃる通りで今後管理していく管理表であり、今検査の成立性見通し確認してしとる管理表と同一のものとなります。以上です。
0:27:20	はい。
0:27:22	専門検査のタテウチですとなりますと、そもそも今回の検査管理表っていうのが検査の千里成立性を三つの見通しを得るために作って、
0:27:33	そのために活用して完成させるというイメージだったもので、それを使ってさらに検査全体を今後管理していくっていうことになると少しやり方がちょっとイメージできなかったんですけども。
0:27:50	管理表自体が、
0:27:53	何か変わっていくんでしょうか。
0:27:59	はい、日本原燃の杉本です。検査対象のその縦軸は買わないですが、今
0:28:09	検査の項目内容を記載を横のほうに並べていると思うんですけどもそこにさらにイトウ検査の実施Bですとかそういった情報で検査の実績まで管理できるツールとして拡大して使用していくというような形で考えております。以上です。
0:28:26	そうしますと実績管理をこの表を使って行っていくという理解でよろしいでしょうか。
0:28:33	日本原燃のすぎモトですはいそのような理解で大丈夫です。
0:28:41	続きまして、10 ページのところ、
0:28:45	今回
0:28:49	④で埋め込み金物へと支持構造物の健全性というところで、
0:28:56	記載されています。

0:29:00	不適合処理で整理した結果等を活用しつつ、以下の通り確認するという ことで、不適合処理で整理した結果というのが、
0:29:16	どういうものを指してどういうふうを活用していくのか、結果だけを活用する のか、ちょっとその辺のやり方をちょっとお聞かせいただけますでしょうか。
0:29:27	ハラセーレンクドウですが、ロームさんの不適合の処理で整備した結果としま しては、まず 10 ページのポンチ絵のほうで要員の 4kgを適切に施工に今回 の停電とかGap調整があるよね。
0:29:47	それにしても、それは不適の書類で使用者記録を用いまして、まず目的の上 端何校等々、或いはそういう文言を入れて設備の 2 時間まで 40 なかったこと っていうのを確認する。
0:30:06	二つ目の連結部の不適合管理で整備した結果ということで、検査をプロセス 品証体制から健全と判断したものについては、そう判断した記録を明確にする ってことです。正しい真突入アジアタテウチ施工と。
0:30:26	全正確に継ぎ手は、これは不適な組織に加齢準備した確認を今回読み込み 苦しんでこれについては今でも整理されている記録類の再度今回の部分が健 全と聞いておるんですよ。確認。
0:30:46	オンしていくということになりますような考え方で不適も多くの情報を活用した いというふうに考えてます。以上です。
0:30:58	専門欠損タテウチです。
0:31:05	この部分で行う埋込金物の支持構造物の健全性確認等、
0:31:12	不適合処理で整理した。
0:31:15	不適合処置の結果というのは、イコールではないと思いますんで、不適合処 置というののレベルが切られているとか事務レベル、
0:31:31	人閉じベルが健全かという観点で確認してますけども、それは建設時の話で、
0:31:37	この部分で確認しなきゃいけない健全性確認っていうのは、使用前検査の検 査前条件として、これから検査を行うにあたって、その埋込金物が
0:31:53	健全に今、
0:31:56	作られ維持されて今健全だということを言わなければいけないと思いますんで その辺を十分
0:32:03	考え方を整理して取り組んでいただきたいと思うんですけども、わかりますで しょうか。
0:32:13	会見などの薄
0:32:16	今後の整理につきましては温泉という意味で学的な面を処理部行った確認、 加えて、さらに説明者工場ご承認リング工事が適切に行われてる部分も確認 を含めまして、

0:32:33	しっかりと確認していきたいと思います。
0:32:37	日本原燃藤井でございます。ちょっと補足いたします。
0:32:41	例えば今おっしゃられたところですけども、検査、検査前の条件ということで、その時点での健全性をどう担保するかって話になってくるといいますので、もちろん不適合の処理ですね、返品調査やった結果ですとかってのは活用いたしますけれども、それに加えてそのあとは施工時雅人事業に聞いてない確認の。
0:33:01	結果だということも踏まえまして、健全性をどう担保するかって言うのですね運転パラメーターに異常がないとか、そういったものとかを活用してですねやりたいというふうに考えてございますのでこの記載でいきますというのは、のところが少し足りてないところもありますのでその辺も
0:33:19	スケカワ修正してですね、考え等を
0:33:24	私、
0:33:25	要請したいと思います。
0:33:29	専門検査のタテウチですよろしくお願いします。
0:33:34	サトウ同じところでもう1件、ちょっとイメージがつかないんで教えて欲しいんですけども、支持構造物に関わる使用前条件として健全性を確認するに当たって
0:33:48	過去の据付外観検査記録という形で言うのは、使用前検査で行った据付外観検査等を自社で、
0:34:02	自主的に行ったもの等、
0:34:05	メーカーが行った据付外観検査記録というものが三つ存在していて、
0:34:14	対象となる検査前確認事項というのは、使用前検査で行っていないものを対象になるという、そういう考え方でよろしいんでしょうか。
0:34:30	日本原燃杉本です。
0:34:33	過去ですね耐震Bクラス以上の機器配管につきましては
0:34:39	支持構造物としての検査のほうも実施しておりますのでそれらの対処については使用前検査の設計外観検査記録を活用するということですね投信クラスをCクラスで今回検討対象となるものにつきましては、当加工の社内検査計画であったり、
0:34:56	メーカーの据付けが言ったメーカーの検査記録のいずれかですね存在する方法で成果が検査記録の中にその支持構造物の取り付けという。
0:35:07	記録もございますので、そこで確認していくというような形で考えております以上です。

0:35:17	すみません、補足しなかったのので説明しますが検査前条件として、今回対象等、すみません。検査として今回あの耐震Sクラス重大事故対処設備という常設に関しては支持構造物の検査として確認をいたします。
0:35:34	それ以外に関しては検査前条件としてと今のような形で、豊島検査記録もしくは3名検査記録明細メーカー検査記録を用いて確認するといったことをございます。以上です。
0:35:59	専門検査のタテウチです。支持構造物の中に検査で見なきゃいけない。
0:36:08	内容と検査前条件として見なきゃいけない内容が二つ存在していて、その辺のところはしっかり整理して確認いただければと思うんですがよろしいでしょうか。
0:36:22	日本原燃柱でございます。10 ページのところですねその辺、
0:36:27	的にはあるようにですね、計算条件として確認すべきものは何かっていうのを
0:36:33	確認したいと思います。以上です。
0:36:45	専門検査のタテウチです。あと、
0:36:50	ページ数で言うと31 ページのところちょっと確認なんですけども、今回上のフロー実施フローに右はじに埋込金物の支持構造物の
0:37:05	健全性確認っていうのが追記されてフローができ上がってるんですけども、検査実施要領の規定というところでの点線をこの部分を含まないで、
0:37:18	起債されてるんですけども。
0:37:22	これは、
0:37:24	実施要領の中に規定しない部分という位置付けになるのでしょうか。
0:37:35	ですが、すみません、ここですね社員の数をちょっとお見せしまして、いろんな国からの申告及び健全性確認検査の実施及び含めます修正いたします。
0:37:51	専門検査のタテウチです。よろしくお願ひします。
0:38:11	専門検査のタテウチです。23 ページのガラス溶融炉の機能性能検査のところちょっとお聞きしたいんですけども。
0:38:22	この系統ガラス溶融炉はA系B系がありますんでA系でも御パッチBKでも5 バッチ実施して、
0:38:34	／等設工認記載の内容に流量供給量の数値が多分記載されてると思うんですけどその辺との関係もちょっと簡単に教えたくまずでしょうか。
0:38:55	日本原燃のフジヤですね、今、A系B系それぞれ5 バッチEツシマやる予定としてございます。硫カーのところですけども設工認の既存設工認のですね。ええと本文資料表のところに

0:39:11	廃液のですね、給料が記載されておりますので、それに基づいて対処したいというふうに考えております。それで、表(3)のところにですねその後バッチ統一の中での検査対象として1バッチ目と5バッチ目を
0:39:31	考慮してやりますという記載してございますけれども、5バッチっていうのはやっぱの*1で書いておりますけれども粘性の影響を考えたときにですね5バッチ程度で一定前には一定となるので、それで安定したところの御バッチとしてみればいいのか。
0:39:49	いうところで1発目の確認というのは、ここに2と3が一番ちょっとここは注2と3書いておりますけれども、こういう条件の中で、きちんと流下ができるであろうと提示できるということを確認すればいいのか。で、長かった。
0:40:04	供給流量の件については1バッチ目と5バッチ目、それぞれで見れば、
0:40:12	5月すみません、5バッチ目だけ見ればA判定した中でですね、供給量としての確認ができると思いますんで5バッチ目でいじれ設工認記載事項を確認したいと思います。
0:40:25	以上です。
0:40:31	専門検査のタテウチです。ええと流量としてはそうするとこバッチ目のところで70。
0:40:39	立米/hでしたっけタニグチちょっと立体何%ですか、それを言うと5バッチ目で確認するということですね、わかりました。
0:40:51	それと、日本原燃本社でございます。はい、5月まで設工認記載事項の流量確認したいと思っておりますちょっとその辺がですね、23ページでは明示できておりませんで、明らかにしたほうが良いということであれば反映したいと思います。
0:41:12	本て基準のところにも関わりますんで、その部分追求いただければと思います。
0:41:34	日本原燃藤田でございますせっかくそこを明確にしたいと思います。それで今申し訳ございませんタテウチさんもおっしゃられましたですね、設工認の有料の数値ですけれども、ちょっとこれマスキング対象をとなるというようなところもちょっと今こちらのほうでありますので、
0:41:52	記の部分について扱いを確認してですね、ご連絡差し上げたいと思います。ちょっとマスキング対象であればその数字を記載させていただきたいということで、それでお願いしたいと思います以上です。
0:42:05	専門検査のタテウチです申し訳ありません。
0:42:14	超高速ですけど、今の話のもとに

0:42:18	設工認本文事項が何かということがあったんですけど、それについては、残念ながらまだ議論が進んでいないんですが、システムの部分の本文事項の話っていうのはどのタイミングでどの場所でどういうタイミングでお話しいただけることになるんでしょうか。
0:42:56	すみません、2番目に美術少々お待ちください。
0:43:06	2番目のイシハラでございます。JRのガラス溶融炉自体の個別の機器の設計方針になると思いますが申請開示としてハマダ、正確にこの会議等の共通語の中でお示しできてないので、
0:43:21	町オオハシする共通語も資料の中には、主要建屋として第2回の申請グループの中に入れるという宣言をさせていただこうと思っております。その中で整理をされるというふうに思っております。
0:43:40	規制庁コサクですけど、第2回妥当検査の見通しとして話が通じないので、
0:43:46	何らかその見通しをお話しする上で必要な事項っていうのは議論しとかなきゃいけないということで御聞きしているんですけど。
0:43:55	これの検査内容を特定しなくても見通しを立てる立てられるということですかね。
0:44:04	であれば何でここで検討まで作って説明しているんだっていうことにもですけど。
0:44:13	そこまでで線引しますか。
0:44:17	日本人のフジヤでございます。すみません検査の見通しということで、これにつきましては第1回設工認の中の工事の方法のところですね、核燃料物質等使う検査と何かというところの整理でカラスですと、
0:44:33	それから数に進めるにあたってはどういった検査計画かということのご指摘等がございましたので補足説明資料という形でまとめさせていただいたところですんで、検査の項目のずばりどんなものかっていうところになりますと、
0:44:49	ご指摘ありますように、これからですね、今現状本文記載事項を整理しておりますけどもその様式は治療整理するものであると思っておりますが、現状のその処理能力という観点であれば、許可に書いてあるものを現状の既認可の設工認で
0:45:07	書いてあり、ある処理容量は今後その議論を進めてもですね、変わらないのではないかというふうに思っておりますので、それを判定基準とすることでも我々も問題波検査の見通しとしては充てられるというふうに考えてございます。

0:45:24	次直角です。そうであれば、今だと思ふ決定したかのような書きぶりになっているので、最終的には等倍開示で使用表もしっかりつくり込んだ上で整理をするんだと。
0:45:38	いうことを明確にしといていただければと思います。その上でそうであったとしても、先ほどお話しした 20。
0:45:49	4 ページですかね、の配置の変わらないし、工事工程、工事の方法での検査の工程みたいなところに影響が出ないということでもまとめていただければと思います。よろしくお願いします。
0:46:04	日本原燃藤田でございます承知いたしました。
0:46:10	専門検査のタテウチです。タテウチサトウと。
0:46:15	17 ページのところでも 1 件今に関連しているところなんでちょっと。
0:46:22	確認なんですけども、17 ページの二つ目の段落、この部分で 1 管理に関わる活動を通して処理運転している状況かなというところで、
0:46:39	最後に該当しないという形で、維持管理委員もすでに使用しているものは、当試験使用範囲、
0:46:49	としては該当しないという形で整理してるんですけども。
0:46:53	当設備の維持管理の活動というのは最初の範囲で必要な維持のために使っているもので、今回のように試験のときに使う。
0:47:09	施設という形もしくは方法。
0:47:13	イトウになると、該当しないという形ではちょっと言い過ぎじゃないかなと考えます。実際にはその設備も試験使用の範囲としては入れなければいけないんじゃないかと考えますんでその辺ちょっと御検討いただければと思います。
0:47:30	規制庁コサクですけど、今の話は、おっしゃる通りではありつつですね、
0:47:37	おそらくここで言ってる資料は従来の建設工認の工事での試験しよう。
0:47:47	施設全体がそういう
0:47:50	状態にあるということで、その次の矢羽はそうではなくて、新基準適合をしてウノに向けての検査。
0:48:00	の中で、
0:48:02	使用するという、その試験の目的なり内容が違うってことだと思うんです。
0:48:09	ですね。
0:48:11	それで仕分けを考えていたんだけど表現がうまくできてなかったってことと理解をしているんですけど、原燃それでいいですか。
0:48:26	はい。日本原燃の杉本です。今相談を伝えた通りの理解で上と下でちょっと意味合いが違いますので、ちょっとその表現が
0:48:37	三つぐらいで少し修正したいと思います。

0:48:41	以上です。
0:49:02	専門検査のタテウチです検査の検査部門としては以上になりますけども、その他、あとよろしくをお願いします。
0:49:13	規制庁コサクですけど、例えば三、四十名の話とかを資料でも十分ということ でいいですか。
0:49:25	何ページでした。
0:49:29	専門検査のタテウチです。今回変わっていませんでしたし、中身を読ませてい ただいてこの方法、つまり供用中になったと判定基準との関係でこのような管 理を行っていくことで設備を維持、
0:49:49	するというふうに読めましたので、この部分については了解しました。了解とか 見て、質問ありません。
0:50:02	一応補足です。わかりました。
0:50:12	実際に共通 91 円もお聞かせいただいた上で、会合資料のほうにもコメント は。
0:50:22	きちっと
0:50:23	だということだとは思いますが、原燃の理解として、
0:50:30	会合用試料をどうしていくかというのを話しただけですか。
0:50:46	日本原燃のフジヤでございます。それと、最後の資料 5 ページのところのから 数の検査の記載をですね見直したいというふうに考えて見直す内容といたしま しては、ここでは、場所の施工にも工事の方法遠隔ということで、
0:51:05	そうですね明確にしたいと思いますあと記載をですね少し必要があれば、適正 化していきたいと思っておりますあんまり細かく書いてないんでこの記載でもい いのかなと思いますけどそれを設工認においての工事の方法において明確に したいと考えているっていうのは付け加えたらどうかというふうに考えてござい ます。
0:51:24	以上です。
0:51:27	規制庁不足です。できれば工事の方法に必要な設備って何ぞやというところ の考えを書くという。
0:51:38	その内容が書いていただけると文章が今後出るにしても方向性として、認識 は合ってるねっていう話ができるもので検討していただければと思います。
0:51:51	Nフジヤです。
0:51:53	了解いたしました。
0:51:57	規制庁、古作です。私も検査の関係は以上ですけど、ほかにありますでしょ うか。

0:52:03	専門検査のタテウチです。質問ではないんですけども、今回の会合資料の 6 ページの一番上の列の右はじの検査の成立性に書いてある。
0:52:20	ひし形苦勞の検査はから始まる部分で入手した記録を入手した検査記録を用いることでのが抜けていると思いますんで。
0:52:33	追加いただければと思います。
0:52:37	はい日本全国ボーグス了解いたしました。
0:52:57	規制庁コサクですけど、タケダさん、今日の仕切りは誰ですか。
0:53:03	タケダですけども私のほうで進めていきます。
0:53:09	それでは審査関係は共通 1 含めて以上でよろしいかと思しますので、それでは順番としましては、会合資料の全般事項ということでよろしいでしょうか。
0:53:25	当期人間のフジワラです。はい、共通事項のほうを御説明させていただきたいと思います。
0:53:32	はい。
0:53:36	どうぞ。
0:53:38	それらの説明を開始します。まず共通事項でございますが、どうも資料の概要といたしましては 10 ページ目にですね、共通資料とですね、今対応作業開始開始しております各個別の技術的事項の説明ですね。
0:53:54	共通ゼロと呼ばれる部分の関係性を示しております。
0:53:58	それで 11 ページ目のほうで各個別にこの共通で 0 の関係でどういう対応しているのかというのは、
0:54:07	Sとともにですね、先ほどイシハラからありましたが、今日提出者の共通 05 に含まれる分割申請計画の考え、また、それから 13 ページ目で設備選定との関わりですね、この辺りをお示して、
0:54:21	分割申請計画の考え方を注 4 から 16 ページ目、それから 17 ページ目で簡単にポンチ絵がございまして、今の分割申請の本数ですね、こちらお示しするという形で現状共通資料のほうを今まとめております。
0:54:38	簡単でございますが、現状の共通関係の資料の構成としては以上になります。
0:54:49	規制庁タケダです。ありがとうございます。死亡それではすみませんイシハラでございます。
0:54:57	少々よろしいでしょうか、それではフジノからご説明しましたが、現時点では分割申請計画設備点検を含めて結論を出しできている状態にないのと、現在進行形のところがありますので、

0:55:13	／minぐらいに進行形だろうということがわかる程度の起債以上のことをしてもですね今結合の何かいえるわけではないというところもありまして、スリム化しようというふうに考えてます。
0:55:27	ダム考え方の資料 1-9-0、先ほど頭にあったので、全体に水ん中ね進捗がわかるものが形で引用変えたりしてかつ文書に簡単にその進捗というのがわかるというふうにも書きたいというふうに考えてございます。
0:55:49	規制庁中です。
0:55:51	今イシハラさんがおっしゃったような結論かなと私も思いつつ、今ちょっとその前の考え方の整理として、まず、まずですね前回のヒアリングでも申したんですけれど。
0:56:06	これまでの会合資料での流れからして今どういう状況なのかっていうのは明確にしてくださいということと今後どういう予定であるのか。
0:56:18	いうことも含めての、ちょっとそこの達成部ですね、そこを明確にさせていただいて、それを踏まえて今回何を説明するのか、そこも不明確だったところを明確にしてくださいということだったかと思います。
0:56:33	で、
0:56:34	本日の提示いただいた資料を見るとですね、まず進捗状況という観点で、
0:56:43	これまでの会合の資料ですとその論点の進捗状況ということでですね
0:56:50	説明すべき事項とその対応状況ということで直近の 5 月 25 日の資料なんかを見るとですね。
0:56:59	一連のその設備の明確化とかですね計画について、6 月中にはめどが立つと、
0:57:09	いう報告だったかと思いますが、今回そういうところが明示されていないんですがそれは明示していただきたいと思っておりますし、今後の予定として、
0:57:20	そこはいつぐらいになるかというのが今、何か見解等あれば、お答えいただきたいんですが、
0:57:30	日本原燃西原でございます。なぜ前回トレン前回 5 日の審査会合で御説明した設備選定ですとか分割申請の計画の立案といったことにつきましてはまさしく今、0cmで全体を俯瞰して、一つの条文に展開。
0:57:48	そして、こういったものとあと設備の抽出といったものを、前回、ヒアリングで第 1 回ではなくて全体に対してやるということでお話をさせていただいておりますので、そういった意味で 7 月の前回 6 月ちょっとの話をしてはしましたがまだ
0:58:04	今のその時点で完成しておりませんので、7 月中目途にそういった作業やっていくということにも展開をしてございます。以上です。
0:58:14	規制庁中です。

0:58:16	7月中ということとそういうことと言うとこれまで介護の予定通りではないということであるかと思えますけども、そういうことも含めていつまでにという予定はですね一応これまでの審査会合の流れとしてですね。明示していただきたいと思ってます。
0:58:33	それを踏まえてですね、あとは今回何を説明するのかということで、これは先ほどちょっと石原さんからもお話ありましたが今の資料ですと店頭申請の全体計画みたいなものですね、
0:58:50	6ページぐらいこう書いているんですけど、おっしゃる通りですね、
0:58:57	これヒアリングで全然話を聞いてないというところもあってですね、6分の6のこういう分割もまさに、今までヒアリングで提示されていなかったの、提示してくださいと言って初めてこう見たところですね、これがいきなりその会合でこういうものだと多分また議論が発散するのではないかと。
0:59:16	いう観点からすればですね、おっしゃる通り、今回、これについてですね説明をするものではないのかなというふうには考えておりますので、そういうことを踏まえと結局、今回それこれ引き算するとですね残りは結局進捗状況の報告等、
0:59:35	いうことからしてさらに言えばそういうことでイトウ1枚紙ぐらいですのおさまる程度の報告で済むのではないかというふうに認識しておりますので、この1枚紙をどういう形でその提示されるかはこれから
0:59:51	またリバイスをしていただくかと思うんですけど、一つはこれまで出していたいてるんですけどその論点の進捗状況としての説明すべき事項とその進捗状況というような表し方なのか、或いは、今日の中でつけていただいた共通00から09の中の
1:00:11	全体のフローの中でそれぞれがどういう予定で終える予定なのか、いろいろ提示の仕方はあるんですけど、そこは1枚紙ということで、そういう進捗状況がわかるものであることを示していただきたいというふうに思ってます。以上です。
1:00:30	イシハラでございます。今おっしゃっていただいたことを踏まえて、資料の形にするか考えたいと思います。
1:00:41	スズキのコサクです。
1:00:43	1点補足するとですね、イトウCOって欲しいというのはあるんですけど、一方で、先ほどナカガワから
1:00:54	それから先月は6月中と言われてましたということなんですけど、4月には5月中聞いてたんですよ。毎月毎月後1ヶ月後1ヶ月とずーっとただ横ずれしているという状況なので、

1:01:09	今回 7 月中といってもまた同じじゃないかというだけになってしまうので、これまでとの違いというかですね、これまで、
1:01:18	はどうして伸びていて、
1:01:21	現時点ではどこまで来ているから、7 月中なんだということの
1:01:27	これまでの取り組みっていうのもわかるようにしていただけると、何らか今回の会合でお聞きするという意味が出てくるんじゃないかなと思いますので、想定も配慮していただきます。
1:01:42	イシハラでございます。おっしゃる通りだと思います毎月行ってますので、少なくとも例えば 10 ページの上で影響シミズ並べましたこれ前回の審査会合先月からですかね、そういう形を収集してこれを一つ一つ潰していく。
1:01:58	どこまでが多少もコメントあるもある程度まとまってきてくださいっていうのはどこなのかということで、全体の目から順番に潰していったらという状況がちゃんとわかるような形で進捗かも含めてお示しをしたいと思います。
1:02:16	規制庁核燃水量執行額は 1 ます。
1:02:20	私から以上です。
1:02:27	はい。
1:02:28	ありがとうございます。規制庁タケダです。その他全般事項につきまして規制庁側から確認事項ございますでしょうか。
1:02:41	よろしいでしょうか。
1:02:43	それでは、次に進みたいんですけど。
1:02:47	の効率を順番で言うと耐震になるんですけど、耐震関係はメンバーの入れかわりが御礼の性状です。耐震関係に入る前に公団との積む場外部衝撃側からやらせていただければなと思うんですがよろしいでしょうか。
1:03:07	そうですねそのほうがよろしいかと思います。報告しておりません。
1:03:18	シミズ
1:03:21	じゃあ外部職員から御説明させていただきます。
1:03:27	そんなふうにしてございます。
1:03:29	資料 2-199 年から内部処理関係の説明になっております。
1:03:34	100 本説明項目記載してます。以前もお話してるものと特に変更ございませんが、それから 111 ページからずっと竜巻の話が続いてまして 117 ページまで続きますけれども、
1:03:51	今後につきましても真実提出している資料から特に変更はありませんで 118 ページ以降は航空機墜落火災IEEEの話になりますけれども、こちらバー先週の金曜日のヒアリングを踏まえまして修正を加えておりますので、
1:04:08	修正点を説明をしていきたいと思います。

1:04:12	まず 118 ページは以前の大間会合の振り返りということでちょっとムラノ修正はしておりますけれども前提としては大きな変更はございません。
1:04:23	それから 119 ページですけれども、全体的な基本の事故のところの記載をちょっと整理をして記載しております。
1:04:33	変更したものを下線引っ張っておりますけれども記載の順番を入れ替えたりとかですね、家帰ったりとか、ちょっと不明確だと記載が不明確と言われたところ、102 ページですけれども、
1:04:48	④のところの下線が引っ張ってあるようなところですね、こういったところをちょっと具体化するような形で記載を修正してございます。
1:05:00	それから 121 ページですけれども、
1:05:03	また、
1:05:06	当方の考え方のところですが、これをまず最初のほうに話をするというので、前のほうに持ってきております。
1:05:18	122 ページは特に変更ございません。
1:05:21	それから、13 ページからが大臣認定試験についての説明になっております。
1:05:28	こちらにつきましてはマネージ無形試験のうちの大間 1 時間耐火の結果との比較、もとにしてですね公社兆候を得るという形で修正を加えております。
1:05:43	で認定試験の話の次が 124 ページで永代回復とその厚さのお話ベース。
1:05:55	それから 125 ページのほうに行きまして、
1:05:58	圧損の設計の結果を示してございます。
1:06:02	こちらにつきましてははない起伏の運動のトレンドを加えたりとか交渉超えるような形で修正しております。
1:06:14	126 ページは設計の結果としてトウソウ範囲を示したそういうしております。一部ネットの取り付け部分につきましては初層箇所を詳細に示す形で修正を加えております。
1:06:29	あと 127 ページが施工管理の話として、
1:06:33	上縁中塗りしたのいいといったところの説明を加えたものになっております。
1:06:41	あとそのオーケー救護者の話も記載を追加してございます。
1:06:49	それから 128 ページ。
1:06:51	フジベですけれども維持管理の話、それから、復旧の話を今回追加しております。以前から 6 ヶ月程度で復旧ということをお口頭では申し上げておりましたけれどもその内訳を一番下のところに記載を追加しております。

1:07:08	あと所ルート 129 ページで約 30 ページは参考程度ですけれども航空機墜落火災等を重ね合わせて考える自然現象について、特に地震とか火山とか竜巻といったようなものは、
1:07:23	考慮する必要がないということをおっしゃるけれども詳細まではちょっと本文には入れないんですけども参考として、年超過確率のを評価をした結果を付け加えております。
1:07:38	説明は以上でございます。
1:07:43	規制庁タケダです。はい、ありがとうございます。それではここまでの説明を受けまして規制庁側から確認事項等ございましたらお願いいたします。
1:07:53	規制庁の田尻です、まずは竜巻のほうから生かしていただければと思うんですが、まだ竜巻に関してなんですけど、前回の会合で指摘したのが、立坑冒頭評価対象部位と荷重の考え方を示しねっていうところだったかと思うんですけど。
1:08:09	今回の資料を見ると、多少行動の話はしてると思うんですけど評価対象部位とかカジノ話とかがあり得るか抜けてたような気がしていて、8 波にPRAのほうはあんまり資料のコメント今時点で特にないので、メイン飛来物防護ネットのほうの話はコードのほうの話でいこうと思ってるんですけど。
1:08:28	本当に考えたように設計の考え方構造評価について説明せよというふうに言っていて、ベイズ言っていたきたいのは、防護ネット等オオバの補助保護盤があってまず防爆補助部門で何が違うんだから設計方針がこう違うんですよっていうところを、
1:08:44	以上言って欲しくて、今まで防護盤と保護盤が比率みたいな感じで書かれてるんですけど、最終的に強度評価の考え方は変えないのかもしれないんですけど、目的はこう違うから求められる機能がこう違うけど機教徒評価としては同じレベルでやりますよっていう何かそういう聞いていただければいいんですけど。
1:09:02	常にもものと思われるいきなりあの防護ネット防護版補助盤というのがそのまま三つ並ぶような並立並ぶような形になってるんでその違いこれ設計方針の設計の考え方だと思うんですけどそこ行っていただきたいのと、あと、
1:09:15	ネットだろうが防護版だろうがなんですけど、ネットであるならば内張り外張りがある、それによる特性考慮しながら荷重の向きとかも考えますよであるとか、評価対象部位も考慮しますよっていうのは、
1:09:27	見てきたと思う人たちが何回でも細かなものを全部示していただく必要はないんですけど、そういったことを考慮しながら、今 1 例でも何でもいいんですけど、快適でそういったところを考慮しながらちゃんと整理してってんですよっていうふ

	うに言っていたら、あとは静資料見ればわかるんねや説明してみれば茅根っていう形にいけると思うんですけど。
1:09:45	だから、本当の米陸軍しか示されていなくてですね事業だけで言うと、前回合合からどこまで変わったんだっていう形になりそうなので、最低限その辺りを示していただければと思うんですが、
1:10:00	日本原燃のハラダでございます。ちょっとネットの方ですね三つの要素があって、それぞれに設置目的向上評価内容を整理していったら、こうなっちゃったんですけども、以前はかなり力のかかり具合とかですね。
1:10:18	あと加重担う評価対象部位なんかもお示しはしていたので、
1:10:24	その辺も確かに今回のネットの設計において、
1:10:29	では重要な話になりますのでその辺も踏まえて、少し設置する形で資料を見直したいと思います。以上です。
1:10:38	規制庁田尻です加入の伝達過程とか全部書いてくれと言うつもりはないんですけど結局それぞれ何うち共和前回求めたのがいろいろネットの構造とか、あの防護版とかいろいろ持ち出したけどちゃんと荷重を考慮しているんですよ評価第一部 1 安全できてるんですよってという話に対する回答が、
1:10:56	ネットの国道とか板の構造が示されてるんですけどイメージ示しされている感じがなくて評価内容もオオバんだったら板厚考慮しますLS-DYNAで言いますとしか書いてないような感じになっているので、少なくとも回答として用意された形或いは指摘事項に対する回答として形だけは取っていただければと思います。
1:11:16	日本原燃の畑です。今おっしゃっていただいたことを踏まえまして、整理したいと思います。以上です。
1:11:28	規制庁コサクですけどちょっと不安なので、加えて申し上げますと、文章が確保手前で止まっちゃってるのでちゃんと評価内容を評価結果みたいなことを書いて整理資料なり、
1:11:43	まとめる或いは補正で入れるというようなこと等でごうまでしっかりと書いていけばいいということだと思います。
1:11:55	日本原燃のハラダでございます。3 要素は確かにそうですね評価内容で止まっちゃっている。
1:12:04	ここで評価結果まで行きますし、
1:12:07	あとあれですね母校動いたと好調防護板のところも確かに設計思想の違いが、
1:12:13	いまいちよくわからなかったりしますのでその辺の文章を見直したいと。それからネットはやはり内張り外張りといった特徴。

1:12:22	の考慮しながらなんだけどちゃんと荷重評価を行って健全であることを確認しているというところまで評価してますので、その辺も含めて資料を見直したいと思います。以上です。
1:12:44	規制庁田尻です。竜巻に関しては一応これで直ると信じてなんですけどほか竜巻関連でどなたかございますがなければ外部火災いただければと思うんですが、
1:13:03	規制庁ヶ月、田巻のほうないよう外部火災のほうに移りたいと思います。
1:13:09	そう。今日提出された資料の通しページで準じ、
1:13:16	なるところをちょっとコメントしていただきますが、まず、
1:13:20	えーとですね全体が 119 ページから基本ロジックを再構成してもらったところなんですけど、前回まで等が書かれていたほうが温度の話な溶け込みますとで考え方をしっかり進めていくというふうに
1:13:36	なっちはいたんですが、構造関係、
1:13:39	構造材の許容温度の設定関係が全くななくなってしまっていて、
1:13:45	通らへんはどういう考えなのか教えていただけますでしょうか。
1:13:57	日本原電のエビナです。すいません。ちょっとそこが多分中性する過程でちょっと抜けてしまった可能性があるんで、そこは復活させます。ちゃんと記載するようにいたします。
1:14:11	規制庁からよろしくをお願いします。
1:14:18	要するにコサクです。その前にですね、
1:14:25	118 ページの入口なんですけど、先ほどの竜巻の場合だと、前回説明内容が書いてあって、
1:14:37	その上で矢印があって、
1:14:40	云々かんぬんが不足していたため、
1:14:44	云々かんぬん説明するということで、ちょっと表現は違いますけど、不足していたためっていうところに前回の会合での指摘事項があって、それに対する回答ですと、
1:14:57	いうことが、
1:14:58	されているんですけど、外部火災の方はそれがなく、単純に説明した。
1:15:06	また説明する。
1:15:08	Aということで、脈絡がないので、ちゃんとし回答は必要な事項っていうのを明確にさせていただきたいと思います。
1:15:21	はい日本でのエビナです。そうしますとちょっと我々のとそ範囲の考え方を簡素化してそうなんですかね説明を

1:15:35	簡素化するということとでちょっとそこ大きく変わったとこだったんでそこだけを書いたんですが、あそこを中心書いたんですがもうちょっと前回の指摘事項、他のとこと同じようになるように記載したいと思います。以上です。
1:15:57	規制庁かちょっとそこ
1:16:00	その部分なんです、前回基本ロジックを説明してかつどんな訪問していくかという個別のものを別途説明してもらってそれに対して幾つかこちらから、今後こういうことを説明してくださいというトピックを
1:16:15	上げてそれに対するアンサーが今回、
1:16:18	この資料だと思ってますので、
1:16:21	そういう流れがちゃんと前回から今回の流れがわかるようにまとめていただければと思いますのでよろしくお願いします。
1:16:30	はい。日本原燃のエビナです。ええと承知しました。
1:16:37	規制庁仮説で引き続きなんですが、120 ページ目に追加してもらった④の 2 ポツ目の矢羽三つのところが何か、例えば一番上の矢羽のところは支持架構それから使用してはっきりの影響を与える恐れのないとか、かなり限定的な
1:16:55	話に急に行ってしまうといて、日本のチェックの全体的な考え方を示したところなのでやはりここはどんなにか小さいか小さい世界みたいになるんですけど。
1:17:12	全体的な考え方オオオカます。
1:17:14	シミズように、増減してもらえればと思うんですが、おわかりでしょうか。
1:17:27	日本原燃エビナです。
1:17:31	このページ 120 ページで今矢羽三つあるんですけども、その中身がちょっと細か過ぎるので。ここではベイズ別のところで述べるというふうに理解したんですけど、それでよろしかったでしょうか委員長からです。すいませんちょっと私、
1:17:51	おそらくこの一つ目の矢羽まあ、例えば冷却塔もつかいイトウしているような支持架構の話をしてますよ。
1:18:00	はい。内容は波及的影響を与える恐れのある範囲の最確値っていうか、この文章自体が、
1:18:08	ちょっと
1:18:10	分類がわからないんですが、波及的影響を与えるものだけを書いていますよ。
1:18:17	飛来物防護ネットだけを対象にしたような書き方になってるんじゃないかっていうとそうなんです、
1:18:27	ですね。
1:18:30	右方、日本エビナです。これはちょっと文章が悪くて申し訳ないですけど、土地指示

1:18:38	知事学校には耐火被覆を施工することで御許容温度以下にしますっていうことを言っていて、その被覆管はなぜ起伏なのかというふうな前からコメントいただいて、被覆管
1:18:58	その理由というのが、地震とかそう凸によってその破損だとか脱落しないようにということでその対策自体が、そういうふうな安全機能に波及京都与えないということで日耐火被覆なんですっていうこと、二つのことがちょっとまじっちゃったんで。
1:19:17	トークショーと消火性な文章に練っているのかもしれないなと思いました。
1:19:22	以上です。
1:19:23	規制庁か結構そういう、その順番変えたりですねこちらに書いたところそのまま文章を持ってきたりしてもちょっとローン分類がおかしなところがある、まだちょっとありましたのでまた精査してもらえようお願いします。
1:19:41	はい、日本原燃のエビナです承知朝ちょっと一つ目の矢じりみたいな、したりしておかしい部分になったところはおかんとかを見直して修正するようにいたします。以上です。
1:19:55	それ超過ですと規格に一概にページ目のところで、前回2種類の成分とかいろいろ書いてたんですけど、その時多分コメントしたんじゃないかなと思うんですけど、二つ目の矢羽ばお伝えをした2種類の改革量はっていうのは、
1:20:10	ユニーなんか2種類で出てきて
1:20:13	大臣認定を使う理由としては、いろいろなやり方が出てきても、いつも大臣に意見を受けていることで、
1:20:22	この使用表にまとめられるっていうようなところがあるかと思しますので、2種類の溶かす限定するような記載は例えば審査会合資料ではしてもらって説明しろしっかり確認しますが、審査会合資料向けの
1:20:38	見せていただければと思います。お願いします。
1:20:42	はい。人間ねずみがですね。すいませんちょっと方向は製品名の消すということで、ちょっと私認識してたもんで、今回二つ2種類採用さというところのコストなんですけどそちらも消すようにしたいと思います。以上です。
1:21:00	規制庁の古作ですけど、ごめんなさい。今のところで耐火塗料っていう言葉があるんですけど。
1:21:09	120 ページは、耐火被覆になって要望ってどういう整理をしているんですかね。
1:21:16	121 ページだと、塗装範囲とかっていうのもあるんですけど。

1:21:32	その辺の境目にございます。社内的にはですねこの部屋の3種類をちょっと設定しております、一つはファイバトレイでございますこちらのほうは大分中身の操作性とかそういうものを早速説明する際に使う言葉でございます。
1:21:47	そして次が売価被覆ですね被覆はAとして、
1:21:52	いわゆる取材段目その性能を担保する部材をさせていただきます。最後に対価とそうでございますが、こちらはいわゆる上と下のリース取材ナカムラリハビリすべての込めた言葉として定義をさせていただきます。以上です。
1:22:16	規制庁、古作です。を使い分けしていることはわかりましたけどその使い分けで表現するのかそれぞれ適切かっていうのが今1
1:22:25	わからないので、
1:22:27	けど、大分精査をされたってということなんですかね。
1:22:40	日本原燃のエビナです。一応弊社の中で精査をしたつもりなんですけど、まだやはりそういうふうな混乱を招いているようなのもうちょっとですねカワムラさんとかの混乱しないような言葉に統一できるように、もう一度改めて見直します。以上です。
1:23:02	規制庁コサクですよろしくお願いします。介護までにやらなくてもいいんですけど、何か。
1:23:09	単純にわかりやすいところで言うと121ページの塗装範囲については、本文事項として、どの範囲よっていうことを言わなきゃいけないのかなというふうに前回ヒアリングでお話しましたけど、そうすると本文事項で、
1:23:26	鳥栖塗装という言葉を使うのか、起伏という言葉を使うのか、厚さを制限するということもあって、何を用語として話をするかっていうところとの関連もあるんで、まず、現実には塗装という作業をする。
1:23:46	時の範囲ということで実態としてはこう表現したい気持ちは非常にわかるんですけども、設工認としての用語の整理ということで追々まとめていただければと思ってます。122ページの
1:24:03	移行量についても同じです。
1:24:08	到着 22 ページの矢羽二つ目の
1:24:13	にすれば決していただくということだと思んですけど。
1:24:21	採用を採用した云々はというのか、こういう
1:24:27	東りを
1:24:28	そうしますというのかというところでこれも設工認としての設計としてどう書くかって言う表現ぶりだと思うので、
1:24:37	ほかに処理を係数にあつたっていいこと表現も精査していただければと思います。よろしくお願いします。

1:24:45	はい。日本原燃の飯田です。承知しました。
1:24:48	ちょっと1オオオカでその関連してるんですが123ページ目からは開花被ばくになってるんですけども、これも広がってたようにですけど、MAAPはどういう扱います。
1:25:06	委員レベルです。こちらは耐火被覆の誤りでした。すいません。
1:25:11	以上です。
1:25:13	規制庁風動結構前からですが低く被曝ばく中ぐらい出てきてて、許認可のときは前期フクイテやっていたので、そこは多分、本当に誤記なんか問題よろしくお願ひいたします。
1:25:28	はい、日本原燃のエビナです。承知しました。
1:25:33	規制庁仮設定着に13ページ目からの大臣認定のところ、ここは前回ヒアリングで大分議論を進めました今回ここでまとめている感じで、補足説明資料のほうには、
1:25:47	考察とかサトウ、定量的な通知とか、人月量の評価、評価とかそういった結果は全部計算されたものが次届くということによろしいですか。
1:26:01	はい。日本原燃のエビナです。はい今そういうふうにございます。
1:26:09	考察ですね、あとは人月条件等後クライテリアの比較というのもコメントでいただいたと思うんでそういったものを記載様のISIと思います。以上です。
1:26:23	続いて6ヶ月貯槽地層がそちらで見るとして確認するとして、ここで123ページ目でいきなり4年前航空機墜落火災の耐火試験というのが出てきて、
1:26:35	これ前のところ、このページまで全然出てこない話ですので、何か整理が必要だと思ってますんで。
1:26:42	また調整していただくようよろしくお願ひいたします。
1:26:47	はい。日本原燃0エビナです。はい確かにここで初出しがあるのでちょっと何かそこがわかるように、ケアしたいと思います。以上です。
1:27:03	規制庁ヶ月サトウ企画10
1:27:09	5ページ目の当たりところ辺結構詳細に説明するんでしょうか。ちょっと参考程度結果が載せているという感じでしょうか。
1:27:21	コンベヤエビナです。124ページでどういったことをするという考え方であるかというのが説明と記載しててですね、この次のページ、125ページに来るのはその結果を
1:27:38	イメージとして載せてるものなので、
1:27:42	あまりここを使って詳細にどうこうという話は1.0を考慮してございません。以上です。

1:27:49	承知しました、こういうものがあるとわかりやすいというものの、細かいところはいろいろ気になるかも出てきてしまいます。それでちょっとですね、例えば図4のほうの被覆材表面温度なんかは試験でとったのか評価結果が載っているところとかな。
1:28:06	気になる人もいるかもしれませんので、そこをちゃんと評価結果とか、しっかり書いていただくようお願いします。
1:28:17	はい、エビナです。ちょっと途中から追加した部分が不親切だった部分がございますので、そこは修正したいと思います。以上です。
1:28:29	住友倉庫ですけど、すみません、
1:28:32	今の話のもとで123ページの矢羽三つ目なんですけど。
1:28:41	航空機墜落火災での
1:28:46	ここから建物階数により1時間。
1:28:50	すみません、この1時間2時間は来頭が航空機墜落火災って書いてますけど。
1:28:58	そこではオガセ大臣認定試験の話をしているってということなんですね。
1:29:05	日本原燃エビナです。おっしゃる通りで多分、こちらで修正する過程で何か言葉が大事な言葉がKてしまったのかというふうに思います。以上です。
1:29:18	規制庁附属ですわかりました。
1:29:21	まずは、
1:29:25	大臣認定の方では機能が同じ支持架構の柱梁。
1:29:31	のところで認定を受けたものを使いますと、
1:29:35	ということがあり、その範疇においては、試験は1時間または2時間でやられています。
1:29:43	ということですね。
1:29:45	ただ、日本原燃のエビナです。おっしゃる通りでございます。以上です。
1:29:51	規制庁コサクですわかりました。それで総収支で1時間とかって出てくるんですけど一方で前からお話しした通り、大臣認定試験での入院熱等航空機墜落の入熱にはちょっと状況が違うと。
1:30:10	時間を短いつてどう複写は強いというものでしょうか。一方で大臣認定の輻射って関係でもないと思うんですけど。
1:30:19	時に矢羽下から三つ目になると。
1:30:25	30分耐火に加熱条件が近いと言っているんですか。
1:30:31	先ほどの125ページのグラフを見るとですね。
1:30:35	1400秒での入熱によって、
1:30:43	おおよそ1時間耐火の温度まで上がっています。

1:30:48	いると。
1:30:49	ということなんですけど、
1:30:54	図 4-6 は保守的に断熱条件でということなので等々もあるんですけど、入熱という意味合いで言えば、結局これで同等のものが入力されているというふうに思うんですけど。
1:31:08	何で、先ほど 30 分と言われたのかという関係がよくわからなくてもしていただけますか。
1:31:17	日本原燃なエビナです。まずⅡ-4-6 というのはおっしゃる通り、断熱条件で、かつ、輻射強度がですね当初期の温度差てる多岐で、
1:31:35	一定で与え続け減った続けるというかなり保守的なモデルで設定を評価したものが 4-6 になります。一方で、先ほど口頭だったというのは、
1:31:51	実寸大、実際にというか入熱Ⅱの部分ですね、大きく異なるものが入熱分なんですけど、当 ΔP あの実際あの輻射で温められて、その温められると。
1:32:10	温度差っていうのはちっちゃくなっていくんで、輻射強度もええと時間の経過とともに、少なくなってくると、そういったことを考慮すると、大臣認定の投入熱量とほぼ同等になるというふうな評価した結果がございますので、
1:32:29	そっち側ですね整理事業のほうに応札を加えようかなというふうに考えてございます。以上です。
1:32:43	規制庁コサクです。整理資料入れていただくのはいいんですけど、ここでこう言われるとですね、何のことだっていうのの話にもなってしまいますので今言ったような等のポイントと書いていただいてですね、相場感としては理解できるようにしていただければと思いますって特に文章等、
1:33:03	125 ページの図がバッティングするような形になってますので、最低限それが読めるように、
1:33:09	整理を進めてください。よろしくお願いします。
1:33:13	はい。日本レベルです所長がさ、
1:33:24	村長からコサクですね、すみません、もう 1 点だけ、ここに来る前に、そもそも施工範囲の考え方っていうのを最初に言わなきゃっていう話があって、それで 119 ページから
1:33:39	構成を整理をしていただいているんだと思うんですけど、こう言いつつ 120 ページの書きぶりは、
1:33:47	結局、④の二つ目のポツ、
1:33:52	は、許容温度を超える場合にはとなくなってしまっていて、

1:33:57	意味がなくなっていると、その上に持ってきている防護対策はということは書いてる内容がよくわからないから説明になっていないという状況のままなんですけど、この辺りはどう。
1:34:13	それで、予定のものでしょうか。
1:34:22	もう日本原燃のエビナです。いろいろ考えた結果の④番なんですけど、今ちょっとをいただいたような話だと、まだ正解には近づけてないような気がするので
1:34:40	ちょっとここは改めて考えたいと思います。以上です。
1:34:47	規制庁コサクです。一つ目のポツの二つ目のポツのかわかりませんが、まず、
1:34:56	航空機墜落火災で直接あぶられるような位置関係にあるものには低くすると。
1:35:03	いうことを大前提に、
1:35:06	宣言していただくってことだと思ってます。
1:35:12	その上でということであれば何も違和感ないので、この辺りでぼやかして表現するんじゃなくて明確にしていだければと思います。
1:35:22	はい。日本原燃レビューがですね、そちらのさ、ちょっとすいません。直接あぶられるものというところが抜けてましたんで、そちらを頭のほうに持ってきて、文章は見直します。以上です。
1:35:50	一応仮定する他よろしいしょう 26 ページ目と 16 図のほうに、
1:35:58	ですから、それと今回地域いただいたそのネット取付部周辺の詳細っていうのがあって、とりついてプレートとか、取付金具とかは、この六つの部分を塗りますというふうに書いてあるんですが、これも別途詳細っていうのはまた補足説明資料のほうで
1:36:16	間に合うように、
1:36:17	提出されるんでしょう。
1:36:22	日本原燃のハラダということでございます。この辺の詳細もちろんおつけして説明いたしますので取付金物のところはどうかと板厚があるんで大丈夫ですというような話ですとか、或いはあれですね、航空機墜落火災であぶられて、
1:36:41	こうしたときに感謝するんだといったところもちょっと記述を考えておまして、その辺を補足説明資料でお示したいと考えております。以上です。
1:36:52	規制庁仮設正しく聞いたところですので、その辺のまとまりましたら、補足説明資料のほうで確認させていただきます。よろしく申し上げます。
1:37:05	127 ページ目、施工管理維持管理に追加していただいたんですが施工管理の耐火被覆の膜厚管理の部分をどうやって計るんだってやっぱり常に読んでると出てきますのでそれと測るのかというところ。

1:37:21	うまく発言使ってこういう公差制度でっていうようなところ、追加いただければと思いますがいかがでしょうか。
1:37:33	日本原燃のハラダです膜厚計と同様に測るかも含めてですね、ちょっと1枚追加してお示ししたいと思います。以上です。
1:37:42	どこかの役務範囲もいらないような気がしてこのツールをちょっとこのページだけぽんととかも大きくて、ちょっと調整して少し考え方とか書いていただければ結構別の長々とは言っておりません。
1:37:58	おまかせします。
1:38:00	ハラです。すみません。ちょっと省く付して対応いたします。
1:38:08	128 ページ目の維持管理のところもちょっと割れとか膨れとか剥がれとか傷とかが相鉄の資料のほうでは本資金とか使って、これはこういうものだっていう定義づけがなされていたと思いますが、
1:38:24	そういうのがあったほうが見やすいかなと思いますので、
1:38:29	補足説明資料にあったような写真とかを使って欲しい、こういうものだっていうのわかりやすくいただければと思います。
1:38:37	日本トリムの方です。わかりましたバレーとかそうですねあの写真のぽんちで示すかちょっと工夫してわかりやすくしたいと思います以上です。
1:38:49	周長から説明よろしく願います。私からは以上なんですが、規制庁がどうなっております。
1:39:11	規制庁タケダです。もし規制庁側から内容でありましたら、介護資料の共通外部初期検査関係については以上とさせていただきますが、
1:39:24	日本原燃の方から何かございますでしょうか。
1:39:36	96、よろしいでしょうか。もしている、こちらと違うから。
1:39:42	補足説明資料を今後いつ出すのかとかその辺ちょっと下のスケジュール感を少し聞かせいただければと思うんですが、
1:39:51	はい。日本原燃エビナです。補足説明資料ですが、今回疼痛この会合資料に入っているような中身ですね特に今不足してるのは、その大臣認定との関係であったり、
1:40:09	あとは復旧の話とかもまだ十分に入っていないのと、あとは詳細な先ほどコメントもありました等による部分の詳細の構造っていうんですかね。とりわけの部分、そういうふうな部分がまだ入ってませんので、少なくともこの
1:40:26	まずは買い物をIOCの中で扱ってる部分につきましては採算尾道抵当補足説明資料を提出させていただくというふうな予定で考えてございます。以上です。
1:40:42	規制庁簡潔によろしく願います。

1:40:46	資料のほうはもう次は正規版として提出されたということでよろしいでしょうか。
1:40:54	はい、日本原燃のエビナです。そのように考えてございます。以上です。
1:41:02	規制庁返すよろしく申し上げます。私からは以上です。
1:41:10	規制庁タケダです。
1:41:12	はい。それではよろしければ当然班の審査会合資料の確認については以上とさせていただきますと思います。
1:41:21	メンバーの入れ替えもありますので、休憩を挟んでから再開したいと思えます。
1:41:27	1515 時半に再開でよろしいでしょうか。
1:41:33	日本原燃の渚野ですはいよろしく申し上げます。
1:41:37	それでは 15 時半再開いたします。
1:41:41	では、録音等止めます。
0:00:02	原子力規制庁タケダです。それでは日本原燃とのヒアリングを再開いたします。
0:00:09	ここからは会合資料の耐震部分についての事実確認と、あとは補足説明資料ですね、補足説明資料耐震 08 から
0:00:23	28 までですかね、事実確認のほうを進めていきたいと思えます。
0:00:29	規制庁側の出席者ですけれども、前半からはキシノが新しく出席いたします。
0:00:38	それではですね
0:00:41	説明範囲につきまして日本原燃のほうから説明をお願いいたします。
0:00:49	日本原燃のオガセでございます。ムラノ解明資料のほうからご説明をさせていただきます。今回のまずご説明するのは地盤モデルの設定というところで、本日お配りしている資料の 19 ページのところからになります①前地震応答解析に用いる地盤モデルによって設定というところですね、こちらにつきまして前回のヒアリングから
0:01:09	修正してきた点についてまず簡単にですがご紹介させていただきます。20 ページをこれまでの進行指摘いただいている事項につきまして個々の対応方針のところですね、右側の、こちらに対応する回答のところについては、ページ番号をするようにいたしました。これでいきますと結局のところ我々といましては、今までいただいております。ご指摘に対し、
0:01:29	直下地盤モデルの検討を行うというところ、その後趣向運動のように反映するかというところのコメントもしくは我々としての対応に集約されますので、まさに内容に関して絞った上で、本文の中として上げてきたというところ、この会合資料の今度またとして上げてきたというところになっております。

0:01:46	今南 11 ページから 27 ページまで続くというような形で絞っておりますのでこちらのほうを上げてきたもの、今のところで 4 回も数十ページぐらいのものをつけていたところがあるんですが、これらにつきましてはすべての算定という形で
0:02:04	ページでいきますと、40 ページ以降ですね、40 ページから 77 ページまでというところで長いところですけどもつけているというところでやっているところがございます。ちょっと 41 ページのほうをお願いいたします。名古屋の方の修正点について御説明させていただきます。
0:02:22	M11 ページでございますけれども、こちらの影響評価対象施設の選定方針というところでございますが、こちら前回の御指摘踏まえまして、こちらどういう施設から選定していくかというところについて 1 分 1 番目の矢羽のところを追加をしてきて参りました。引き続きまして内緒ところでも 23 ページでございますけれども、
0:02:39	こちらの施設のこちら直下地盤の影響評価をやった際には応答倍率ですとかそれを応答倍率を考慮した後の金利人につきまして、こちら下の表の右から緑繋がりでですけども、こういった数字を足すような形で、この表の中で結果まで見えるような形で修正しております 24 ページも同様でございます。
0:02:59	以上で、ページでございますけれども、こちらは 25 ページに応答解析結果は前回からお示しているものでございますけれども、これに対しての、こちらのどの周期体にこのぐらい上がっているというのがありますので、それは分析してきたもの、例えば地盤の支持地盤の非線形性を考慮するシナリオどうですかであるにもありますとか、
0:03:17	この周期はどういう要因が上がってるかといったところはまた分析を足したというところでございます。内容の修正は以上でございまして、今回先に申し上げました通り、別紙の資料のほうに 40 ページぐらいついているところでございますが、冒頭で申し上げました通り今回あのご指摘いただいているものに対しての回答といたしましては直下地盤モデルに関するようなところにも絞ら
0:03:37	れるところもございますので、ちょっと別紙の 40 ページをかなり長く続いているところではあるんですけども、この中で実際に今回御説明している内容からの必要なものを別紙ページというか参考事項といたしましては、例えば 61 ページ。
0:03:53	お願いいたします。この 61 ページと、これが燃料加工建屋の直下地盤モデルを作成する際の条件でございましてその結果が 62 ページ。
0:04:04	この 61 と 62 ページ。
0:04:07	SAPは経営とすいません、冷却塔関係の 71 ページのモデルを作成した結果、

0:04:14	これぐらい例があれば、本文のところの部分といいますか 20 ページぐらいのところにはちゃんと内容のためのやつは補足としては十分だと思っておりますのでこれ以外につきましては、本当に今回の会合資料のほうから削除することができるというふうに我々考えている次第でございます。
0:04:31	こちらにつきましてはちょっとよろしければご意見等いただきますと幸いです。一番までにつきまして御説明は以上でございます。申し訳ありません。あとこちらの補足説明資料といたしまして耐震建物 08 というところで改訂版を今回お示してございますけれども、
0:04:48	こちらの会合資料で記載されているものにつきましてはこちらの耐震建物 08 の補足説明資料、こちらの先生というところになってございますので、こちら内容につきましては特に御説明のほうは特段のところではございませんというところでございます。以上でございます。
0:05:05	規制庁タケダです。それではいた地盤モデルの範囲で区切って、指摘等をしていきたいと思っております。
0:05:15	規制庁側からここまでの説明で確認事項等ございましたらお願いいたします。
0:05:29	きちっと分けですけれども、今、参考資料について、幾つ使うという話だったんですけれども、基本的に 3 こっちはまとめ資料といいますか、補足説明資料を浅部整ってきてるものだと思いますので、今回の分解能の資料からは参考資料というのはすべて起こしてもらって、
0:05:47	参考書に係るいつまでに結論は、補足説明資料になるで別の資料として決定するという事は可能でしょうか。
0:05:59	日本への音声でございます。別の資料として添付すること自体につきましては、もちろん可能でございます。そのスタイル見込み別の資料としておつけする際に、こちらの 40、40 ページ以降の 40 ページから 70。
0:06:14	5 ページぐらいまでのすべてをつけたほうがよろしいのかそれとも私の方から先ほど申し上げましたが必要と思われるますページのところだけ抜き出した上でというところを付けるというところが選択肢があると思うんですけれども、すみませんイメージのほう聞かせいただけますと幸いです。
0:06:32	一つはですね、審査会合の資料が基本的に新設ですとかを説明して御説明しとこうを使った説明されてると思っておりますので、混乱な補足説明資料の説明資料というのは、全体を
0:06:49	そしてそこから引用するような形で説明したやり方が基本的なのかなと思っておりますので、その時明日何枚か別の資料きちんとよりは、補足説明資料をまとめて動的していただくほうがよろしいかと思っておりますので、トガンば、

0:07:04	日本の日載せてございます。ただいまの御指摘は拝承いたしました。今の参考としてつけさせていただいている40ページから75ページのところにつきましては別資料として挙げさせていただくということで理解をいたしました。
0:07:17	規制庁補足ですけど話がずれてませんか。
0:07:22	ツガネが言っているのは、先ほど言ったような話だと。
0:07:27	補足の耐震建物08をそのままつければいいんじゃないかって言ったように聞こえたんですけど、ツガネさん、そういうことですか。
0:07:37	きちっとサービス。はい、今、コサクボタの2、補足説明資料施設オオカの公式を受けるといたしていますので、説明資料ラップあれば、多分いろいろエビデンス等はそれを引用して決めていくのではないかと考えておりますので、
0:07:52	この説明資料としてはどうかというふうに聞きたいところです。
0:07:58	ミヤモトのオガセでございます。申し訳ありません。かしこまりました。現在のところこちら会合資料では、補足説明資料の1シミズが書かれているものでございますので、今のスギモトとしてるものはこのパワーポイントからは削除させていただきまして、させていただきます。以上です。
0:08:15	きちっと下げつつ、一番もとに限らず地下水について隣接建物ほかについても同様で、審査会合の資料、今基本的に試掘坑埋設区画されていびつなものは、申請書にやっぱり責任部署になりますので、同様に、
0:08:33	これ1発失敗については業務のパイプのお願いしますとサイトウでしょうか。
0:08:41	2本目のオガセでございます。かしこまりました他の案件につきましても同様の対応とさせていただきます。
0:08:51	規制庁込みですちょっと確認なんですけど今の話は会合資料として補足説明資料を
0:09:02	用意すると。
0:09:03	ということだと思ってますけど、日本原電スズキ以下でいいですか。
0:09:13	はい。
0:09:14	45社でございますイノウエまでの話のところ、当社の方の理解としましてはこれまで補足という形のほうで出させてさせていただいているものをSsとして抜き出したような形の方で会合資料の作成されておりますので、これ所則が会合資料という意味合いではとらえておりませんでしたけれども、
0:09:36	規制庁区域で許可のときの審査会合の最後のほうでもやったんですけども整理資料を介護しようとして進んで中身の説明はノモデルみたいなやつだと思っておりますけどそういうことをイメージしてお伝えしてるんですけど、ご理解いただきます。

0:10:01	はい。
0:10:01	積み上げ同士でございます。参考資料としてここまでの出している補足の部分を参考資料として会合の場で用意するといったところは理解いたしました。
0:10:17	はい。規制庁※3の補足の部分で思いを補足説明し、該当する補足説明資料を会合資料三つ目ということをお願いして了解いただいたということだと思いますね。
0:10:35	嫁後でございます。こちらは基本的に確認ですけども、耐震以外のすべての焙焼関係もそういった形というような理解でよろしいでしょうか。
0:10:48	規制庁カミデです
0:10:51	基本的に開始した耐震だけで構わないです耐震だけももとのパワーを資料に参考資料5バタバタとあわせてそういう説明が必要、もしくはそういうデータの提示が必要だと思われるってということだと思って
0:11:08	耐震について関連する補足説明資料を詰めるということでこの問題です。
0:11:31	それによってどうしてございますプロジェクトとして附属資料のほうを準備をしていただきます。
0:11:38	規制庁カミデです。そうなるとどれを積みましょうかという話になって地盤モデルは0G、
0:11:47	と思いつつ、
0:11:52	また、竜巻防護方法。
0:11:55	既設の設備の直下地盤のをする補足説明も出てきたりはしているんですけど、それぞれ進みましょうかという話についてですが、どうしましょうか。
0:12:14	すいませんハマダの建物構築物のほうからまず御説明させていただきますがおっしゃっていただきました通り耐震建物08のところモデルの作り方を作つた結果、あとは建物構築物の建家時海域とですねこちらの評価結果載せているのでこれについてはつけさせていただきます。
0:12:37	事務局。
0:12:39	今までの幅でございますけれども起電終わつといたしますか。竜巻という対策設備の耐震性評価についての補足説明資料ですねと立てられれば以深建物23。
0:12:53	こちらが対象になるかと考えております。
0:12:57	あとなんですけど、あともう一つですねちょっと地盤の耐震綺麗に十分ですね、こちら実を積みするんかだと考えております。以上です。
0:13:13	規制庁上出です。まず地盤モデルのブロックの対応でいうと、

0:13:21	08番と20番を詰めるっていうことですかね。ただそうすると20番の補足説明資料っていうのはまだ李作り込んでなくて、またさらにこのパワポの参考で示しているようなことがあんまり書いてないかと思う。
0:13:39	思うので、08だけでもいいかと思うんですけど、それでいい。
0:13:43	地盤に対しては08ということで、そちらのイトウはちゃんと説明できますか。
0:13:53	日本起源の整理でございます。今回の海外での論点といたしまして、08のところで御説明可能と考えております。
0:14:02	はい、規制庁ベース。
0:14:04	次に、地下水のほうですけど、既発債がちゅう三番をだけでいいのか、
0:14:13	これは23番の竜巻防護施設の杭の話も入れたほうがいいのかっていうのはどうします。
0:14:24	今の参考資料としてパワポについている内容を踏まえると、その補足説明資料にその内容が書いてますかという質問をする。
0:14:35	今回のイナヅマですとまず血糖値設定を地下水の設定の参考資料、今の新審査会合資料の参考資料のすみません、
0:14:52	はい。
0:14:53	はい。
0:14:55	停止しますと78ページ以降が、設計を地下水の参考になってございます。
0:15:01	このうち、79ページから
0:15:08	90ページですね、こちらのほうは、耐震建物注3に記載事項でございますので、その内容を記載している建物中三について審査会合では
0:15:24	今日出した資料ですけども、ちょっとこちらのほうで、
0:15:27	横に積んでおくという形にしたいと考えてございます。
0:15:33	規制庁紙ベースに下で、そのあとは、隣接建屋ですけど、隣接建屋は、
0:15:42	あまり論点がないようなではあるんですけど、どうしましょうか、皆さん方の内容を反映した補足説明資料進みますか。
0:15:58	減免してございます。論点あまりないということでした参考資料のほうを割愛した上でまとめて補足説明するということは考えておりません。
0:16:14	規制庁カミデです。それであれば、人説明。
0:16:21	今までは特に速度量かなと思います。
0:16:25	あと最後起電を水平名簿をですけど、これも補足説明に云々っていうことはないとはいいますもともと参考資料も今回無理やり三方に落としてもわかりづらいというようかと思えますけどその辺を移行する。

0:16:43	日本原燃さんはですね、起電資料の参考資料ということで 108 ページにつけさせていただいてるものはまさに今もう補足説明資料のまとめというか、添付に付けてるものをこの一連の流れで確認した結果としてつけてますので、
0:16:59	先ほどの計算とのやりとりからいきますと補足としてはもう積まれてるお出ししてるのかなと考えてますんで、削除するのであれば、削除しても中身は関係ないかなってところで考えております。以上です。
0:17:14	規制庁カミデですとそうするととりあえず 108 ページはなくなった上での会合用の補足説明資料を積むことも特にNaFパワポのメインのところの説明済給付を幾つか
0:17:30	日本原燃サガワです。そのような対応をさせていただきたいと考えてございます。以上です。
0:17:38	はい、規制庁カミデですわかりましたととりあえず
0:17:42	最後に何を用意するかってところは話が結局思いますんで、私の方からこの件は以上です。
0:17:49	日本原燃のイナヅマちょっと 1 点だけ補足させて確認いただければと思います。先ほど最初の方もJAさんについてお話しすると話しましたけれども、本日の資料でも、今回の審査会合に直接関係ない部分、例えば図面の修正とはちょっと間に合っ
0:18:08	ておらず、ちょっと浅層部も間に合わない部分があるんですけども、現状、根部については、今後修正しますという形で出させていただきたいんですけどもよろしいでしょうか。
0:18:21	規制庁カミデです必要な書き込みが偽装のステータスはそのページに書いてあれば問題ないです。
0:18:33	それでは、日本イナヅマリリスクかしまりました審査会合で説明すべき部分が改正された資料というところで提出可能となりに積んでおくという形にさせていただきます。
0:19:04	規制庁タケダです。それでは参考資料の構成については以上でよろしいかと思いますが、
0:19:14	地盤モデルの部分につきまして、当会合資料の本文のほうですね、こちらから指摘事項等ございましたら、規制庁側からお願いいたします。
0:19:36	規制庁カミデです。ちょっと私から何点か。
0:19:45	22 ページの説明は不納会合資料で必要かということなんですけど、船型の話は基本的に 21 ページで該当するのかなと思うので、

0:20:01	このページも特に必要かと思うんですけど、その後何か説明したいと事故があって、1として、これがあるっていうのが何かそれを妨げないんですか。層面スタンバイさせてください。
0:20:15	日本原燃の岩瀬でございます。今カミデさんがおっしゃっていただいております通り 21 ページでこの選定方針というところははっきりさせているところですので、その結果 22 ページはデータとしてお示しているようなところでしたので、こちらは会合資料のほうからちょっとけさせいただく方向で考えたいと思っております。以上です。
0:20:36	規制庁込みですと見ますと、時と中身の確認なんですけど、23 ページ系。
0:20:49	23 ページの下の表の重要区域の壁という所でSs数のところがバーになっているというか、ちょっとこの記載ではよくわからないんですけど、ちょっと補足をして説明いただけます。
0:21:04	上のオガセでございますこちら 23 ページの表の重要計器の壁のSsのところでございますが、こちらの壁につきましては、いわゆるこちらの重力域の方で耐震駅員該当するものであります、こちらの対象機器の評価といたしましては、いわゆる最大せん断ひずみの 2000 マイクロで評価するというので、
0:21:23	こちらの 4 表 1 事業だけの表がついてはいますが、こちらの鎮目でやっている耐震でこの政策の評価の内容でございますがこれと全く同じことをやるというだけの話ですので、こちらの回答の通り長期耐震引きの評価で代表というふうに書かせていただいているところでございます。以上です。
0:21:43	はい、規制庁カミデですよ、これ見ますと、あと、その上の表で統合統合比率に基づく割増係数機能せん断ひずみに合わないっていうのが、それは、鉄塔そのものを入力した結果ができるからということでいいですか。
0:22:04	ナガイレーベンのオガセでございます。おっしゃる通りでございます。
0:22:10	一応その辺はあるようにはしておいていただければ、3 の違いがちょっとわかるように、何か確認していただくという。
0:22:20	す。
0:22:21	人月アセスかしまりました注書きか何かわかるような記載を追加させていただきます。
0:22:29	はい。規制庁カミデです。それで、その上の表の最大せん断ひずみ度っていうのはSs数なのが 1.2Ssの結果の効果を考えるんですけど、ちょっとその点もあるように次ぐようにお願いしますっていう実態はどちらの単位なんですけど。
0:22:50	日本のオガセでございますのが実態でまずいいますと、こちら 1.08 と記載されているものについては、Ssによるひずみ度が最大になっているところでございます。こちら識別できるように記載については了解いたしました。

0:23:05	規制庁かも技術的にSsの結果も持ってはいるんでしょうか。両方併記するときに申しますと、そういったもまだ計算中というステータスを説明するということだった。
0:23:19	日本原燃補正するというアイテム結果につきましても持っているところがございますので併記して、いずれについての記載するようにいたします。
0:23:30	規制庁カミデですとか、マスで、あと下の表の
0:23:35	検討対象地震度に静水がないっていうのは、これはどういう理由なんです。
0:23:45	日本でどうしてございます。こちらのほうといたしましてはSsとSDの評価のほうを実施してございますけども、精製の方の重要区域の床に関しましては教師といたしまして、短期の許容応力度を用いて設計の方針でございますので、SDとSsのほうで協調同じといったところでSsの結果のほうに移って包絡されるという意味合い。
0:24:05	いうところで、下のほうの記載としましては、設立による評価のほうで代表しているというような記載をさせていただいてございます。以上でございます。
0:24:17	規制庁カミデです。すいません聞いたのはSDじゃなくて、一遍に静水がないことを、についてちょっと説明を求めたんですけど、お願いします。
0:24:31	日本へ統合してございます。エス 1.2Ssの評価といたしましては当社のほうといたしまして壁の評価といたしまして層の全体的な評価として一定にSsに対して評価をしますといったようなところで長期のほうでいきますと、全体変形としての確認壁のほうの層に対する評価
0:24:50	による確認の方法一気にSsのほうで実施してるといったところがございます。一方下の部分が局部的な評価に対しましては、1.2Ssの場合におきましては許可段階において総合による評価を実施しているということもございましたので、その部分に対してのほうは、
0:25:07	1.2ではなくて、Ssのほうでの設計基準での確認を実施しているというところがございます。
0:25:15	規制庁カミデです。その点についてはこれまで補足説明資料の中でいろいろ事実確認をしていて、なぜ
0:25:28	許可の本文事項に対して、不正設備の機能維持できるということを、そうに対する評価だけで、なぜ説明できるのかという説明をずっと求めているにもかかわらず特にそういう説明回答がなくてですね。
0:25:48	また聞いても、当時のその説明に終始されていて、なかなか／対応として要望がないところなんですけど、
0:26:02	その点はどう。
0:26:05	どの場で回答があるということ

0:26:09	資料のほうでもそういう話をしたいということですか。
0:26:22	日本原燃の佐藤です。
0:26:26	許可のほうで今じゃ話になってしまうんですが、1.2、重大事故の場合は、そう全体としての変形によって、
0:26:38	影響確認するというような更新で取り組むということになっておりましたので、
0:26:48	個別の部材に対する 1.2 静水の評価については、設計段階でそういう状況を把握できていたのって言いますのでここだ特段というか 1.2Ss に対しての評価のほうは行わず、
0:27:06	関係、損傷の状況を把握させていただきたいというふうに考えております。
0:27:14	以上です。
0:27:21	規制庁カミデです。私がお尋ねしてんの本文 10 号との関係に本文で 31 条等々の対応すると言ってることに対して、実際添付にはそう思うと 2 とあるんですけれども、なぜそう温度でいいのかという説明をする。
0:27:40	求めているところなんでその回答を
0:27:47	説明いただきたいんですけども。
0:28:02	時配合飼料、
0:28:06	で、来週の会合ですから、話をするところは -5 というところはそういうふうに会計いただくとりあえずこの表についてはまずは今把握している Ss の結果を会いたものでいっぺんにで清掃については別途説明するという形でも、
0:28:26	よいかと思いますけどその辺どうでしょうか。
0:28:32	人もう定年サトウです。申し訳ありませんが 1.2Ss の評価につきましては現在の耐震壁に対するせん断ひずみの評価のみを整理できている状態ですので、結果をちょっと個別の部材についてお示しすること。
0:28:52	はすぐにちょっと今できない状態ですのでちょっと対応のほうは考えさせていただきますと思います。
0:29:00	はい。静聴カミデ先ほど私が申しというふうに会合資料として今してるところはここまでで御説明する、要は 1.2Ss については、決定については今後という
0:29:16	後で、とりあえずはやはりこの話曲線科学ますんで、そういう形で記載の適正化と見直しをしていただければと思います。
0:29:30	日本原燃佐藤です。
0:29:33	ための、ちょっと
0:29:35	全部県戻る形になって申し訳ないんですが、日程の性質の評価についてですね
0:29:46	今までまたどういう条件でやるのかといった点につきましてですね。
0:29:52	ちょっと社内のほうでも、今議論をしている最中ですので、

0:29:58	それをちょっとまた別途ご相談させていただきたいと思うんですが、
0:30:04	いかがでしょうか。
0:30:09	生協カミデです。相談することはなくてですね、
0:30:16	まず、まずはその点、こちらからもう従前から確認していてその回答をきちんとさせていただきたいというのが一つ希望です。それとは別に会合資料ですから上の表にも一遍にSsが書いてある。
0:30:34	先ほどオガセさんの説明だと、要望結果を示しますということでしたけど、このページ全体について、まずSDPの結果を示したものですという形で整理をいただければ話ができるんじゃないかと思うしていますので
0:30:51	そういった趣旨でお話してんですけど、理解いただけますでしょうか。
0:31:00	すみません。
0:31:01	分娩サトウです。
0:31:07	趣旨としては、基礎スラブええと、そういった重要区域の床の評価、そういったものに対してもS、1.2Ss評価。
0:31:21	その次の値でもあっても必要だという、そういうご出席をずっとされていたというふうに通らええと。
0:31:32	補助給水そうそういうことは言っていないで、なぜせん断ひずみだけを見ることによって、その衛生施設の機能を損なわないということがいえるのかというその考え方をちゃんと説明してくださいと申していくわけです。それに使えて、いつまでたっても
0:31:52	既許可の添付に書いてあるからという回答したいいただいてないので、きちんと説明してくださいとお願いしたいと思います。
0:32:01	ごめんサトウです。ご指摘の点式亜硝いたしましたので説明いたすように準備いたします。
0:32:14	その点をきちっと繋がりですけれども、今のカミデの質問の件は、ホシノ部等を見なくて、その施設会計層で評価して大丈夫だということを許可の段階で検討されてるんであれば、
0:32:31	ここの部分について勉強したから報告の評価制度に想定してるんだっていうその根拠を説明していただきたいと思って申し上げたことなので、上条区でそれをきちっと議論してるのであればよろしいも適していただければ結構ですし、
0:32:45	まだそこまで設備、詳細ワークさせてる話であったのであれば、今の段階できちっと要素に対して評価になったことを説明していただきたいという趣旨の前提となりますが、いかがでしょうか。
0:33:04	AM訓練サトウです。ご指摘の件承知いたしました。
0:33:09	画面を

0:33:11	そういうを強化によって、
0:33:15	整備を重大事故時の評価が十分であるといった旨の説明のほうを整理してさせていたきたいと思います。
0:33:27	それで下ダムをつくっておく部分を強化というのはなかなか厳しい現実の合併がそれに考え方になってると思いますのでそれをきちっと説明していただきたいと思います以上です。
0:33:44	県のされるという、ごめんなさい。規制庁コサクですけど。
0:33:48	説明されるのは結構だと思うんですが、
0:33:53	もう大枠で言うと、
0:33:57	10 第 1 項対象の施設っていうのはまず、耐震の要求からすると、DBのクラスと同等ということで、なので、今のSsの評価になるんですけど、一方で、
0:34:14	重大事故対象設備の要求として一定にセールスに耐えるという要求があって、
0:34:20	その要求に対して必要が説明っていうのが、
0:34:24	ないといけないうことなので、そこまでちゃんと入口を整理をしてまとめていただければと思います。
0:34:34	その点を直理解をして、
0:34:37	進められておりますでしょうか。
0:34:42	表現サトウです。
0:34:45	承知いたしました。
0:34:49	重大事故の状況をどうとらまえるかといった点から、ちょっと含めてですね、御説明させていただきたいと思います。
0:35:01	ちょっと私の今のところの頭の整理なんです、個別部材の設計等入ってしまうと、これいっぺんにもSsで設計をしているような話になってしまっ、重大事故をどうとらえるかということが大分
0:35:21	変わってくるのかなっていうところもありましてそういった点を踏まえて説明を今後していきたいと思います。
0:35:30	規制庁コサクです。ちょっと今の説明が何をいわんとするのか私には理解できなかったんですけど。
0:35:36	今の許可の断面で、特にが再処理の許可の断面でたんですけど。
0:35:41	いっぺんに衛星数の許容基準については、基本的にはSクラスのSsの下位系統同じように対応しますと、
0:35:53	いうふうに言われてたような気がしてたんですけど、何かドーム違う認識でやられているようなので、

0:36:01	それが果たしてどう強化といったことと関係するんだらうというのはわからない。
0:36:06	ですけど、いずれにしても整理をして説明いただかないというふうに思ってますんでその上でこの断面に来て何でそんな話してんだらうというのがよくわかんないんですけど。
0:36:21	そろそろ
0:36:22	第1回位設工認の方向性としては整理がついて結果は出てまとまってくるといふフェーズだと思ってたんですけどまだ更新の段階の議論をしてるっていうのは、
0:36:35	一体どういう済みであり、今回の会合を次回の会合っていうのどういう扱いとして対応されるおつもりなんでしょうか。
0:36:51	日本原燃佐藤です。
0:36:54	ちょっと社内のほうでの1.2年生数の扱いについて若干所長さんの方とお考えの違いが後っていうのが今、
0:37:10	ちょっとはつきりしましたのでちょっとそこら辺も含めて、しっかり説明させていただきたいと思います。
0:37:18	これ以上です。
0:37:23	規制庁コサクですけど、今日の来週表裏ヒアリングでそういう話で来週の審査会合といったときに、クローズさせ得るべく、話がまとめられるものなのか、次回送りにするという事なのか。
0:37:40	それによって、
0:37:41	どうヒアリングができるのかっていうことも含めてよくわからなかったんですけど。
0:37:47	そういうつもりですか。
0:37:57	日本原燃としてございます。先ほどのカミデさんからのアドバイスもあったところでございますけども今回のその直下に対してのPS検層取り扱いの評価につきましては資料といたしましてSsに対しての評価結果の取りまとめといったところで整理させていただきまして、
0:38:14	1.2Ssの取り扱いに関しましてはちょっと別途、この審査会合とは切り離れたところでそちらのほうを今整理しておりますのでそちらのほうを御説明した中でその1.2の取り扱いちょっとところは議論させていただきたいというふうに思っておりますので、今回の審査会合としましての直下の扱いはSs
0:38:33	までのSsもSDに対しての取り組みといったところを説明させていただきたいというふうに考えております。
0:38:41	規制庁コサクです。わかりました。では

0:38:44	1.2Ssの対応としては、全次回送りにしてそこで
0:38:50	大元の 1.2 節の評価の体系を踏まえた上で直下の扱いを
0:38:57	説明いただける、結果を説明いただけるっていいことですね。
0:39:04	2 年としてございます。どうしていただくような形のほうでお願いいたします。
0:39:11	一応コサクですけど、ツガネ寒い一考支援本部の皆さんはすぐに加えてよろしいですか。
0:39:18	きちっと詰まるですはい協議会でもし
0:39:30	規制庁カミデです。そうしましたら、
0:39:34	次に行きますけども、次は 25 ページに応答の結果をウノというんですけど。
0:39:44	資料構成として、これは 22 ページと 23 ページの間に 13 ページの前にまず応答はこれぐらい大きくなりますが、話があって、その結果を 23 ページの結果になりますという流れも、
0:40:01	クドウ、
0:40:04	なお、そういうふうに直したらどうかと思いますけど、何かいこうあれば説明してください。
0:40:12	日本のオガセです。現在はつくってきました意図としてはM15 ページと 26 ページでそれぞれ結果とそれに対応する考察というところで連続したほうがいいのかというところで作ってきたところでございますが、今おっしゃっていただいたこの 23 ページの前に応答結果があるというのが今の評価としては、流れとしては正しいですのでそのようにさせていただきます。以上です。
0:40:37	規制庁紙でオオバ 24 ページの結果は、
0:40:44	結構全体の説明の中で浮いていってですね、25 ページも、燃料加工建屋四隅 3 ページといたします。まずは応答の大きい。
0:40:58	燃料加工建屋について、まず話をしないというところもあるので、24 ページについては先ほど補足説明資料、住むという話で、その中身を書いてあんクドウを持って、これも落としてしまうのかなと思いますけど、
0:41:16	何か残したい等あればお願いします。
0:41:30	日本国民のオガセでございます。趣旨といたしましては今回の資料も音に大きい燃料加工建屋についてというところの御説明だということはおっしゃる通りだと思いますので、G14 ページのほうについては削除でよろしいかと我々としても考えているところです。以上です。
0:41:50	はい、結構慎重かつですね、これ見ますと、
0:41:59	あとは 27 ページ。
0:42:02	なんですが、

0:42:06	一つ目の矢羽根の1交通日報つつあって、これは前回資料と同じことを書いてあるのかと思うんですけど、確認したっていう後備になっていて、
0:42:23	今回の資料でこれを確認したことを説明しているわけではないって、確認しているのか、前回会合で進め下のあれなんですけど、もう少し適切な言い回しでいただければと思います。よろしくお願いします。
0:42:43	Aのほうでばねオガセでございます趣旨は理解いたしましたこの資料の中で確認したわけではないですので、ちょっとすみません先ほどおっしゃっていただいたように確認しているというような気分がよろしいかと思いますがいかがでしょうか。
0:43:00	そうですね、通常カミデス確認してみて、
0:43:07	ニツカトーとは思いますが
0:43:10	周部について見ておかしくなんかあの確認いただければと思います。
0:43:14	日本の話でございます。かしこまりました。
0:43:20	規制庁COM3を地盤モデルについて私のほうからは週です。
0:43:29	規制庁ハバサキです。
0:43:31	ちょっと細かい話になりますけれども、25ページ
0:43:37	設計用地盤モデルと直下地盤モデルの応答の比較の右上に指定系のモデルが書いてあるんですけども、直下地盤モデルの応答については、上二つの側面地盤ばねがないモデルで、
0:43:53	降っているという、そういう理解でよろしいんですね。
0:43:57	質問辨野オガセ先生おっしゃる通りの理解でございます。
0:44:00	規制庁ハバサキです。それに関するやはりきちんとした説明をここにも書いておいて欲しいんですけども、
0:44:09	表層のひずみが1%を超えて、そこに関しては許可上はモデルに関しては、上二つは外すモデルで統一するというのを前言われてましたのですね、少なくともこの25ページの図はそういう側面ばねの違いも含んだ結果であることは
0:44:28	簡単でいいんですね、モデルの違いについて記載をしておくべきというふうに考えます。それは対応可能でしょうか。
0:44:37	日本原燃のオガセです。かしこまりましたこちらのモデルのところについてはそちらのばねの来ているところの記載についてを追加させていただきます。
0:44:46	規制庁ハバサキです。私からは以上です。
0:44:56	規制庁のキシノです。ちょっと21ページで確認したいんですけども、
0:45:04	文章の三つ目の矢羽2行目ですが、

0:45:09	速度構造のインピーダンス比モードに着目した検討等により緊急説明が今回新しくこうあって、
0:45:17	補足説明資料のほうを見ましたらちょっと私の見落としかもしれないんですけど、これに該当する説明がなかったかと思しますので、
0:45:25	ちょっと念のため確認なんですけど。
0:45:28	この速度構造抜き断水等に着目した検討などっていうのは、物体もちょっと具体的に説明するとどういったことをやることをお考えでしょうか。
0:45:37	NTNの長瀬でございます。こちらの記載として通過したのか前々回ぐらいのヒアリングの際に、ご指摘をいただいたものでその±の中に入っている、それも速度構造によっては
0:45:52	評価対象になりうるというようなところの御指摘があったことを踏まえて記載を追加した内容でございますところにつきましては速度がその±は±におさまっていても、その時はあの中におさまってる揉め速度向上に対して、かなりCの地盤応答解析のような詳細な評価をやらずとも、
0:46:10	インピーダンスの積み上げみたいところで、その地盤を取引先の学びのタニグチ減衰減水する方向に向きの風吹く方向になるのかそういったところの評価が可能だというふうに考えておりますので、そういったところでも、例えば減衰が向くとかいうふうなところで、
0:46:28	そういった簡易的な評価でと指摘というふうに十分なような場合についてはな影響評価対象施設として選定する必要があるところ、そういった検討ができるかというふうに考えておりますので、そういうもので書かせていただいております。以上です。
0:46:42	規制庁キシノです。わかりました。
0:46:47	結果として、インピーダンス比等に着目した検討とあるんで、今後も御説明モットー方法以外にもいろいろな角度でも3項目に着目進められるのかな、或いはその可能性を含んでいるのかなと思まして、そういう理解でよろしいですか。
0:47:02	おっしゃる通りでございますが、ちょっとまず当番すいませんかぶっておりますが適正化いたします。おっしゃる通り、インピーダンス比に限らずなのかしらの評価手法というものは、地盤応答解析によらずある場合にはそういったものは積極的に使っていこうというふうなところで記載をしてございます。
0:47:18	町長の気持ちはわかりました。会合のときはですねちょっとまだオガせてしまうと何のことやっているとありますので、ちょっとそこはもう少し具体的に説明できる準備をしたいと思ます。
0:47:32	現行プロセスかしこまりました。

0:47:35	規制庁の木です。あともう一つなんですけど、26 ページにですね、今回の結果の分析考察というふうに思っていますが、下の図を四つ並んでいて、
0:47:48	26 ページです。
0:47:52	各々にですね、この高い数字で周期体が矢印と書いてあるかと思うんですが、おそらくモンレー等、ちょっとスケールで比べたときに直下もほぼスペクトルで上回っている部分を表示していると思ったんですがそういう理解でよろしいですか。
0:48:10	日本テレビの浅井でございます。説明がすみません角形水で申し訳ありませんが、全くおっしゃる通り、認識でございます通りでございます。
0:48:19	それでちょっとすみません、わかりました。こういった周期体で直下のほう上回ってるっていう説明で主旨理解しました。これですね、ちょっと注記を超えとかして説明がわかりやすいようになっていただければと思います。よろしく願います。
0:48:33	現場はリスク了解いたしました。
0:48:43	規制庁タケダです。その他、規制庁側から地盤モデルについてでございますでしょうか。
0:48:51	私からもう1点なんですけれど、当 21 ページ目の耐震評価対象施設の選定方針のところで、
0:49:00	影響検討を実施するにあたっての検討に用いる地震動の選定の方針については触れられてないんですけれど、これは全%をやるという理解でいいのでしょうか。それとも代表性を何か示した上で、代表スーパーとか、そういった
0:49:16	ホシノにやるつもりなのでしょうかちょっと説明いただければと思います。
0:49:29	日本原燃の浅野でございますがこちらで3日につきましては全般を実施した上で、例えばなり出入影響のあるものに影響の大きいものについて/率等の影響評価を行ったというところでございます。
0:49:54	規制庁タケダです。わかりました。ではその旨記載していただければと思うんですけれども、それで次回についても同様の方針なのかどうなのかそういったところも明らかにしていただければと思います。
0:50:11	日本原燃長瀬でございます。かしこまりました。
0:50:15	規制庁タケダです。それでは地下水委員についての
0:50:21	設備に入っていきたいと思えます。
0:50:24	資料 28 ページ目からで消火系統では原燃のほうから説明をお願いいたします。

0:50:33	日本原燃のイナヅマですが 29 ページをあわせて回答 28 ページ以降ですね、この方についてはまだ修正点、前回の委員会の修正点について御説明させていただきます。
0:50:43	29 ページのこれまでいただいた並行してきて記載してございますけれども前回、
0:50:50	指摘事項四つしかなくてですね、今回ナンバー4 の部分が抜けてございましたので、こちらのほうを追記した上で、対応方針と、それが記載してあるページを記載してございます。
0:51:01	続いて 3 ページ目でございます。こちらのほうで設計を地下水の設定のフローを記載してございます。前回の説明におきまして、このフローに従わず、例えば津設計、地下正解設備に囲まれていても、地表に
0:51:20	設計用地下水位を設定しているものがあったり、外回り設定kA地下水排水設備をするとにあたってもについて設計或いはを下げているといったものがございましたけれども、今回、
0:51:34	文章としてまして、30 ページの下の矢羽根二つございますけれども、設計当初の考え方と、二つ目のところでちょっと今回、これまでの設計既設工認で設定していた設計。
0:51:50	設計を地下性につきましては、今回説明するフローに従って、このままAh設定値河成排水設備に囲まれていれば、基礎スラブ上端以下に設計を地下水を設定する、また外側に説がある場合については、
0:52:08	地方に設計は地下水を設定するという見直しを行ったという旨を記載してございます。
0:52:15	その具体的な対処対象建屋につきましては、実際は補足説明資料のほうに記載してあるんですが、今回参考資料のほうにも記載してございまして、ちょっとページでいきますと 82 ページになります。こちらのほうに
0:52:30	既設工認時に設定していた設計を地下水と今回の設工認で設計する設定する設計をして計れるもの探したことも、こちらの参考書につきましては、ちょっと補足説明書の中でも記載してございますので、
0:52:46	社長の方で御確認いただいて、審査会合のときにはそちらの方で御確認いただけるという形にしたいと考えてございます。
0:52:54	また資料本文戻っていただきまして、修正点につきましては 32 ページでございます。
0:53:03	これまでのサイトウご指摘を踏まえまして、設計うちあ地下水排水設備の設計方針につきましては、どのような量っていうのがあって、設計を行うのかという

	ころ、その地下水排水設備に要求される機能を記載した上で、このような設計をするのかというところを、
0:53:22	こちらの 32 ページのほうで整理をし直してございます。
0:53:27	全体の 3 ページにわたって記載したところはまとめて書いたというところでございます。
0:53:35	32 ページの下の設置、河成初めて見直し新制度の取り扱いということは修正はございません。
0:53:49	33 ページをちょっと説明者は変わって説明をお願いします。
0:53:56	日本原燃カミタイラです。
0:53:59	続きまして 33 ページですが、液状化による影響評価方針ということで前回までもフローを記載しておりましたが、
0:54:10	このフローの益メリット左上した場合になるんですが液状化を考慮した施設評価というところが詳細記載しておりませんでしたのでそれを右上のフローというものを追加しまして、
0:54:26	まずは再評価として安全側の評価を実施すると。
0:54:30	そこで影響オオバの場合は詳細評価として、より現実的な評価となるような有効応力解析等を実施するというフローを追加いたしました。
0:54:41	所まして、影響因子に関する施設評価の下のコークスなるんですけども、こちらの④の浮き上がりの部分ですが、今日、
0:54:53	ほかの判断に関しては、液状化対象層が評価対象施設よりも下方にあるかどうかということでジャッジするというところを、
0:55:03	改めて各部修正しております。
0:55:11	続きまして、34 ページになります。
0:55:15	各施設の液状化影響評価につきましては、堂々と比べて都合 5 ネット建屋の三つの評価に大きく分けられております。各施設の構造上の特徴を特性、それ。
0:55:31	洞道のようないくを有しているものであるかね外力の考慮が必要であればどうかという観点や、評価の目的対象が支持構造物である方は波及影響施設あるなどによって影響を設定しております。
0:55:51	本ページにおきましては、大会の申請対象である。
0:55:55	4Bのほうを竜巻飛来物防護ネットについて具体的な評価内容を示しております。それ以外の施設の具体的評価手法については各施設の新世界で示すということにしております。
0:56:10	影響更新につきましては、前回説明した内容とそう。

0:56:17	内容としては同様ですが少し少数政党評価の目的を細かく書いているのと、4 Bの耐震計算書の補足説明資料を別途提出したということを踏まえて、
0:56:34	実際にやっている内容というものを詳細を記載するように変更いたしました。
0:56:43	ちょっと概要をご説明いたしますが、各要求地震に対する施設評価ということで、まず①番、一番の構成低下についてですが、改良地盤のそこに分布している液状化層の剛性低下を考慮して、
0:56:58	この液状化層がないものとして評価を実施しています。すいません委員長カミデです。
0:57:08	規制庁カミデです。層序読むだけであれば特に説明なさなくていいので特段何か説明事項がある場合だけでしていただければと思うんですね。
0:57:20	懸念カミタイラです。承知しました。当評価、4項目実施しております。内容は記載の通りでございます。説明以上です。
0:57:34	規制庁タケダです。はい、ありがとうございます。それではこの地下水の範囲につきまして、指摘事項等ございましたらお願いいたします。
0:57:45	規制庁カミデですね、30ページの水量は変わって最初の部分っていうか、追加した上で当然書いたというようによらない建屋ものっていうものが
0:58:02	続いてたと思うんですけどそれが
0:58:06	工認から変更によって建物みたいな形が変わってるんですけど、ちょっとその辺の関係をもう少しどういう考えて変わったのかっていうのも少し説明聞きます。
0:58:22	はい、日本原燃イナヅマです。まず30ページのフローの最初の本気でございますけれども、今回の設工認におきまして、耐震評価を行うにあたって、制するもしくはいっぺんにSsで、
0:58:39	評価を行うかどうかとここをちょっと大前提として先にお示ししてくださいという御指摘があったと考えてございますが、その不その分岐を最初に入れてございます。
0:58:52	当先でもう1点のPd、設工認からの変更点につきましては、82ページでございますことの方の
0:59:02	実際の考え方につきましてはこの表の左から右はじのほうに、の列ですね、こちらのほうに記載してます通り、ウラン脱硝建屋低レベル入って、そういった点につきましては、設計と来設工認におきましては、
0:59:18	地下排水設備を設置ございますがございましたけれども、こちらにつきましては、既工認では地方に設定していくとこれを分配ですこいナヅマのあるがままといえますか、あと地下水はい設備の効果をお伝えして、

0:59:34	設定値生かせるよう調査部状態以下に設定するといったものでございます。一方、使用済み燃料輸送容器管理建屋のほうでございますけどもことのほう以降におきましては、隣接する使用済みの2を受ける過去受け入れ管理受け入れがたいですね。
0:59:50	その方の地下水初めの効果を期待していたというところでございますが、既設の建屋自体は地下水最終的に囲まれている建物ではございませんので、今回の設工認におきましては、その効果を期待せずに設計地下水位は、地表面に設定すると。
1:00:08	変更をするといったことを記載しているといったものでございます。説明は以上でございます。
1:00:18	はい、規制庁カミデですと30ページのフローで文教入入れて欲しいと言っているわけではなくて、80何ページの前回だというような長いものっていう整理が、
1:00:35	この分岐を入れるそういう文献を入れることによって、綺麗に整理できるんだったらそういう整理が正しいんじゃないですか。
1:00:43	いうことを申し立てをしていますって。
1:00:47	争点とすると
1:00:50	最初の分岐30ページの最初の分岐のあるなしっていうのは、特に関係ないのであれば、クボタとして余計のポンプなのか、ちょっとその点も少し説明していただきます。
1:01:07	日本原電イナヅマでございます。すいません説明がつかなくて申し訳ございません。おっしゃる通り、今回前回いただいたフローによらないものがある場合に修正が必要であれば、あのフロー修正ということを作ることということであれば、
1:01:21	あと一番上のほうにつきまして分岐につきましては必要ございませんが、こちらのほうは、補足説明資料の最初の対象建屋を露出する際の必要なフローでこの分岐でございますが、こちらの方。
1:01:37	審査会合時点で御説明する上では必要ないところでございますのでこちらのほうが適切に修正させていただきます。
1:01:49	規制庁関係です
1:01:51	色によらないものを救うため整理するために必要なものではないけれども全体として必要なのであればそのまま何もせていただいて構わないと思うんです。今の御回答だったら別に会議配合飼料のフローと、
1:02:09	説明の希望わけですわないって、
1:02:13	今のところで面白いと書いてあって問題ないと思います。

1:02:18	日本原燃イナヅマですはい。必要性、もう一度補足説明資料とか急がないと 考えてございますし、今回の説明でもこれがあるという話で、その説明なのか あるわけではございませんので、補足説明資料のフローとあわせてこの資料 につきましては、このフローにつきましては、
1:02:39	この記載をさせていただきたいと思います。
1:02:45	規制庁の古作ですけど、ちょっと教えてください。82 ページで書いてあるウラン 脱硝建屋低レベルの物処理建屋、
1:02:55	輸送容器保管高については、
1:02:59	いつクラスっていうことでいいんですか。
1:03:03	日本原燃イナヅマですけど、こちらの建物につきましては、何本する最上位ク ラスがBクラスもしくはCクラスとなっておりまして、それと今回とこへ等とも 黒に持ってくる理由としましては、波及影響という観点で、基準地震動Ssによ る評価を行う必要があるため、
1:03:22	設計用地下水位を設定するということでこの建物が抽出されるといったもの でございます。説明は以上です。
1:03:38	規制庁コサクです。
1:03:40	いました。まずそこら辺を明確に
1:03:44	してやればいいんですけど、その点もわかるようにして、
1:03:49	凍土一定で
1:03:53	もう一つ、従前、従来の設計の扱い等今回変更するといったとこでよくわから なかったのは、地下水排水設備の設置、
1:04:06	総研と設計方針。
1:04:09	それでは、
1:04:11	これもSS会検に整数という云々ということがあったような気がするんですけ ど。
1:04:19	それとの関係で今の施設はどうなるんですか。
1:04:25	日本原燃のイナヅマでございます。それと設計当初の考えにつきましては、あ と 30 ページの、別途、下から二つ目の矢羽に記載してございまして、
1:04:35	今おっしゃった通り、旧設計に当たりましては、動的な解析スワン徹するによる 評価を行うものとあわせてええと耐震Bクラス以上の建物について、
1:04:50	設計地下水排水を設置して、その地下正の効果を丁寧な走るといようなこと を低速にしていたということがございましたので、そういった意味では、今回、 ウラン脱硝建屋低レベル廃棄物建屋につきましては、リプラスなんかする建屋 でございますので、

1:05:09	こちらについて知的たらずみません地下水排水設備を設けていたという整備を考えてございます。
1:05:20	規制庁コサクです。起こりましたBクラスも含めて、設置をするということでありそれで設置をしたものについては、その機能を見込んで地下水位を設定すると。
1:05:33	いう考えですかね。
1:05:37	日本がイナツマです。そのサイトウ考えで結構でございます。
1:05:43	規制庁コサクです。わかりました。ちょっとそのあたりをもっとわかりやすく書いていただいたかなと思うんですけど、よろしく願いしますって、輸送容器の保管庫のほうは前回地下部に空洞があるかどうかということ地下階
1:06:03	という判断ではなくてということで方針を変えたことによって扱いについて再整理をしたと。
1:06:10	ということだとは思うんですけど。
1:06:18	それと、この 82 ページでしたっけ。
1:06:23	設計建設工認では基礎クラブ上端以下としていたと。
1:06:29	いうのは、これまで、
1:06:33	今の私の理解と合う合わないような気もするんですけど、どういう
1:06:38	状態だったんですかね。
1:06:41	日本原燃、イナツマで補足説明資料のほうの鉄道と図面をご覧いただきながら御説明したいと考えております。
1:06:49	ちょっと補足説明資料、耐震建物 13、6 月 21 日に提出した資料の
1:06:57	講師の 108 ページを御確認いただきたいと思います。
1:07:06	こちらのほうに絵と、今、申し上げました使用済み燃料輸送時管理建屋の盤面図を記載してございまして、我々の大東建託さんが誠意としましては、建物については、地域地上 1 階の建物がございましてけれども、
1:07:21	以上 1 階の一部が基礎部分含めまして 4 メーターほど埋め込まれていて、地下深くタイヤ持っている建物も整理してございます。
1:07:37	ただし、この建物につきましては、設計当時は作りのFA建屋はムラノで地下水の地下水排水設備の効果を考えて二名と脅さ地下水を下げてですね、耐震評価を行ってございましてけれども、
1:07:54	今回の設工認におきましては、この使用済み燃料にする建屋そのものは、地下水排水設備に囲まれていないと、一応コサクですが、すみません、全部わかっているかどうか答えていただけないので、もう
1:08:09	いいんですけど、中間配当していただくといいんですけど、何で当初、

1:08:17	実感だろうこの周りに排水設備を設置しないということは全体の方針に従っているんだけれども、なぜ
1:08:27	にもかかわらず、基礎スラブ上端以下で地下水位を設定してるのかっていうのが、
1:08:33	既設工認の扱いとして共通の方針から外れているような気がするんですけどそれは何ですかかって聞いてるんですけど。
1:08:45	日本にサトウです。施設工認においては、その隣にアップサブドレンの効果が十分見込まれるという、思想のもと、そういった地下水の設定をして、
1:09:03	いたというのが実態ですが、
1:09:06	今回わかりました。ここだけ聞い工認で特殊なげええ原則論とは違う例外を設けてやっていたけれども、今回は0回を設けずに整理しますっていうことですね。
1:09:23	はい。おっしゃる通りです。
1:09:28	わかりました。その意味では地下躯体ありなしの再整理とまた別Ⅱで単純に整理をしたということで理解すればいいですか。
1:09:41	日本原燃佐藤でははい。おっしゃる通りでございます。
1:09:45	規制庁、古作ですわかりました。
1:09:55	規制庁カミデです。当続けて、32 ページ何点かはですけど。
1:10:04	まず矢羽の五つ目っていう話はこれ重大事故の話かと思うんですけど、そういう意味だというような進め方薄い設計基準の話なんですかね、ちょっと唐突に外電喪失とか、基準地震動ですね。
1:10:24	当庁賢くパレットもうちょっと整理という整理に／一方ですね、多分設計基準の時の話では重大事故の世界とがというような形で文章展開していただきたいんですけど、そういう形で対応。
1:10:42	でしょうか。
1:10:45	日本原燃のイナヅマでございます。はい。今神谷さんのおっしゃった通り、4 ポツの四つ目の矢羽まで設計基準の話でございますのでそれはわかるような形で本当にそういった判別できるような記載を追記したいと考えてございます。
1:11:04	はい、規制庁カミデですって、その上でなんですけど、あのSAの話っていうのは今回、再処理では申請対象になっていなくて、もう普通の燃料加工建屋に体制だっけなね。
1:11:20	34 ページとこう見ると、
1:11:26	ここの部分は、冷却塔Bとか5年とあわせてですよという話とは書いてあるので、一応そのような形で、燃料加工建屋の話ですということで表現してもらえれば、本目ます。

1:11:44	日本原燃イナヅマですはい今の御指摘踏まえまして、34 ページと同様、今回の申請対象のうち、どこかと、MOX施設であるということがわかるような形で記載を修正いたします。
1:12:02	はい。よろしくお願ひします。そう。さらにそうすると、4 ポツで非常用電源設備または基準地震動Ssに対して機能維持かというところなんですけれども、燃料加工建屋の方針、
1:12:21	イトウすると、まず、
1:12:23	後ろのほうの機能維持が可能になっていのがなくなってくるんですね。
1:12:30	日本がイナヅマです。はい。今四つ目の矢羽につきましても再処理の方針とMOXの防止のまじった形で記載されてございますので、今回の申請大社のMAXというところであれば、MOX施設の外接地下水解説Bにつきましても、非常電源。
1:12:49	接続ということで半部は不要になります。以上でございます。
1:12:57	規制庁カミデ数オオオカみますと配合飼料はそこを明示するとした上に
1:13:06	補足説明資料では、このへん今どう反映されてますか二体的に、その他の
1:13:16	サブドレンが非常用電源じゃないのかっていうのを前から説明をもっと密とんですけど、資料の反映状況を教えてください。
1:13:27	はい、基本的にイナヅマでございますと現状で言いますと、その他の建屋の日Ah河成はい設備を非常電源にするのか、もしくはSs機能維持可能な発電機するのかというところもちよっとまだ整理中でございますそちらのほうは、補足説明の資料のほうには、
1:13:45	反映できてございません。以上でございます。
1:13:53	規制庁カミデです
1:13:56	あと、その他に設計するものでもなくともと行っているっていう話でずっと聞いている。
1:14:05	意識だったんですけど、何か新たに設計事故コアです。
1:14:12	どんどんとイナヅマでございます。これまで固定的さ例えば 31 ページ、今回の計算を資料 31 ページに記載してございます。再処理施設廃棄物管理施設MOX施設の河成排泄の配置を記載してございます。これは現状の配置またはポンプの設置、
1:14:32	状況でございます、これらのチームとのポンプを耐震化するのか、もしくはその担保に対して非常Dに接続するのということが現在の整理してございます。ただ、今回申請対象でございます。
1:14:48	MOXの燃料加工施設につきましても、現状この鉄塔な僕等も南西の兄にポンプを設けまして、こちらのAにつきましても非常Dに接続するというような

1:15:04	設計で整理してございます。
1:15:10	規制庁カミデですと来週の会合云々ではないですけど、その点、まだ整理中というのであれば大会の時にどこまで整理しなきゃいけないのかというところをまず早めに認識を合わせなきゃいけないのかな。
1:15:29	まず最初に置いてもう明確と冒頭に相当のものなんですけど、耐震の基本設計方針建販オオハシちゅっていつて、その中で設計してくるところだと思いますって、第1回でどこまでですねしていく中で、
1:15:47	お話をしなきゃいけないというところで認識すると。
1:15:56	はい、日本バイリーンイナヅマです。はい、かしこまりました。
1:16:02	はい。規制庁カミデです。あと32ページの一番下の矢羽で、こちら海水設備側を次回で申請するということなんですけど、先ほどの共通部分の話を聞いているとまだ分割申請全体の計画とか、
1:16:22	そういう考え方がまだ整理されていないように思うんですけど、この辺でどういう整理状況です。
1:16:33	日本原燃イシハラでございます。
1:16:37	説明として建物附属設備になります申請開示的にはどこで申請するかは、整理をしているところでございますが、結果については、
1:16:48	ちょっと共通オオバ中でも西まだ示し切れてないんで説明リストを完成させて早々にお示しをしたいと思っております。執行部の申請をするかについてはすでに検討が終わっているところでございます。以上です。
1:17:07	規制庁カミデですと検討中であるとか整理中ということであればそういったステータスで正しく伝わっていればと思います。
1:17:23	日本語のイナヅマですはい今の点の指摘踏まえまして記載の適正化を話したいと考えてございます。
1:17:37	はい、規制庁カミデですね、とりあえず私のほうからは、うちのケースついてに関して、
1:17:50	規制庁タケダです。その他規制庁側から地下水の範囲で指摘事項等ございましたらお願いいたします。
1:18:05	以上の金ですね、33ページで同時に実績と確認したいんですけども、
1:18:10	左側中ほどにダイヤだって施設そこ直近に改良地盤があるかであるものが右にもう一つは嫌がって、それで、さらに分岐をして合計三つに分かれるんでしょうけども、その時はその先で共有しに対する施設評価っていう、いずれもボーリングしているということ。
1:18:30	なんですけど、

1:18:34	今申し上げただよってというのは何を判断して来影響因子に対する施設評価以降のどこにどのように繋がってるかちょっとフロー図上から読めないんですけども、青字の4で幾ら説明していただけますか、ミヤモトです。すみませんちょっとわかりづらくて。
1:18:52	ここではですね地盤改良が液状化するかどうかっていうところを、例えば一軸圧縮強度で0.5から1kmぐらいの間に入ってるかっていう判断を一つ加えておるということで、このクドウを入れさせていただきました。
1:19:08	それで、もし
1:19:12	ハメキのこの1km以上ない場合については対策をするといった形で情報を流させていてもらっていく。
1:19:23	います。
1:19:26	所長のキシノです。
1:19:28	これは①から④番だったの。
1:19:32	各評価の中でさらに評価の分かれる。
1:19:35	その判断
1:19:37	そのお金が上に来てるっていうそういう理解でいいですか。
1:19:44	はい。
1:19:49	アベノミクスの関連のわかるというよりは、一つ
1:19:56	液状化しない地盤材料かっていう判断を入れて全部の影響因子ビールによる評価のところにも全部持ってくるようなクドウになっています。
1:20:09	すみません、既設の機器全部一つのところに持ってくるんで、この分岐ってどういう意味があるのかなと思ったんですけど、こちらの途中段階で地盤改良体がどういう代物かっていうか液状化するかしないかっていうのという整理を一旦ここで、
1:20:24	人た上で、まちのフロー。
1:20:27	以降のほうにもつなげてとにかく日本原燃の三浦上席主任さんのおっしゃる通りです。1回ちょっと地質とか、地盤改良の状態を確認して、下のほうに流れていくって言ったら、審査と御理解でよろしいですかと思います。
1:20:45	規制庁の気持ちわかりましたとシミズ等①から④のそれぞれ2台があって、その液状化対象層の分布しているかとか①ですね、あと④だったら銀行耐震操業になるかとか、液状化対象層を対象にした判断が①と④、
1:21:02	その判断に、この上の大学でも判断が絡んでくるという、そういう理解でいいですか。

1:21:10	ウノ第4号で基準化するかしないかって地盤改良体を対象に判断してますんでそういう判断がこの①のエリアと丸40台ってことなのかなと思ったんですが、ちょっと理解が間違ってたなら教えていただきます。
1:21:25	はい。
1:21:27	日本輸入取り出すための審査の御理解でよろしいかと思います。
1:21:33	堀向通り申すと、
1:21:37	これちょっとこのままだと、このままさらっと流されるとちょっとなんだろうなと思っていますので、とても父母直してくださいとまで言いませんけども、このフローで説明する際に、こういう途中でこういう判断をかもして①から④、
1:21:54	①と④になるのかもしれませんが、その中で、上で判断したものに沿っていても経営判断に使われますといったですね、流れがわかる説明をしていただきたいと思いますが、よろしいですか早目のコメントです。これもですね、契約の影響場所のところに、
1:22:13	今キシノさんがおっしゃってるようなちょっと流れをですね、記載するようにします。基本的にはこの影響因子による施設評価の上のほうは、基本的に地形学的な整理が主なものでございまして、基本的にはこの影響因子による評価によって、
1:22:31	それぞれを液状化に伴う起因する平均値として評価してるといったような形でちょっと記載させていただきます。
1:22:41	規制庁キシノです。はい、わかりました。よろしく申し上げます。
1:22:45	ある機能に直参加です。すいません。今の
1:22:48	キシノさんが理解できているところで申し訳ないんですけど、期するさんの言ったことと私理解が強く、
1:22:56	教員数に対する施設評価のところにあるダイヤのところを判断をするときに、改良地盤、
1:23:07	かどうかといったところが入ってくると思ってなかったんですけど。
1:23:12	①の施設の周囲にいついというときに、改良地盤が周囲だけやられているときは、これは液状化対象層がないってことで、
1:23:23	評価終了になるもんなんですか。
1:23:28	日本のミヤモトです改良地盤のあったとしてもそういう工場ですね液状化対象層があれば、評価の対象となります。
1:23:37	規制庁の古作です。そうだと思っていてそうだとする等、上のフローの中で、液状化の改良地盤かどうかという判断があって改良地盤だということは、この①のダイヤのところでは何か影響するものなんですか。

1:24:13	規制庁ですけれども、30年目ですが、最初のダイヤは本当に地盤改良炉そのものが液状化しないかっていう評価を得ないようございまして、このC言ったようにですね、地盤の剛性低下のところに行き浄化対象そうか。
1:24:31	ハラがトマトもしくは地盤改良私も行きたいとかそれを見る範囲の横にあればできる項目評価した評価とするという流れで下も流れてくる。
1:24:47	ちょっとこれも含める作ったつもりだったんですけど。
1:24:51	規制庁コサクですけど、まずはそれを明確にさせていただいて、そうすると規制のほう効いたその上のフローは何の意味があるんですかというのは、
1:25:02	下のダイヤではなくてその下の具体的には右上のフローへといって、液状化を考慮した施設評価をする際の条件出しとして、改良地盤の特性を考慮するの かしないのかっていうことに
1:25:18	きいてくるっていうことだということにしてたんですけど。
1:25:21	それで、メクスギモトコサクさん。おっしゃる通りです。
1:25:27	規制庁コサクですけど、キシノさんその理解でいいですか。
1:25:32	機能です。沢山どうもありがとうございます。私の①から④の中での判断に関わってくるんだらうと御説明聞いてその解釈したんですがどうだと思う。違うって ということが理解できましたので、
1:25:44	今コサクさん、富雄さんとやりとりの中の概要ということで理解いたしました。
1:25:59	規制庁コサクです。ミヤモトさん、今の話を踏まえて、資料で誤解のないように ちゃんと書いていただければと思いますが、日本原燃ベース承知しました。A 案、フレームの部分にですね、ちょっと誤解がないように記載のほうを改めたい と思いますんで。
1:26:18	最後に、必ず直すようにします。
1:26:29	もちろん金です。
1:26:33	もうそれも金もわかりました。次のページの34ページですけれども、
1:26:40	ここに飛来物防護ネット標高手法が、
1:26:45	塩化イトウでもらう、真ん中の三つ目の矢羽ですね、基準化有給評価として は、
1:26:51	評価対象性がないものと仮定した評価及びってところなんですけど、これに ついては前回のヒアリングのときに、その手法については実績はあるのかとい うことに対して先行で実績のありますっていうご説明があったかと思うんです けど、ちょっと今回それに実績の方についての説明がないんですけど。
1:27:11	もう全校発電炉で液状化の検討もやってこの手法が使われて実績があるかな いかそれをまず教えていただけますか。
1:27:21	日本原燃カミタイラです。今のご質問について、

1:27:26	配当します。
1:27:28	まず実績としましては、東海第 2、実施している液状化層取り扱った評価というものが実績になります。ここで記載をしています液状化対象層がないものと仮定した評価で期待と仮定した評価。
1:27:45	このベースとなる評価が
1:27:49	取り扱われております。
1:27:55	堤です。トーセ合同での実績、液状化における検討の実績としては今も言われた東海第 2、その件だけということですか。
1:28:07	日本原燃カミタイラですおっしゃる通りです。
1:28:10	はい。規制庁の鈴木高等科行動実績っていうようなものを開けてケーブル両方簡便でやられているものです。
1:28:24	安全施設の施設における液状化の影響検討の中でやられているものですか。
1:28:33	日本原燃カミタイラです。ちょっと
1:28:38	兆候を明確に覚えていないんですけども、また後程、確認をイトウ。
1:28:47	配当したいと思います。
1:28:51	評価の目的としては、液状化に対する強化というものが
1:29:00	一番完了対応液体とみなして評価すると、これ例に類するものが液状化の評価として記載をされております。もう一方の液状化対象層がないものとして評価といったものを
1:29:15	どう地盤改良幅が妥当であるかどうかといった事点で記載がされております。
1:29:23	委員長のキシノです。わかりましたじゃあ今回の説明資料として別添の補足説明資料の中で出ているといったような使われ方をしているというふうに聞いて思ってるんですけども、もし詳細をちょっと詳細なことであれば、後程補足説明資料の説明の中、
1:29:43	補足をしていただければと思います。
1:29:48	日本原電力カミタイラです。承知しました。
1:29:53	規制庁のキシノでスタート点です。結構ちょっと戻りまして 29 ページに、
1:29:59	指摘事項が載ってても直されたと。
1:30:04	言葉なんです、そんなときの指摘事項が一つしかないよっていうのはこの間保守的設定、3 月の指摘事項二つを 4 月の審査会合資料二つ載ってたかと思うんですが、これは単なるモデルでしょうか。
1:30:21	日本原燃イナヅマでございます。申し訳ございません。また
1:30:25	指摘事項守られてございましてでございます。すいません。4 月の段階でおっしゃる通り二つ指摘事項を記載してございましたので、こちらについては記載を追加させていただきます。

1:30:41	規制庁の清水です。はい、よろしくお願いします。私以上になります。
1:30:53	規制庁タケダです。
1:30:55	33 ページのフローなんですけれど、このフローっていうのはこう近い申請とかも含めて共通のフローという理解でよろしいのでしょうか。
1:31:07	ウノミヤモトを使うの共通という意識で作ってます。
1:31:13	規制庁タケダです。わかりました。その時に右上の液状化を考慮した施設評価のフローが推計されていると思うんですけど。
1:31:24	この※1 で第 1 回申請の安全冷却、
1:31:29	復水系冷却塔Bのネットワークという記載があるんですけど、ネット関係に関しては次回とかもあると思うんですけど、簡易評価を実施するっていうのは、
1:31:42	というのは第 1 回のネットだ形のものなののでしょうか。
1:31:50	日本原燃カミタイラです。
1:31:53	簡易評価を実施する対象としてはネットワークについてはすべて同様に評価を進めていこうと思っております。トーマスすべてA評価が終わっていない部分がございますので、場合によっては詳細評価に落ちていくというようなことも想定しております。
1:32:16	規制庁タケダです。わかりました。それでは今現状書かれてるこの※1 っていうのは、まだ適切ではないという状況でまた変わる可能性があるということですね。
1:32:34	規制庁コサクですけど、多分今 2 年オオバ※1 は、
1:32:39	ここしか簡易評価で、
1:32:42	対応するものではありませんと言ったつもりはなくて、
1:32:46	単純に、今回のこれは、ここは作って対応するつもりですと言っただけで、
1:32:54	記載の趣旨が理解と違ってるだけだと思うんですけど。
1:32:58	特に 2 階以降何をどこで対応するかまでは明言する必要はないかなと思うんですけど、タケダさん。
1:33:07	わかりました。そういうことでしたら、理解しました以上になります。
1:33:15	規制庁コサクですけど、層位つつう一方でなんですけど、個目には省略しといて、米 2 の話じゃなくて※1 部分のその簡易評価の扱いについて、
1:33:31	ふれて理論ですが、この辺りはどう考えてるのかっていうのもあって、争点では適正化が必要かなと思って。
1:33:40	ていますのでさらに別途このフローに落ちてくるのは、下の①②③④のところからすべておりにくるんですけど。

1:33:50	少なくとも①の話は説明がされていると思うんですが、②③④が簡易評価詳細評価、今言われているやつで対応できるのかどうかというのがいまいちよくわからないんですけど。
1:34:05	そこは整理できているんでしょうか。
1:34:08	すみません、話が2点になっちゃいましたけれども、
1:34:11	あわせてお願いします。
1:34:15	日本原燃カミタイラです。まず前半の内容ですが、
1:34:23	まずは、4Bに関して読みの竜巻防護余別防護ネットに関しては、簡易評価で説明ができるということで
1:34:32	そこをスズキで示しております。
1:34:34	それと、
1:34:37	洞道に関しては、当評価を省略して、詳細の評価のみ実施するという事でちょっと特殊なルートMということでそこも明記するという2点を明記しておりました。
1:34:50	規制庁の古作ですけどすみません。さっきからずっと言わないでおこうとかもしてたんですけど、原燃の回答がいつも杓子定規にもならないぐらい見ればわかることですか該当せなくて、
1:35:05	見ておかしいから指摘をされていて聞いているのにそれについて回答しようと思わないでは何でなんですかね。
1:35:15	はい。
1:35:19	今の話であればべき特殊なルートを通っているのを書いてますではなくて、そんなことは見ればわかるって何で特殊なルートを作ろうとするんですか。あれば、そのルートが適切であるように苦労書かなきゃいけないでしょうと。
1:35:35	いうことを
1:35:37	どうするんですかっていう質問をしているのに、なんで手前の質問になる入口のところのそういう入口にしますからってうだけの回答になるんですかね。
1:35:50	全くヒアリングで対応しようというつもりを感じないんですけど。
1:35:57	どういったいつになったらその先生は改まっしょうか。
1:36:02	日本原燃佐藤です。申し訳ございません。ちょっと質権趣旨を多分取り違えた回答してしまったと思いますが、道路については、ヤマグチの簡易評価ではしっかりとした柏刈当社っていうか
1:36:18	OKになるような評価が出ないだろうということで、当初から勝算が評価のほうに入ったってそういった右上が読み取れるようなちょっと記載のほうを注記したいと思いますが進むような
1:36:34	でよろしいでしょうか。

1:36:39	規制庁コサクですけど。はい、社としてどう判断してるのかっていうことを適切に書いていただければと思うので、お伺いを立てられても困るんですけど、今言われた話であれば、簡易評価。
1:36:56	安全側の評価ということを、の
1:37:01	その菱形の中で、どういうふうな判断をしていくかっていうことを
1:37:06	明確にしなきゃいけないところですよ。
1:37:09	そこで適切に書いていただければと思いますけど。
1:37:14	はい、そのプラントのサトウです。もう少しどう
1:37:20	考えのもと、こういう行動を通っているかといったところをために書き加えたいと思います。申し訳ございません。ありがとうございました
1:37:35	規制庁コサクです。ちょっと質問が二つのところか片方だけで話を止めてしまって申し訳ないんですけど、この点でこのフローが適切かみたいなことを判断されているので。
1:37:49	工場となったのですね、トガシさんのですかと思ったんですか。
1:37:56	日本原燃の佐藤です。
1:37:58	投資も含めて私のほうでもづいております。
1:38:05	規制庁コサクですよだしたら、
1:38:09	指摘を正しく理解して対応できないってということは、既設工認以前に1許可の断面から、それでは困るということでお話をしている、
1:38:22	そういうことができないと申請者として適切な技術的能力を持ってませんよっていう話になってきちゃうんですけど。
1:38:31	そのあたりでいい。
1:38:33	どう改善を取り組んでおられるのかっていうのをお聞きしたいんですけど。
1:38:44	日本原燃佐藤でございます。
1:38:50	我々のいろんな目で確認しながら、いろいろと資料のほうを作って
1:39:00	掃流部のまたちゅうかって言ってるわけではないんですが、そういった形で落ち度のないようなそういう資料を作っておりますが、今回ちょっと申し訳ございません少しわかりづらい資料になっています。
1:39:16	ありましたのでもう少しレビューする人間の
1:39:22	質なり数なりをもう一度考えるようにいたします。以上です。
1:39:30	規制庁コサクですけどまず数はですね、わからない人が幾ら枚数をふやしても意味がないので、
1:39:37	今お話捨てるのはわかるように、何が大事かということがわかる人を作ってくれと。
1:39:44	ということなんですけど。

1:39:47	少なくとも現時点だと今のやりとりからするとサトウさんも十分わかってないっていうことな状態だったので、それはわかってもらわないとヒアリングの体制もとれない。
1:40:04	その辺りをしっかりしてくださいとしか言いようがないんですけど。
1:40:09	前々からそういうふうに来てからヒアリング臨んでくださいねと言っているので、よろしくお願いします。
1:40:18	もう、もう1件の
1:40:21	その下の4項目についての簡易評価詳細評価との関係っていうのもいかがですか。
1:40:30	はい。日本原燃カミタイラです。①から④まで
1:40:36	影響因子がございまして、①の剛性低下については、先ほど
1:40:42	埋め立てたように、
1:40:44	超過総代ものとして評価で実施していると、②の沈下転倒に関しましては、評価対象の応接が
1:40:56	お示ししていると、具体的には杭基礎ですけども、偽装指示している地盤改良体、こちらに液晶化した側面の即発が変わっても問題がないかということで液状化対象層液体と評価を
1:41:12	仮定した評価というものを実施しています。
1:41:15	それが二つ目の評価になります。③側溝流動については、判定基準からその流動の恐れはないということで、こちらは規制庁総評です。すいません。結論自体は34ページに書いてあるところとかでわかるんですけど。
1:41:35	今回の評価だけではなくて、先ほどタケダば、聞いたようにですね、今後のものにも展開するという評価方針だとすると、
1:41:47	33ページの下の方で、今回の対象設備ではスクリーニングがかかって評価して終了ということになっていた部分も
1:41:58	実際に今後下に落ちて右上の方へといった場合に、その項目がこの評価方法で評価できるのか。
1:42:10	ということが整理されてますかっていう質問なんです。今ご説明あったところだと、①のところは、今回も評価しているのでそれに対応してきますということで②についても検討については、横荷重ということを、この評価で対応について、
1:42:29	つけられていて、評価していきますということで、ちょっと沈下の部分をもう一度御説明いただきたいんですけど。
1:42:36	上で③、④はどうですかっていうことを御説明変化と含めてもう一度御説明いただけますか。

1:42:48	日本原燃カミタイラです。詳細記載があります。87 ページをご覧くださいんですけども、頻繁に違う点等について簡単な模式図を左下に書いてございます。
1:43:03	とくよう指示しているものは、改良地盤と支持地盤になります。こちらは健全であれば沈下転倒しないということになります。
1:43:15	この改良地盤の健全性としては繰り返しになりますが、液状化対象層が液体だと仮定して冷水
1:43:26	雨水に対して批准重たいものでそこからの頭数やつを、
1:43:32	開けた状態で健全性を確認するという、その健全性によって改良地盤支持場に影響を与えないということで、
1:43:43	釘さの成立性を確認しているということで沈下転倒の恐れはないというような整理をさせていただきます。
1:43:53	続いて③④の項目に関しては今回考えている手法がほかの施設に関しても同様に入れるということで、
1:44:04	整理をしております。
1:44:13	規制庁コサクですすいませんちょっと頭がフリーズしてしまったんですけど。
1:44:18	まず沈下については、
1:44:24	と横荷重と沈下の関係がいまいちよくわかんなかったんですけど、横荷重で支持地盤が壊れるかもしれないから壊れてしまったり沈下の可能性もあると。
1:44:36	ということでまとめて評価をしているってということですか。
1:44:41	日本原燃カミタイラでそうおっしゃる通りです。
1:44:46	垂直です。その点はわかりましたけど文章として今一部溶けないのでそこは明確にしていなければなと思います。③④について、ちょっとよくわからなかったと思う。
1:45:01	お願いできますか。
1:45:04	はい。日本原燃カミタイラです。③速報流動に関しましては、
1:45:09	詳細が 89 ページに記載しているんですけども、ポロシティの影響についてどうろきょう手法書の中で会議長化対象層の整理を行う連続性を考慮した上で、100 メーター。
1:45:25	平の規制庁それから数米のこれは先ほどのページの判断フローのひし形で横に外れることの話であって、下に落ちて簡易評価詳細評価をやるという話じゃないので。
1:45:43	そっちに落ちたときの話を知りたいんですけど。
1:46:01	日本原燃カミタイラです。層厚粒度に関しましては、

1:46:07	評価の対象となるような 8 状況にはなっていない、対象の施設がないという状況でございます。
1:46:15	規制庁コサクですけど、であればフローが間違ってますよね。
1:46:28	ということが言いたかったんです。
1:46:34	日本原燃カミタイラ別にご出席の点、理解しました。
1:46:42	キクチ奥サトウなどで③のところは整理してちゃんと全体的にそういう立地条件にあるのでこれはこうする必要がありませんみたいなことは整理をしていただければと思うんですけど、その点で④はどうなんですか。
1:46:57	④につきましては、対象施設の下方に液状化対象層がなければ浮力は生じないということで、こちらについても、
1:47:10	飛来物防護ネット等建物に関しては、
1:47:15	イトウの 2 点に対しては、評価対象がないと洞道につきましては、
1:47:27	ちょっとお待ちください。
1:47:32	すみません、失礼しました。どうどうについても同様に
1:47:36	同じような液状化対象層が過去にないということで、
1:47:41	お答えはないという状況ですので、③④合わせて記載評価フローの適正化をいたします。
1:47:52	規制庁コサクです。
1:47:55	そうであれば、そういう対応していただければと思うんですけど、ちょっとよくわからなかったのでお聞きすると、下方になければってということなんですけど、横であってもう
1:48:07	液状化対象層いうよりも悪ければ浮いてくると思うんですけど、その辺りはどうして下方であればいいんですか。
1:48:21	日本原燃かみたいなんです。本日の説明資料 90 ページに簡単な例を記載しているんですけども、
1:48:31	側面に議長化対象層は液状化した物がある場合にいく力が生じるか生じないかという点について
1:48:41	検討しています。こので一は左側できる場所が上方にある場合、
1:48:48	右側下方にある場合となっていて、実際にかかる荷重を整理しています下方にある場合については、その液状化する比重分で浮力が生じる陽圧緑化作業すると。
1:49:03	いうことになっておりまして、対象施設の壁にイトウ導水失礼しました。
1:49:14	水圧が採用しない場合は、上方向に
1:49:21	力が生じないと。
1:49:24	いう整理で

1:49:26	方に来浄化槽がなければ、旅行商品。
1:49:39	規制庁補足です。すいませんちょっと私が十分理解できないんですけど。
1:49:44	キシノ3 ハバサキ3 これは成り立つということでよろしいでしょうか。
1:49:50	昨日ですが、すいませんちょっと私これ補足説明資料の中で質問しようかなと思ってるんですけど今の御説明はあったので、ちょっと確認させてください。
1:49:58	この標準示方書の記載はこうですってということで、左下の(エ)液状化層が飛んトンネルで右上の場合は、
1:50:06	浮上がりを考慮しないっていうのは事業者の説明なんですけど、
1:50:10	時登記を丁寧にする宇都宮オクデ祭り
1:50:15	わけですよ。
1:50:17	ということで例えば考慮しないということで、この図を見る限りではないと思うんですけど、水圧腰痛ループに対してカルバートの重さですとか土の重さですとかが押さえ込んで出るかどうかというバランス問題かと思いますので、
1:50:35	コンタ考慮しなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、トンネル標準示方書には(エ)の場合っていうのも浮き上がりの考慮はしなくて言うと、そこまで書いてあるという理解でよかったですか。
1:50:47	日本原燃カミタイラです。
1:50:49	ちょっと言葉が足りていませんで、国会を与えているかと思うんですけども、液状化に伴う浮力が追加で発生していないということになります。もともと地下水に対しての浮力というものは検討しておりますのでそちらで足り得ると。
1:51:08	いう整理になります。
1:51:14	町長のキシノですとそれはわかりましたのでそんなにますと、横紙図化した時もフルの採用は採用しないっていう、そういう説明になってるという理解ですか。
1:51:30	日本原燃カミタイラです。おっしゃる通りです。水圧の観点から方に対象となる液位たいば回り込まない場合は浮力としてカウントしなくてよいという整理です。
1:51:47	規制庁の木です。わかりました。そののちょっと補足説明資料においてすてきしようと思ってまして、こんな標準示方書ですね、
1:51:59	その意味するところ案というところまできちんと正確に書いていただきたいと思っています。統一地方からは以上です。
1:52:10	規制庁コサクです。私も何となく言いたいことはわかってきたんですけど、念のため確認ですが、
1:52:18	緊張カーした時っていう、そのの比重が高まるっていうことを
1:52:25	いいんでしょうか。松尾。

1:52:32	日本原燃カミタイラです。当液状化の前後で物質にの批准は括弧がないというふうに認識をしております。
1:52:46	規制庁の古作です。わかりました。なので単純な空力っていう関係だと、従来の評価の条件と変わらない。
1:52:56	ただ液状化することで、移動することがあり得るもので、その点については下側に潜り込んだところへの影響になるからっていうことですね。
1:53:10	日本原燃カミタイラです。おっしゃる通りでございます。
1:53:14	規制庁コサクですようやく理解しましたので
1:53:18	その旨がわかるように記載をしていただければと思います。
1:53:24	日本原燃カミタイラ熱水一ついたしました。
1:53:34	ちょっと補足ですってもう1点だけ、
1:53:39	あと、
1:53:40	先ほど33ページの前のページで地下水排水設備の設計の条件なんですけど。
1:53:48	この記載だとすごい曖昧ではあるんですけど、DBの設計として制度設計としてという全体共通の考え方にも、
1:53:58	とってというようなところで具体的にどうするかは、国庫はそのバック等しかしてないけど、それぞれ話は一番下の具体的に排水設備を申請するか1で明確にしていけますっていうことでよろしいですか。
1:54:16	日本原燃のイナヅマリリスクと今回の当審査会合の段階におきましては、設計方針を記載させていただきまして、特例的な評価につきましてはそれぞれの河成安曇野編成の際に、明らかにさせていただきたいと考えてございます。
1:54:34	規制庁コサクですけど、評価は相談のわかってるんですけど、今回設計方針を述べるといったときの設計方針ってどの程度述べる。
1:54:44	ですかというときに、
1:54:48	結構悩ましいところがあるかなんとお聞きしてて、
1:54:53	DB施設としてはここだと安重に波及影響を及ぼさない設計とかですね。
1:55:02	ちょっと重大事故のほうの記載ぶりは、
1:55:05	外足りないような気もするんですけど。
1:55:08	それは最初に経営カミデのほうから重大事故としてというような話も、
1:55:14	したと思うんで、そこでその大枠だけは方針をとるけど、それって具体的にどういう設計方針なのっていうのは、重大事故であれば、36条でしたっけ、いったところで4日でも一般に述べている方針に従うというぐらいの話で、
1:55:34	耐震のところでの地下水排水設備の設置の方針っていうところではあまり細かくわからないっていうことでよろしいですか。

1:55:49	日本原燃つもりでございますはい、その認識でございます。
1:55:56	規制庁コサクですね。わかりました。それでは共通共通じゃないや、共通のほうの資料を踏まえた補足の 00 の資料の中でまた具体的にどの程度確保確認できればと思いますので、
1:56:11	します。
1:56:16	はい。
1:56:22	その他規制庁側から、
1:56:25	確認事項ございますでしょうか。
1:56:34	よろしいでしょうか。それでは③の隣接建屋の影響をこちらの各区画に進みたいと思います。それでは日本原燃のほうから説明をお願いいたします。
1:56:47	日本原燃の藤原でございます。35 ページからの隣接の影響について簡単に御説明させていただきます。この資料の流れといたしましては、先行昨年の実績のありまして、FEMモデルを用いた詳細検討内容とその結果を示しております、これは前回から変わりません。
1:57:04	ただ内容としましては、以前のコメントを踏まえまして、解析の条件と結果等の詳細データについては、三坑杭として後ろにしておりますが、こちらについても地盤モデルでの議論を踏まえまして削除したいなというふうに考えております。
1:57:20	記載の充実の観点で見直したところについて簡単に御説明させていただきますと 36 ページの検討概要のですね、左下の表の欄外のところにですね、建家どの程度まで考慮して人月の検討するのかというグルーピングの考え方について記載をしております。
1:57:40	続きまして 37 ページですね、ここではですねOWTF起立を用いた割増係数を用いたケースバイの強化について記載をしておりますが、ここで割増係数をここにこういう
1:57:55	割り増し係数を乗じる検定比につきましては、
1:58:00	欄外の米印 1 の 2 行目ですね、各計算書に示す検定比は基準地震動SsまたはSDを全般網羅した結果であり、地盤物性のばらつきについても考慮した結果であるという旨を記載させていただいております。
1:58:16	最後に 38 ページの結果のまとめのところで、こちらが応答比率を一番左に持ってきてまして、これ以前は 1 より大きいものしか書いてなかったんですけども、1 万の日本全部示した上で、1 より大きいものについては右側の
1:58:31	ケースバイの評価に流れていくという記載に見直してございます。結果につきまして結構ちょっと記載しておりますがこちらについては明日、

1:58:40	完了見込みで外せる見込みです。結果については変わらない見込みでございます。説明は以上でございます。
1:58:56	規制庁タケダです。
1:58:57	ありがとうございます。それでは規制庁側からこのハラにつきまして確認事項等ございましたらお願いいたします。
1:59:09	規制庁カミデです。ワークス 31 ページで、盤が表紙を全う
1:59:17	説明事項の隣接建屋で一緒になっていると物を別ページにあって、少し分けをして説明事項説明事項ということで、
1:59:30	ちょっとこの表だけだと 1 ページもつたいないしますけれど、体裁はあわせておるとい受ければと思います。
1:59:40	承知いたしました省力化も観点でちょっとまとめさせていただいたんですけれども、1 ページとるようにしたいと思います。
1:59:49	はい。規制庁紙おむつを私からはちょっともう 1 点なんです。39 ページの記載なんです、申請書にどういうふうには考えするかという考え方を書くように、
2:00:07	そして、今のところをどういうふうに考えている。
2:00:13	日本原燃の藤原でございます。当申請書への反映の考え方につきましては、先週のヒアリングを踏まえまして、地盤モデルの反映の仕方に合わせる形で考えております。
2:00:31	どうぞ。
2:00:32	規制庁カミデです原則としてですね、影響の程度に応じて書くべきものかどうかということもあると思いますので、考え方としては当然以下に応じていうところを、
2:00:47	示した上で、
2:00:52	今現状の思いとして整えているかということを示していただければと思います。よろしく申し上げます。
2:01:02	承知いたしました。
2:01:04	規制庁コサクですけど、今の話でいうと、基本 35 ページの今回説明事項と言ってる事だったり、
2:01:13	まとめの最後であったり、表現がおかしいなと思っていて、
2:01:17	もう地盤のほうと同じようにということであれば、
2:01:22	影響が考えられるものは評価をして店舗に入れるということなので、この独立してやるのが妥当だみたいなことを言うために、補足でやってることではないと思うんですけど。
2:01:38	本件は書き換えられるっていう理解でいいですか。

2:01:57	ウラバヤシでございます。これは前回のヒアリングで御確認させていただいたんですけれども、当初我々影響に応じて申請書の反映
2:02:07	考えたいという意向がある旨確認したという文章だけでそこに落とすということも考えていたんですけれども、
2:02:15	その一方で過小だ機能なべきテーマがサイトで、隣接建屋の影響がこれまでよりは3割以上に大きかったという、ええと知見もあるということで、それに倣って
2:02:28	最終の評価に適用を判断するよという御指摘も受けました。それを踏まえて今回我々は同じなんサイトウですとか車が起動に移設が、
2:02:39	非常に特徴的な施設ですので、耐震計算書に添付するということで基本としてでございます。以上です。
2:02:48	規制庁コサクです。られれば35、1ページ一番下にも書いてあることだとかまとめの部分はもう本当は直さなきゃいけなかったのを説明してましたということですかね。
2:03:03	やはりそのガイドライン進みつつございませぬ。
2:03:08	規制庁コサクです重要なところなので、そういうのを失明しないようにしっかりと対応してくださいねないとこちらもどう対応していいのかグッ食う対応の方針が大分180度違うような状況なので、よろしく願います。
2:03:26	ハイウェイオアシス承知いたしました。
2:03:30	すいませぬ規制庁カミデですちょっと確認させてください。今のお話だと経緯表。
2:03:39	の大きさとかを考えずに、特徴的なものだから、申請書の添付なり、
2:03:49	別添2
2:03:50	結果を示しますと、そういうことをおっしゃったんです。
2:03:55	日本原燃の補助はでございます。
2:03:58	基本的に柏崎とかの実績も踏まえてそのように考えてございます。今回影響がなかった新たな
2:04:05	ピーエイとか燃料加工建屋と安全冷却水PDたことにつきましては、ほとんど影響がないような結果となっておりますが、次回審査の過程につきましては、この点の結果になるとは限らないという可能性も踏まえて、そのような対応にしたいと思ひます。
2:04:21	規制庁カミデです。そうすると影響に応じてというよりは、何か先行事例で、隣接建屋の話ができるかということ

2:04:32	にするんだなと思いました選考でも、要は影響が大きいからはここに記載する ということを整理したと思っているので、その影響の大きさを言わずに、この項 目について経産省だからつくと。
2:04:49	というのはちょっとこちらの出資先行例を見てという趣旨とは違うと言いますけ ど計算書における自体は別に妨げるつもりはありませんし、他の影響評価も のもですね、基本的には、統一した考えで載せる載せない。
2:05:09	いうものを判断いただければと思いますので、他のものについてはまた改めて お聞きしますけどそういうことで、もしかしたら、
2:05:19	日本原燃の小林でございます。カミデさんのおっしゃっていただいたところに感 謝いたしますありがとうございます、私ども前々回までもヒアリングで影響に応 じて載せる載せないの議論で名倉様からかなりきついおしかりを受けたと。
2:05:36	いうふうに認識してございまして、そういうものじゃないんだとするなというふう に認識してございましたが、そういう。それもあるということ
2:05:47	アドバイスいただきましてありがとうございます。
2:05:53	規制庁コサクですけども、これもいいわまいと思ってたんですけど、アドバイス はしてませんと。
2:06:00	いうところは、
2:06:04	間違えないようにしていただきたいと思うんですけど、もしですね、これを添付 書類に乗せないんだっていうんだとしたら載せなくていい理由として、
2:06:15	もとの計算が保守的だということを修正の範囲に入っているというのを何らか 説明していただかなきゃいけないと、
2:06:27	じゃあどこまでがその保守性の範囲でどこからがその影響があるというのかつ ていうことも議論しなきゃいけないと。
2:06:33	いう説明責任をどう果たしていくのかって言う事でのリスクがあることは十分認 識をしていただきたいと思います。その責任をこちらにな結びつけるような形で アドバイスありがとうございますっていうのはやめていただきたい。
2:06:49	いうことですので、ヒアリングで今後アドバイスだなんだというのは一切言わな いようにしてください。
2:06:59	以上です。
2:07:00	トーマンデバイス招致しました。
2:07:11	そのほか低調側からございますでしょうか。
2:07:20	否定する規制庁のハバサキです。私最新版の資料見せていただいてもらって るんですけども 38 ページの結果のところ左上に最終チェック中っていうの が、これは前回の指摘でもあったんですけども、

2:07:36	これ、最終的にはその会合までには、この最終チェック中というのは外れるんでしょうか。
2:07:43	日本原燃の藤原でございます。先ほど説明の中でも申し上げた通り明日外せます。以上です。規制庁ヤマザキですこれ確認ですけど朱書きのところのみということでよろしいんですね。
2:07:57	いえ、申し訳ございません。全部に対してでして、この朱書きのところは、すいません、応答比率が1を超えたものについて主眼にしております。
2:08:06	規制庁ハバサキです。そしたら最終的には経営ルートということなんで理解しましたけれども、ちょっとこういうのはここにもある場合には、どの点がチェック超過がわかるようにしてください。
2:08:20	ハバサキからはですね。はい、日本原燃以上でございます承知いたしました。
2:08:32	はい、そのほかよろしいでしょうか。
2:08:36	それでは、ここから先は参考資料になるんですけども、これはもうよろしいですね。
2:08:45	それは審査会合資料全体の耐震部分全体通して、
2:08:51	規制庁側からございますでしょうか。
2:08:57	よろしいでしょうか。
2:08:59	それから日本原電イナヅマでちょっと1点だけ確認させていただきたいところがありまして、先ほど32ページでカミデさんから御指摘のあった点でございますけれども、
2:09:12	こちらのほうの上のほうに矢羽幾つかありまして、御指摘いただいたのが4番目と5番目につきましては、MOX施設であるということを胸を明記するようということでございました。上三つにつきましては再処理。
2:09:28	IT別のバタMOX共通事項なんですけれども、こちらについては、そういった記載をした上で修正したと考えてございますけれどもそういった理解でよろしいでしょうか。
2:09:44	規制庁未定です一つ目の矢羽も事業許可基準等について指定じゃないので、燃料加工建屋を基本線として書いていると思っております、そういう意味で、燃料括弧燃料加工建屋っていうのは30、
2:10:02	ホームページと同じように、タイトルのところに、はい。最初にグループについて。
2:10:10	説明が必要であれば何とか対応する。
2:10:13	そういうつもりでした。日本原燃イナヅマです。ご指摘の点に関しましては、今回の申請対象のちやえ燃料加工建屋、MOX施設に対する影響、
2:10:28	基本的に整備で国債を修正いたします。

2:10:33	規制庁コサクですけど、すみません、MOXの建屋の地下水排水設備についてを説明したいという場所であればそれでいいんですけど。
2:10:44	一方で、耐震の基本設計方針というのは、
2:10:49	DBの耐震の基本設計方針というのは、再処理も入っていくはずで、その範疇に入るものは、最初にも説明しなきゃいけない。
2:10:58	いうことを論なので、ちょっと今のやりとりだと。
2:11:03	またおかしくなりそうだなと思うので、よく位置付けを整理をして、
2:11:08	対応いただきたいと思いますので、その納豆四つ目の矢羽もうDBの話ですので、最初には関係ないというわけではない。
2:11:20	と思います。
2:11:23	日本訓練イナヅマです。はい、かしこまりました今回の申請対象申請する範囲を含めて、ちょっとこちらのほうで共通事項なのか、MOXに限ったことなのかという点踏まえて、津浪を直させていただきます見直し審査会合で御説明させていただきます。以上です。
2:11:44	規制庁カミデです。すみませんちょっと右としてしまった確かに共通ここは矢羽の四つ目までは共通再処理もMOXも一応ここ名についてはもうだけという話で格納容器いただければ。
2:12:05	日本原燃イナヅマリスト化して参りましたこの指摘の趣旨理解いたしましてそういった観点で資料を修正いたします。
2:12:18	規制庁タケダですすみませんです。はいどうぞ。
2:12:22	すみません。日本原燃カミタイラです。液位消火の説明の際に確認すると言っていた先行電力の実績ですが、東海第2の補足の370収録
2:12:37	なおペーシ排気等及び非常用ガス処理系配管支持架構の耐震性評価に関する補足説明の中に記載されておりまして主排気塔の杭基礎に対する、評価、こちらに倣った評価となっております。
2:12:52	こちらの施工事例について
2:12:57	資料中に
2:13:00	それに倣った評価であるというような明記は必要でしょう、こちらも教えていただきたいと思います。
2:13:16	規制庁の金です。詳細ご説明ありがとうございます。
2:13:21	はい。
2:13:24	それを妨げるものではないと思いますんで、それはもう追記して説明できるようにしていただければと思います。
2:13:33	日本原燃カミタイラです。承知しましてあげてございます。
2:13:40	規制庁タケダです。それでは審査会合資料は以上とさせていただきます。

2:13:45	続きまして補足資料、補足説明を続けましょう管理です水平にはこの話はないでしょう。失礼しました。
2:14:10	はい規制庁だけです。そん 103 ページからですね④の水平 2 方向の組み合わせに関する設備の抽出及び考え方についてですねこちらから原燃から説明をお願いいたします。
2:14:25	はい、稲毛さんはですね、水平 2 方向の補機冷側の内容としていたしまして、前回、先週ですね、先週のヒアリングの中で、前回の資料につきましては水平 2 方向の補足説明を説明する前の状況ということで我々が一応見た水平 2 方向というところで技術的観点。
2:14:43	まとめてましたと。それに対しまして御指摘としましては、設備形状に伴う技術的観点ということであれば先行炉と同様だよねってところが 1 点、2 点目としまして、最初最初じゃない、原燃として今回、
2:14:58	本当に重要なところは類型化ってところの兼ね合いで指定書ってところで、資料の構成から見直しましたってところですが、ポイントだけですけども、1 ページ目としましては、従来やってたことと今回正に方向であることというところで何が変わるんだってところで二つ目としましてそれらを類型化って分類にあわせて
2:15:18	こういう確認をしていきますよと、3 ページ目のところでその確認をした結果、こういうものが影響あり、こういうものが影響が軽微ってところにまとまりますというところで、3 ページ構成にしています。それでも御指摘ありました参考という部分については補足に示している結果になりますので今回は削除しますというところで、
2:15:37	以上になります。よろしくをお願いします。
2:15:41	はい、ありがとうございます。それでは規制庁側からこの範囲につきまして設置指摘事項等ございましたらお願いします。
2:15:51	規制庁上出です。まず 104 ページの表なんですけど、これ一応これまでの会で示されてくると思うので、逆に建物側にこの表はないなと思ったんですけど、建物側も、これ。
2:16:06	つけるようにしますか、お繋ぎしても、
2:16:10	あわせ向こうがいいと思うんですか。
2:16:23	規制庁込みです建物側の方ってもう在籍されてないですか。
2:16:33	会社もください。
2:16:35	日本原燃の岩瀬でございますすいません。我々といましては今回の評価上で、一応これまで宿題というか対応をこういうふうなことをやっていくという

	ころを、前回悪い行為表でお示しておりましたが、それに対する回答として今回の資料としては中身作っておりますのでこういった
2:16:51	進捗状況というようなものではなくても大丈夫だろうかというふうに考えているところでした。
2:17:01	規制庁カミデですと
2:17:05	何か機器ドレン側だけ必要っていう感じもないので、どうぞご意見側のほうを建物側に合わせますと 104 ページ。
2:17:14	日本原燃サービス連側のほう建物はに合わせるということは全然問題ないんですけども建物側の構成を見させていただくと、これまでの歴史というかコメントとか、そこに対してこういう形になってますっていうことになってきてますと、そうなったときに、今、各課書かしていただいている内容っていうのが、
2:17:33	そういう設備が迫ってるというところになってございますと、3月の指摘の中でもらったコメントとしましては安全機能に対してどうなんだっていうところと類型化の分類というところが主なコメントになってございますと、そうなったときに建物側のこれまでのコメントリストに合わせるっていう形になると。
2:17:53	ちょっと合わないかなっていうところ。
2:17:56	それで今悩んだっていうところでしたが、規制庁の金子です。はい。
2:18:01	わかりましたのステータスがお互い違うということで、建物はここの話をする必要もない一方で、水平2方向はほぼ発動しながらということで、とりあえず理解をしましたので、このままで一角ます。
2:18:19	日本原燃さんがですよろしくお願ひします。
2:18:23	ちょっと規制庁カミデです。105 ページの
2:18:30	中段で評価イメージで駐在評価、今回評価という地震力の組み合わせが①②って書いてあるんですけど、ここ
2:18:41	SRSSしているなら人とかけて事情を配布をとってますというように
2:18:48	ちゃんと荷重の組み合わせの式に従って①も③もそう表現していただきたいと思います。
2:18:57	日本原燃さんはです。了解しましたっていうところで1点。
2:19:01	確認させてください。されて資料の中でも、本当は明らかにこれ、絶対値和でいけるものっていうものは使いますよっていうことを書いてますので、もしここに書くとなりますと、SRSSもしくは絶対値和っていうこととなりますけれども、それでよろしいでしょうか。
2:19:18	実態に即して、どっちだ、両方のどちらかという。
2:19:23	それであれば予防措置として、
2:19:25	いうことでいいと思います。

2:19:28	日本原燃さんがですね、了解いたしました丁寧に記載いたします。
2:19:37	規制庁カミデです。あと 106 ページなんですけど、
2:19:43	国会 108 ページの参考とするということでおさらなんですか。この表の次は類似する形状っていうところで(1)(2)しか書いてないんですけど、これがその例として、
2:20:00	実際にその分類した形状の名称を入れてもらいたいという、その隣の経過の分類も別添 11 っていうのは、我々はわかりますけど、対外的には置かない形で設定幾つという形ではなくて、
2:20:16	横形ポンプとか、例えばポンプとかその名称を簡単に入れてもらうように表ブラッシュアップしていただきたいんですが鴨居すか。
2:20:28	日本原燃さんはですね、この 108 ページを除外するというので、実態に合ったものっていうところで返答言葉をすべて合わせてこちらの資料を修正いたします。以上です。
2:20:43	はい。規制庁カミデですので、107 ページも同じ話なんですけど、別添 4 とか FEM注 1 とかってあるんですけど、
2:20:55	これはやはりこういう言葉を使わないで、本来の言葉でわかりやすい言葉にしてください、その上で、全部示す必要があるかっていうとそういうものでもないと思っていくつか指定等で確認というようなことでもいいと思いますので、
2:21:13	ちょっと資料中、別添 1.7 にいっぱいフクイM幾つっていうものは会合資料には載せずに、ちゃんとした言葉で説明できるとしてください。
2:21:26	日本原燃さんはです。
2:21:28	了解いたしました。これ自分の確認落ちてまして申し訳ないです。正しい言葉遣いを行うということは今徹底してるんですけども、確におっしゃる通り別添っていうのはわかりわからない言葉になってますというところで 1 件教えて欲しかったんですけど、こんな患者さんの最後にありました 7 分類っていうところの
2:21:47	内訳すべてを書かなくてもいいよっていうところで例えば別添 4 とか 11 っていうところの代表設備を改定ほかっていう書き方で 7 分類という書き方。
2:21:56	で使ってますでしょうか。
2:21:59	はい。そういう形で認識をしております。
2:22:03	はい、日本原燃サガワです。了解いたしました修正いたします。はい。
2:22:09	規制庁国際系とすいません、今の念のためですけど、前から順番に言って、
2:22:18	ページをするのではなくて全体像としてわかりやすい計上してください。
2:22:25	日本原燃サガワです。今のコサクさんのご指摘は 106 ページのところの御この見せ方っていうところで、今の上からいくとちょっとわかりづらいんで、全体像がわかるようにっていう指摘でよろしいですか。

2:22:39	規制庁コサクですけど私が言ったのは 107 ページの 7 分類を 41、13Pの方に 本当 11 だけ書いてサトウと言われても、
2:22:51	その次のページ見ると、容器容器等じゃあ容器だけなんだなって思ったら実は
2:22:57	ポンプもあったとかっていうのがありますよってということです。
2:23:00	日本原燃サービス理解いたしました。わかりやすく記載いたします。
2:23:10	はい。規制庁カミデです。私からはとりあえず以上です。
2:23:17	その後規制庁側から指摘事項等ございますでしょうか。
2:23:25	はい、よろしいでしょうか。
2:23:28	それでは審査会合資料については以上とさせていただいてよろしいでしょうか。日本原燃よろしいでしょうか。
2:23:37	日本原燃さんは審査会合資料については大丈夫。大丈夫です。以上でございます。
2:23:45	規制庁タケダです。それでは次が、補足説明資料でしょうか。
2:23:53	荷揚ないサガワですけども、ちょっと今日時間の関係というところがあったんですけども、本当機電側の資料の耐震建物 01 っていうのがこの網羅性の代表設備の選び方っていう指摘があった資料っていうところと④というところが今後類型化直すのにロジックの方向性の認識合わせ、
2:24:13	聞きましょうっていう的もったものになってます。ちょっと時間の関係上、もしよろしければこの 3 と 4 っていうのは本日やらせていただきたいなというところ で考えてるというところになってございます。以上です。
2:24:33	すみません、3 っていう言い方が悪かったですね。日本原燃サガワです耐震 建物 01 と耐震起電 07 のロジックペーパーの
2:24:43	1 枚というところですよ。
2:24:48	規制庁側はそれでよろしいでしょうか。ハマボウとそういう話だったかとは思 うんですけど。
2:25:00	規制庁管理ですそれをやられるのはいいんですけど、
2:25:06	当会合資料案件 2 パラ結ぶ説明資料っていうのは、関係するところは若干遅 れたんですが、それ以外について、
2:25:21	もう明日の枠で話をするってということで、日本原燃、それでいいとそれとも、もう 終わった認識なんですか。
2:25:40	はい。
2:25:43	少々お待ちください。
2:25:57	はい。

2:25:59	いよぎんの資料ございます。まず建物関係の5番目の方の地盤モデルの部分と、地下水水位の設定に関しましてはどちらで今回見直しに関しましては審査会合資料の中身とですね、附属説明資料の中身のほうを回せるといったところで補足の中身のところも審査会合資料の
2:26:18	ウノに合わせるの形のほうで資料を御提示させていただいてございます。それで先ほどいただいた事項を踏まえて作ってもらうという的にはですね、先ほどの議論の中で終了させていただいて中身としては終了しているのかなっていうような認識で5番と6番目のほうにつきましてはありました。
2:26:37	以上です。
2:26:41	規制庁カミデです規制庁側で08 サトウHさんですかね、について
2:26:49	話をしておかなければいけないというところがあれば今、今これを切ってしまうとクローズにしたらと思いますけれど皆さん川です。
2:27:00	規制庁のキシノです。そういうことであれば一つの計画に従うことになります。ポイント資料にも記載があるんですけども、パワーポイント資料でいきますと32ページ。
2:27:11	見ていただいてよろしいですか。
2:27:26	はい、はい。お願いいたします。
2:27:29	はい。
2:27:30	オープンとー31ページなんですけど、
2:27:34	今開いてるページ違いますけど大丈夫ですか。
2:27:38	32ページに評価しております。
2:27:41	はい。
2:27:43	上野や盤面の五つ目なんですけれども、2行目ですね、地下水排水設備の機能が停止した場合の地下水水位の上昇速度が緩やかであることからっていう説明が加わっているんですが、前回もん。
2:28:00	ヒアリングのご説明ではんーサブドレンが機能停止したときの水量上昇までの猶予時間っていうのは、今回申請だって次回申請以降で説明しますっていうことだったかと思しますので、ここで、
2:28:18	上昇することができるようなことであることからっていうのは、
2:28:21	何か根拠に基づいて、本文に書いています。
2:28:24	それとも何らか定性的な判断もこのように変えた背景を教えてくださいませんか。
2:28:33	日本語でイナヅマでございますと、これも御指摘いただいたところにつきましては前回今皆さんに

2:28:41	いただいた通り、具体的な数値をどのくらいで一つは分布して町名まで到達するかというところは解析をしているといったところでございます。そういったところで前回は記載していなかったんですけども、今回、
2:28:57	の簡易的にちょっと資料として作成してございませんけれども、それと簡易的にPA建屋につきまして等程度上がってくるのかという試解析なってきたところを実施して現在幾つか
2:29:13	程度2日3日程度かかるとは一定の裕度があるということを確認しますので、こちらのほうの記載を修正してございます。ただ前回お話しした通り、実際詳細なその根拠を持って別途説明するといったところは、
2:29:28	実際の地下水排水設備の申請の際にも示させていただきたいと考えてございますのでこちらのほうの記載についてもちょっと稚拙な記載に修正させていただきたいと思っております。
2:29:45	規制庁の土野です。わかりました。助言なんかでは5日ないし3日っていうのは、概略の数字であって、それとハマダエラー自身持っている。
2:29:56	シミズではないということだけの少なくともこれぐらいもつだろうという当たりをつけてってそういう理解でいいですか。日本原燃イナヅマでございますはい、今おっしゃった通り、その概略的な成長というところでございます。
2:30:09	ここで言いますかはあれば、ちょっとその説明の際はですね、そこもちゃんと補足して説明していただければと思います。
2:30:21	今までのイナヅマです。かしこまりました。
2:30:24	規制庁コサクですけど、最終的な数字は次回でいいんですけど、今回この部分も設計方針として述べるんでしょうから、そうだとすると、何らかの説明は必要ですので、さっき、先ほどのその概略の
2:30:40	評価とかも含めてですね、補足説明資料には入れていただくということだと思いますのでよろしくお願いします。
2:30:47	はい。
2:30:48	日本原燃イナヅマでございます。はい、窃盗補足説明資料のほうで、その解約的な経営評価につきましては、炉心最後まであまりありませんけれども修正、当ぐらいさせていただきたいと思っております。
2:31:05	貯金ですあとすいません、もう1点だけ確認したいことがあります。
2:31:11	補足説明資料になるんですけど、13番ですね、その36ページを開きますでしょうか。
2:31:31	ここで確認したかったのですね、36ページ、2園地盤改良し、

2:31:38	次に、概要っていうことで、下のほうにですね、変形抑制とか浮き上がり防止なども地盤改良のポンチ絵があって、これの説明をして最初に認事業所の中では、こういった目的での地盤改良がなされているものというふうに
2:31:55	理解しましたが、先ほど浮上がりに関連する説明の中で、再処理事業所ではこれに先ほどのトンネル標準示方書の考え方に基づいて浮き上がりが発生するかもしれないと判断したときに発生するものはございませんっていう説明だったんですが、
2:32:14	この二つ 36 ページ、浮き上がり防水ポンチ絵書いてありますけど、このような形で最中の事業所で改良されているという理解であれば、浮上がりリング発生することを前提にもうすでに設置はされていると思うんでちょっとそれと整合なのかなと思うんですがそのときの事実関係を教えていただきます。
2:32:35	日本原電の武藤です。実際にですね、浮き上がるような株主の巡視ごとに評価して一応満足してるものがあつたもんですから、こういうような内書防止対策のところですね改良地盤っていうのがあつたんですけど。
2:32:52	こういった施工は先ほどの評価をして対応地盤として浮き上がり防止対策をとっております。実際、
2:33:02	社長に来て、
2:33:03	はい。最初の事業方針とか実際距離防止としても、この対策やられているということで、先ほど該当するものはないとおっしゃってすでに対策済みだからって言うそういうdその他ベース。
2:33:17	イトウボーリングますと、
2:33:22	規制庁コサクですけど、そうするとあれですね、浮き上がりのところは、先ほどの四つのフローのところで、①についてはそれでスクリーニングはしないけど、下の評価で使うと。
2:33:36	いうところで改良地盤の話がありましたけど、浮き上がりのところは、
2:33:43	当菱形のところ考慮するっていうことですかね、それとも、これもやっぱり下に落ちた上で、
2:33:52	この位置関係を評価を具体的にしてくるということになるんですかねノミネートですちよくなるのがわかりにくくなってるんで、ちょっと一度持ち帰らせていただいて、ちょっと建築土木でちょっと再整理させてください。これこれはどういうふうな観点で浮き上がりについては、
2:34:11	下に落ちてるところも排除するのとかかっていうのがあまり明確でなかつたっていうのが多分っていうのが保守的だと思つてますんで、ちょっと今日ちょっと理解がしていただいてちょっと振る舞い方を模索してください。規制庁コサクです。わかりました大体やつてことはわかつてきましたので、

2:34:29	記載を適切にしていればと思います。ありがとうございます。
2:34:43	規制庁カミデです。ちょっと同じくちゅう三番の
2:34:50	マクロに関連するようなところで、41 ページなんですけど。
2:34:59	ここは会合資料だとメーカーに評価と言っているところの説明かと思うんですけど、構成上は高い評価はこうです。標記詳細学校ですというふうな構成にはなっていないんで、あのフローも含めて直されるということだと思います。
2:35:19	ですけど、そのフローに対応した説明の構成をするようにしてくださいって。
2:35:26	ここで 13 番で黒に対応する簡易評価なり何なりの評価の案。
2:35:34	概略は書いてあり、それがさらにと竜巻防護ネット等、23 の資料ですかね、2 のほうにちゃんと対応として、①から④なのか、解析は表解析的な評価が丸に出て／①に対する行か丸に対する
2:35:54	評価が展開されてるんだなという関係がですね、繋がりがわかるように資料の構成も考えてください。
2:36:06	日本原燃カミタイラです。ご指摘の点承知しました資料修正反映いたします。
2:36:21	そのほか、地下水に関係する指摘事項ございますでしょうか。
2:36:31	よろしいでしょうか。よろしければ、それでは耐震建物の 13 についても PLOHS ということになるかと思います。
2:36:41	では教授にやりたい、やってしまいたいこととしては等は、
2:36:46	建物 01 時で -07 の表ということでよろしいですか。
2:36:53	日本原燃サガワです。
2:36:55	よろしく申し上げます。
2:36:58	規制庁タケダですわかりました。では沖電 0 程度耐震などの 01 ですかね。こちらについて説明をお願いいたします。
2:37:10	はい、日本原電サガワです。このかつ耐震建物 01 という資料につきましては建物側と補機冷側共通の当初っていうところになってましてで頭のところにちょっと書かせていただいていますけども、建物側のコメント反映ってというのは、
2:37:25	イトウとやりますよっていうところで今回これを提出した内容としましては主に綺麗側の修正というところできれ側の修正ってところがどこに当たるかっていうところと言いますと、前回のヒアリングで御指摘ありました代表設備の選定というところを次回含めて、
2:37:43	ちゃんとそこをもととはそこ白抜きにしてみました。今回代表設備になりうるものを入れ込んだってところで修正してます。代表設備の選定にあたりましては類型化の資料で、こういう観点で対応設備を選びますよということでもとめましたので、その観点で、
2:38:00	選んだっていうことになってます。以上になります。申し上げます。

2:38:06	ありがとうございます。それでは規制庁側から指摘事項等ございましたらお願いいたします。
2:38:16	規制庁カミデです。そうすると47ページからの表のところだと思うんですけど、基本的には47ページですってコメントを指揮できると思うんですが、
2:38:31	まず最初に表でいうと括弧4番の欄閉等、
2:38:38	下位クラス施設の波及的影響の検討、耐震起電03の列ですけど。
2:38:47	これ、1番目の黒丸になって下は参画になってるんですけど、この気泡の意味っていうのはどういうものなのか、はっきり提携行に関する感度資料も、
2:39:02	出てこないと考えていくのかというのをちょっと説明してください。
2:39:09	連盟の資料でございます。まず波及的影響に対して基本方針の説明というものを黒丸FEM位置の冷却等というところに来る前につけている。
2:39:20	次の説明を行いたいと考えているものでございます。それに対して丸がついているもの、今ここで言いますと、フジノ市さんのところにシュートというところがありまして、これなりにつけておりますが、これは下位クラスの設備に波及的影響を
2:39:36	またキクチスズキ日本原燃さんあれしすみませんにくくなっちゃったんで補足いたします。この黒丸の説明っていうところに主に二つあると考えてございますというところで方針及び評価内容の説明を行うというところになっていきますっていうところで、
2:39:52	工事管理のところでは出さないのかっていうところについての回答いたしますと出しますということになってきます。出しますっていうところで、冷却塔のところで今後出していく、今まで提示しました波及影響の検討結果というところで第1回した再開範囲の結果までは示してまして、第2回範囲につきましても別紙という形で、
2:40:12	すべて出していった考え方についてはこの資料の中で第1回で説明した内容と一緒にすることで判断をつけさせていただいたと。それに対しまして、白丸のところっていうところは、その前の透析方針に則って、
2:40:27	波及的影響を与える可能性のある設備に対する評価結果を示させていただくということで記載させていただいております。
2:40:35	三極につきましては、
2:40:38	総務部長さんあります。
2:40:40	はい。
2:40:43	規制庁カミデです。もうちょっと
2:40:47	聞きますけど。

2:40:49	FMEA冷却塔のところでは参画、また開いたITbookさんなんですけれども、これらは波及的影響を与えるものとして選定されてないということですか、評価結果も出ませんよ。
2:41:07	日本原燃の社長、
2:41:08	村上さんおっしゃっていただいた通り波及的影響を与える設備ではございませんので参加されております。以上です。
2:41:17	規制庁カミデですそうすると今度バーの意味もよくわかんないですね、そのあたりを少し明確にした上でこの間カワムラの意味、幾つかありますねという話をしたんですけど、マルも三国も
2:41:37	この間にもだんだん含ま黒丸は大丈夫だと思ってないんですけど、日々保育使えるように思ってます。そういう意味で閉合希望止まん例だけですからべてを説明し切るの向こうすら難しいんだらうと思ってますので、極力記号を整理した。
2:41:57	上ですね、このページの前にそれぞれの補足説明において、それぞれの資料に対して黒丸はどういうものをマルはどういうもの参画は当然ものっていうのは簡単に説明するページをつけていただくのがあると認識を合わせるべき一番早いかなと思うんですけどいかがでしょうか。
2:42:19	日本原燃さんはです。はい、ご指摘の通りだと考えてございます。ここに至るまでに試行錯誤いろいろ繰り返した結果やっぱりわかりづらいなというところでしたので御指摘あります通り、もう少し凡例ふやした上で、1ページ前にその関連の意味っていうものを丁寧に書きたいと思えます。以上です。
2:42:38	規制庁カミデです判例をふやしてそれでっていう話でもいいですし、各図資料に対して今の凡例の意味合いを
2:42:48	開くということでもどちらのアプローチでもいいと思えますけど
2:42:53	わかりやすくわかりやすい記載でちょっと対応いただければと思えますんで、やっとならうんですけど、その隣ですねスズキの評価結果の記載方法っていうのは切って、これも冷却等は
2:43:11	一番の横黒丸でその二つ下の開いた容器が
2:43:18	○白丸になってるんですけどこれは資料は出てくるということなんですね。
2:43:25	お願い申し上げます、おっしゃる通り、少し前については当局は結果それから欠陥といいますか。
2:43:33	ええとねすみません雇う場合についての開発させていただきたいんですけども。
2:43:39	⑧、すみません、失礼しました、ちょっと私、丸がついてる資料というものはSsの評価結果とする評価結果というものとなっておりますので、

2:43:50	メキ及び直流精神力の前と思います。すいません日本原電スケカワです。現在のところなんですけれども、まず②のムラタについて、
2:44:00	これにつきましては基本的にSクラスの説明があるものとして回っていきますと、なので節水旅行関係しますので、それについては結果を出しますと、一方バーところにつきましては、この分類に該当する設備が波及的影響とかみみたいな格好へ接続機器だけすべてまあとしてSEの関係ないというところで識別させていただいております。以上です。
2:44:23	規制庁カミデです。ちょっと今資料が手元がない中で話をして恐縮なんですけど、その関連で評価結果って何かあります。私の記憶だとケースDの結果は省略食うただするんです。
2:44:42	定例経産省、
2:44:45	の結果の表にはこんな感じで表現されますっていうだけの資料だったと思うんですが違いますけど。
2:44:53	日本原燃サガワでその通りでございます。
2:44:56	なので、冒頭垣見さんからご指摘ありました判例っていうところの黒丸、白丸しろ参画、そこを圧縮したし過ぎたことによって言いたいことが混在さらにちゃってる部分があるっていうことで、特に今のSD何かっていうのは補足説明資料自体は評価結果ではなくて、
2:45:14	こういう方針でいきますよってことを書いてございますので、それに対して、この白丸っていうところに評価結果を出す予定ですよっていうものまで含んでるっていうことになってますので、その辺含めて修正いたします。以上です。
2:45:28	規制庁管理です今の御回答で私の最初の下位クラスの判定話をしたことは理解いただいていると思うんですけど、
2:45:38	このSDについて話をしたいのはこの内容で本当に、後続の
2:45:47	これ補足説明が必要だと考えているんですかということで、耐震起電中級っていう資料もあるじゃないですか、これは先週話をして、
2:46:00	計算書の作成のこんな感じで一形式とか展開していきますよ。
2:46:08	という資料があったと思うんですけど、そこで説明が終了するようなものではないかと思っていて、もうすべて19に統合するということも考えられる人。
2:46:20	逆に今度19のほうに行くと、これらはまた参画になっていて資料が出てこないとなっているので、その辺少し整理をいただかないといけないなと思っておりますがその点いかがですか19-3告知のみを拘束しないんですけど。
2:46:39	はい、すいません、日本原燃さんはですね、ご指摘の通りだと考えてございます。今の19の資料っていうところで、主な設備の固有周期を示しますっていう

	考え方を示してありますが一形式でいうとポンプとかに当たりますと、FDMでいきますと、
2:46:58	今回の冷却とファンに当たりますということでそこについては結果を示しますということになっていきますと、この参画とか丸とか入ってくる場所がその当該設備だけになるってことになりますので、ここの参画と先ほどのSDPというところの丸ってところも何か該当するものまでちょっとつけているような節がありますので、
2:47:17	そこについては、方針だけで示して結果を出すものってところをしっかりと凡例に反映した上で修正いたします。以上です。
2:47:29	規制庁カミデです。それとあと耐震起点 94 番動的機能維持なんですけど、これはちょっとページに行くと 48 ページなんですけど、上から三つ目の横軸ポンプというものが、
2:47:44	埋まるとなっていてですね、
2:47:49	これ、黒丸をどうするかっていう話なんですけど、
2:47:56	基本的に冷却塔についても、横軸ポンプと同じではあるという説明ではあったんですけど、60 存廃を 10 本でまた次回で新たに示しますと、いう話だったので、そういったものは黒丸として等記載してですね。あと次回での確認、新しい
2:48:16	第 1 回では説明していないものを方針に基づくものが出ていくんだよということを示していただくと後々どれぐらい確認項目は残ってるかということの
2:48:33	こちらの認識にも繋がるので、ちょっとそういう点で結構また丸つけのほうも整理いただければと思います。
2:48:44	日本原燃さんはですね、初回申請で説明をするもの、黒丸というところでで工事で御指摘の通り、黒丸が入ってくるもの、確かにあるってことで考えてそれで上から順番に整理していたんですけども御指摘の通り、
2:48:59	と黒丸が工事階で入ってきてるものと入ってきてないものってところが
2:49:04	ありますので、そこについても修正いたします。
2:49:10	規制庁カミデです多分反映漏れもしくは確認漏れだと思うんで
2:49:17	今、適切に対応をいただければと思います。これについては私のほうからは以上です。
2:49:29	そのほか傾聴側からございますでしょうか。
2:49:38	規制庁ハバサキです土建に関しては次回のヒアリングまでに反映版を提出することなので、その点は理解したんですけども、1 点ちょっと確認といえますか、コメントの追加になるかもしれませんけれども、
2:49:53	25 ページ。
2:49:55	真ん中ぐらいの日ポチのところですよ。

2:50:00	下から二つ目のパラグラフのところにて、ここで言われているのはその第1回申請では、燃料加工建屋を代表としたそこは埋め込み効果についての説明を行って、その他、
2:50:17	の施設に関しては、革新性会議系設定結果の提示のみを行うという文章があります。
2:50:28	これも埋め込み効果の解析モデルの話なのかっていうところのミウラのところもあるんですけど、少なくとも今回えっと埋め込み効果に関しては、第1回申請ではNOVAK厚く側面ばねとしてNovakの手法を使うというのはあるんですけども、
2:50:44	鎮目浩二会のほうですね。側面ばねの評価方法が土木NOVAK以外を使う建屋があるということだと、ここで言う革新性会議では設定結果のみ、
2:50:59	の提示のみ行うということでは、少しこれは審査が困ってしまいます要はですね、前もお話がありましたように側面ばねとして、今回ちょっとFMとか、PMO使われようとしているということなので、
2:51:15	それは企業の審査実績としても初めてだということもあるんですね、そう申請開示において使っている側面地盤ばねの評価に関しては、その設定条件であったり、設定方法であってですね。
2:51:32	その説明があった上で設定結果の提示を行うということで、これ
2:51:38	どう担当の方はどう考えられてるかなんですけども、きちんとそういう説明をこちらとしては求めたいということです。そのイトウは、鉄塔伝わってるますでしょうか。
2:51:50	日本原燃さんはです。今ちょっと土建無いんですけどもちょっと私の方から後で伝えますと、考え方としては、同件に限らず、これまで審査やってる中で、そういうところの説明が必要だということで綺麗についても理解してきて今資料修正しているところになってますと土建部の方につきましてもこの資料については、
2:52:10	5月の前半に修正してそれから提示してないというところがありますので、もちろんこれまで受けた指摘の中の一環ということで修正して出すようにいたします。以上です。
2:52:23	規制庁ハバサキですその保険どけの方に自分使ったいていただきたいと思います。要はちょっとこの文章の書き方が随所にですね設定結果の提示のみを行うようなところがあって、そこはちゃんと内容によって使い分けをしてもらいたいというのが趣旨ですので伝達もお願いします。
2:52:43	日本原燃サガワです。了解いたしました。
2:52:46	規制庁ハバサキからは以上です。

2:52:55	はい。それでは耐震建物 01 は以上とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。
2:53:03	よろしければ記念 07 のほうに進みたいと思います。日本原燃のほうから説明をお願いいたします。
2:53:12	はい、日本原燃サガワですし、この類型化のちょっと非右下 4 ページ目のところですね、これ全体のヒアリングのところでカミデさんの方の御指摘がありまして説明する説明するどこで説明するのはどういうことを考えているんだっていうところでちょっと貸し困り過ぎたものを出しちゃった。
2:53:31	したと。それに対しましてそこまでカチツとしたものじゃなくて方向性の合わせていうところでまず出して、
2:53:39	これよって一つ指摘がありましたので、ちょっとこれ整形FEMの解析というところにまず限定してこういうことを考えてますよということで準備したというのが 1 点ですね 2 点目としまして右上のところをちゃんと書かせていただいているんですけど、この
2:53:54	添付で出すもの別添で出すもの、補足説明で出すものというところでこれ先行 炉さんを参考にさせていただいてまして先ほどの議論にもありましたけども、どこで出すんだっていうところっていうところでシステム、右上のところ建物側の応答を用いて評価をやるっていうのがき例外になってますので、建物側が添付であれば、
2:54:13	全部で出します別添で出しますというところでそういう仕分けにしていますというところで、今ちょっと 1 点聞いてたのは舗装新設については補足というところを確認して現状では補足っていうところに入れてますけども、ここについて、先ほどの議論を踏まえて添付とかに上がるのであれば、そこはけがも別添ということで準備するというところで考え、
2:54:34	いるというところで、補足になります。以上です。
2:54:39	ありがとうございます。それでは規制庁側から指摘事項等ございますようお願いいたします。
2:54:48	規制庁紙。
2:54:50	ですが、まずは
2:54:57	申請書を
2:55:01	水平 2 方向と鉛直の影響評価の一番下に空冷で代表以外の設備に対するということで事業者側にとか書いてあるんですけど、ここの販売ということがよくわからないんですけど、説明してください。
2:55:20	ヨシダでございますが、こちらに関しましては先行今年例としまして、周辺構造物の影響がある設備のうち最も

2:55:30	応力が大きい設計基準の要件を使って説明に対しての影響評価結果というものを示し、
2:55:36	ということでその他の設備に対してそれ以下でございます。以上です。
2:55:44	規制庁カミデです潜航においても補足説明でも特に
2:55:49	結果の一覧を出さずについてということなんですかね。
2:55:54	おっしゃる通りです。そちらにつきましても、
2:55:59	今前段から読むと交渉しておりません。
2:56:03	少々お待ちくださいませ。
2:56:09	承知しまして、こちらに関しましても先行炉その後させていただいた上での対象設備に対する結果を示すことで考えております。
2:56:20	以上です。
2:56:22	カミデさんの代表はよくて、代表以外のものの管理。
2:56:27	についてはどういう考えで1000、ロータはしてるかっていうことを少し聞いたかったんですが、
2:56:35	燃焼度でございますが、こちらの周辺の方向の増強という方法について形状の完了した場合にうちの
2:56:45	その形状に含まれる設備であれば、
2:56:48	最も等の管理者等に対しての結果で落ちちゃう結果というものがあった件送信することができるというふうに考えております。
2:56:58	そうなります。
2:57:05	規制庁カミデです
2:57:08	同じような話、耐震起電中盤のところ、同じくバーになっていて、何も説明がないと。
2:57:20	これもどういうことなんでしょうか。
2:57:26	はい。
2:57:28	そう。
2:57:29	サトウ従ってました。
2:57:32	すいません、日本原燃さんはですね、カミデさんのご指摘といいますのが先ほどの網羅性側の資料を見て部分になって、
2:57:41	ということでよろしいでしょうか。
2:57:44	耐震記念ゼロなので、
2:57:48	今耐震で10番の下にぶら下がっている空冷を確認してたんですけど。はい、日本原燃さんがですね、ちょっとそこを最初の補足説明し忘れまして申し訳ございません。これ縦軸横軸のルールっていうところでちょっと作らせていただきまして、

2:58:08	補足説明資料として店舗なりを説明していくものっていうところで今書かせてもらっていただいています。で、この補足説明資料も全数ではなくて、
2:58:19	計算結果に対して必要となる補足説明資料というものをまずピックアップしますと、
2:58:25	それに対しまして下側に落ちていくときに、左の縦軸ですね、対象範囲と計算結果の店舗方法と構成っていうことで、まずここをまとめさせてもらいました水平 2 方向の今回の御指摘ありました補足説明資料っていうものにつきましては、評価結果ではなくて、
2:58:43	設備の抽出までっていうところを説明する資料ということで考えてますので、今のイトウと最後のぐらいのバーというところについては計算書っていう本当のものに対してはここはにあたるのかなということで同じようにこういうふうに PAR のところはそういう考えでまとめているということになります。
2:59:01	あくまでも水平 2 方向の計算結果っていうものは添付の中で説明するっていう位置付けでまとめているということになります。以上です。
2:59:12	規制庁カミデです。そうすると、耐震起点順のスターの場合については計算所に
2:59:23	計算書記載内容についてはすべて、申請書側に記載しているので補足資料には掲載する必要はないというところまできちんと等書いてください。
2:59:39	お願いします。承知いたしました。
2:59:43	規制庁カミデです。
2:59:45	そうすると、耐震起電 10 の上のほうのグレーでバーというところにはどういう文言が入りますか。
2:59:57	このようにしてございます。こちら共存結果の通知はということにしまして、その左側、設工認の添付書類の周辺ホテル鉛直方向地震力の影響評価の結果についてお示しするということを記載しようと考えております。
3:00:15	以上です。
3:00:19	はい。／だけではわからないので考えていることをここに書いてあるからいらぬということを方向だけではなくて全体に書くように、
3:00:30	していくこと。
3:00:33	お願い申し上げます承知いたしました。
3:00:39	規制庁カミデです。あと、
3:00:45	来れん絶対証券通路 1 のところで、それから三つ目の欄かな鉛直一次評価した云々というのはあるんですけど、整形にお隣の水平 2 方向については
3:01:01	今回もともと等の話題である類型化分類。

3:01:06	との対応ってということで少し書いていただいていると思うので、鉛直方向も同じように、／類型化との対応でどうなっているということ
3:01:23	ここで整理しておくことをもともと等、これは本文が説明がわかりにくいから、こういう整理をしていくわけ、その書きやすさ書くためには
3:01:36	このところで、水平 2 方向みたいに類型化Kunlun対応ってのを丁寧にまず書くところだと思うんですけど、そういう形で見直しは可能ですか。
3:01:53	芳原し、
3:01:56	あと今おっしゃっていただくことにしてすいませんに関してですが、まず鉛直一次に対しては類型化した分類ごとに
3:02:07	鉛直を濃縮してありましたようなものでボーリング調査の結果を示しております。
3:02:12	1 兆円に対して、
3:02:16	その通り相手の状況ごとということ記載をさせていただいたのですが、そちらをこの両系とも 57 年のうち、
3:02:24	鉛直拘束していく必要があるかっていうと利益の状況ごとにちゃんとした結果を示すと。
3:02:30	というような記載。
3:02:32	ここにするという。
3:02:34	ことで、今、
3:02:36	ありがとうございました。
3:02:39	これでよろしかったでしょうか。規制庁カミデですからそれでよろしいというというわけでもないですけど、要はその累計最初説明上は類型化の分量に対して鉛直方向の拘束に着目して必要なものを洗い出すんですけどっていう説明
3:02:58	だと思うので、私もそういう理解をしてたので、そうであれば
3:03:04	正に方向のようにですね、類型化分類たる云々ってところから記載をしていくと、全体の説明もオガセ説明が構築しやすいんじゃないかと思います。
3:03:21	燃焼した御指摘承知いたしました。
3:03:29	YKTと規制庁カミデです
3:03:33	私の方からコメントは以上なんですけど、
3:03:39	これをじゃあ次をどうしましょうかという話なんですけど、この表をただもう 1 回ブラッシュアップしてということではなくって、学部、
3:03:52	て一型式にも提携首都配管にも展開した上で整理しようってところかと思えますけどちょっと進め方どう考えてるか、お聞かせください。
3:04:08	はい、日本原燃さんはですね、やり方として二つあるかということ考えてございました。今の町っていうのがあくまでもツールというか、今後どうしていくって

	いうところで目的は類型化の資料を直すというところに行くと考えてございました。
3:04:25	でなのでこの資料を直してもう一度見せるというやり方をさなどのやり方ですねえた質直して、その他の設備分類もすべて見せるっていうスタンダードのやり方もありますし、これについて類型化の資料の説明っていうところのひもづけをした上で添付するっていうやり方もあるかなっていうことで考えてございまして、
3:04:45	ちょっと自分としては後者のほうで、これを全設備に用意した上で類型化の資料と見れるようにすべきかなって感じたっていうのが今の修正方針かなと思っております。以上です。
3:05:01	規制庁カミデです。そうすると、
3:05:03	こういう表を類型化の資料に取り込んで出て経管の市場全体プラス手話を付して再度ヒアリングという流れですかね。
3:05:14	日本原燃さんはですね、そのように考えてございました。以上です。
3:05:20	規制庁カミデですそういうことであればそういった形で、資料修正いただければと思います。途中でまたは進みが悪くなるとか整理ができないということで話したいということであれば、妨げることはしないですけど、
3:05:39	もう、大まかな進め方としてはやっぱしました。
3:05:45	はい、日本原燃さんはですね、進め方としましてはそのようなやり方をやらせていただいて最後にカミデさんからありました、例えば、これからまとめていたときにここのような苦しいなというときはこのようなロジックペーパーを用意した上でこのように考えてるっていう説明をさせてください。以上です。
3:06:11	ありがとうございました。
3:06:13	それでは起電 07 関係、その他ございますでしょうか。
3:06:24	はい規制庁武田です。よろしければ、もう時間も大分過ぎているんですけども、本日の説明としては以上ということでよろしいでしょうか。
3:06:39	日本原燃いかがでしょうか。はい、金曜日の
3:06:43	以上です。残りの 7 番以降は、そのまま足すということでお願いしたいなと考えております。
3:06:52	はい規制庁武田です。わかりました。それでは念のため確認なんですけれども、明日に持ち越しになったメニューとしましては、まず耐震建物は 23 から 28。
3:07:08	そして起電関係が、
3:07:11	重任。
3:07:13	1034

3:07:17	そして 21。
3:07:20	#####
3:07:22	とこういう理解で間違いないでしょうか。
3:07:29	日本のフジノです。
3:07:32	はい、その理解で間違いないかと思えます。また数一度精査してやはり最初にきちんと今日何説明するかということで議連が起こら直したいと思っておりますので、綺麗にやって建物という形で整理して準備したいと思えます。
3:07:51	はい、規制庁だけです。わかりました。お願いいたします。
3:07:56	規制庁側からより何かございますか。
3:08:03	先ほど来目的のところでもポンプする予定のものの中に変建物 08 と 10 番は IT ではないんです。
3:08:15	先ほど今のところだけ御先行して確認させてもらいましたけれども、その他に、少し細かいところも含めて確認事項はまだ
3:08:30	日本原燃です。
3:08:33	どうぞ。今現状
3:08:37	建物側の人もないので、一度ちょっと調整持ち帰らせていただいて調整させて
3:08:45	東京支社または事務局のほうに連絡させていただくということでよろしいですか。
3:08:51	除去機能で結構で油ポンプからクドウと思っております。
3:09:00	規制庁タケダです。わかりました。では、東京支社か事務局の方から私のほうに連絡をいただければと思います。
3:09:09	農業にフジノです。よろしくお願いたします。
3:09:14	はい規制庁武田です。それでは本日のヒアリングは以上とさせていただきます。お疲れ様でした。
3:09:21	ありがとうございました。